

自己点検・評価報告書

平成 30 年度



広島文化学園大学

— 目次 —

1. はじめに	1
2. 建学の精神と教育方針.....	2
2・1 建学の精神「究理実践」	2
2・2 大学の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー.....	2
2・2・1 社会情報学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー	4
2・2・2 看護学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー	10
2・2・3 学芸学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー	12
2・2・4 人間健康学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー	17
2・3 研究科の3つのポリシー.....	19
【博士前期課程】	19
【博士後期課程】	20
2・3・1 社会情報研究科の3つのポリシー	21
2・3・2 看護学研究科の3つのポリシー	24
2・3・3 教育学研究科の3つのポリシー	27
3. 広島文化学園大学の沿革	30
4. 自己点検	31
4・1 自己点検・評価	31
4・1・1 自己点検・評価組織の見直しと強化.....	32
4・1・2 自己点検・評価制度.....	33
4・1・3 機関別認証評価.....	33
4・1・4 自己点検・評価の活用計画	34
5. 学部の概要.....	35
5・1 社会情報学部の教育目的・目標と実施体制	35
5・2 看護学部の教育目的と実施体制	36
5・3 学芸学部の教育目的と実施体制	38
5・4 人間健康学部の教育目的・目標と実施体制	39
6. 研究科の概要	41
6・1 社会情報研究科の教育目的と教育研究組織	41
1. 教育目的	41
2. 教育研究組織	41
6・2 看護学研究科の教育目的と教育研究組織	42
1. 教育目的	42
2. 教育研究組織	43
6・3 教育学研究科の教育目的と教育研究組織	44

1. 教育目的	44
2. 教育研究組織	44
7. 学部・研究科の自己点検・評価	45
7-1 社会情報学部	45
7-1-1 グローバルビジネス学科	49
7-1-2 健康福祉学科	52
7-1-3 社会情報研究科	55
7-2 看護学部	58
7-2-1 看護学科	58
7-2-2 看護学研究科	63
7-3 学芸学部	67
7-3-1 子ども学科	69
7-3-2 音楽学科	74
7-3-3 教育学研究科	78
7-4 人間健康学部	81
7-4-1 スポーツ健康福祉学科	81
8. センター機能の充実	85
8-1 教学支援センター	85
8-1-1 アクティブラーニングの推進	85
8-1-2 教養教育改善	86
8-1-3 専門実務教育改善	87
8-1-4 教職課程教育	88
8-1-5 F Dの取組強化	89
8-1-6 高大連携の推進	90
8-2 学生活支援センター	91
8-2-1 H B G 夢カルテの充実	91
8-2-2 学生活環境充実	91
8-2-3 学生支援体制の強化	92
8-2-4 経済的支援強化	92
8-2-5 課外活動支援の充実	93
8-3 就職・キャリア支援センター	93
8-3-1 就職・キャリア支援体制強化	94
8-3-2 就職支援力の向上	94
8-3-3 学生の就職力強化	95
8-3-4 企業等との連携強化	95
8-4 社会連携センター（地域連携・产学連携・生涯学習）	96

8-4-1	地域連携の推進.....	98
8-4-2	地域貢献の推進.....	98
8-4-3	研究成果の公表、広報の強化	99
8-4-4	企業ニーズの把握と情報収集	99
8-4-5	共同研究・受託研究の拡大	99
8-4-6	文化講座の開設.....	100
8-4-7	学習機会の提供.....	100
8-5	国際交流活動.....	101
8-5-1	国際交流計画の立案・策定	101
8-5-2	海外協定校との連携（学生の留学・教育研究等推進）	102
8-5-3	学生・留学生の国際交流支援	103
8-5-4	国際交流に係る規程等の整備	103
8-6	研究・研究プランディング事業	103
8-6-1	専門研究の強化.....	104
8-6-2	共同研究の推進.....	105
8-6-3	3つの研究センター	105
8-6-4	プランディング事業 研究の推進	106
9.	図書館	108
9-1	図書館	108
9-1-1	学生の主体的な学習基盤の整備.....	109
9-1-2	授業・自修支援などの学習環境整備.....	110
9-1-3	学内研究成果物の収集・保存と情報発信	111
10.	システム.....	112
10-1	システム・I R	112
10-1-1	学園情報統合データベースシステム	112
10-1-2	学園ネットワーク環境.....	112
10-1-3	情報公開	113
10-1-4	I Rの推進.....	113
11.	学生募集.....	114
11-1	学生募集・広報	114
11-1-1	学生募集活動強化	114
11-1-2	広報活動強化	116
12.	組織.....	117
12-1	組織	117
12-1-1	理事長のガバナンスの強化.....	118
12-1-2	学長のガバナンスの強化	118

12-1-3	組織体制の強化	119
12-1-4	経営企画力の強化.....	119
12-1-5	大学運営の強化	120
1 3 .	財務.....	120
13-1	財務.....	120
13-1-1	健全な収支計画	121
13-1-2	収入増加計画	121
13-1-3	経費抑制計画.....	122
13-1-4	人件費抑制計画	122
13-1-5	資産運用計画.....	123
1 4 .	人事・給与	123
14-1	人事・給与	123
14-1-1	適正な定員配置	124
14-1-2	人事制度見直し	124
14-1-3	人事評価制度導入.....	124
14-1-4	給与制度見直し	124
14-1-5	SD 研修の充実	124
1 5 .	施設・設備	125
15-1	施設・設備	125
15-1-1	施設・設備の計画的整備	125
15-1-2	施設・設備面での学生満足度向上.....	126
15-1-3	適正価格での調達.....	126
15-1-4	各キャンパス施設の適正管理（郷原キャンパス施設管理・環境整備） ...	126
1 6 .	入試制度	127
16-1	入試制度	127
16-1-1	入試制度見直し	127
16-1-2	入試業務の見直し	128
1 7 .	リスク管理	128
17-1	リスク管理	128
17-1-1	リスクマネジメント体制の整備	129
17-1-2	監査体制強化	130
17-1-3	組織倫理の確立	130
【参考資料】	132
1.	地区別・出身校別・年度別入学者一覧(平成 26 年度～30 年度).....	132
2.	平成 30 年度卒業生・修了生	133
(1)	学部卒業研究	133

【社会情報学部】	133
【看護学部】	136
【学芸学部】	140
(2) 大学院修士論文・博士論文	143
【社会情報研究科博士前期課程】	143
【社会情報研究科博士後期課程】	144
【看護学研究科博士前期課程】	144
【看護学研究科博士後期課程】	144
3. 進路・就職状況	145
4. 科学研究費助成事業応募・採択状況一覧表（研究科・学科別）	148
5. 平成30年度私立大学等改革総合支援事業	149

1. はじめに

学長　田中 宏二

本学は、平成 21（2009）年 4 月に大学の名称を呉大学から広島文化学園大学に変更し、広島文化短期大学から名称変更した広島文化学園短期大学とともに学園の統合化を推進し、10 年を経て、漸く学園アイデンティティ（運営組織・構成員意識）が確立されてきました。その間、学園の教育方針である学習者中心の教育により「学生の夢の実現」を目指す様々な取り組みを行っている。

平成 28（2016）年 4 月に教育学研究科博士後期課程が設置され、3 研究科すべてに博士後期課程を擁する教育研究大学として成長を続けている。また、平成 30（2018）年 4 月には新学部、人間健康学部（スポーツ健康福祉学科）が発足しました。

平成 26（2014）年度には、公益財団法人日本高等教育評価機構による第三者評価を受審し、厳正な審査を経て平成 27（2015）年 3 月 14 日付で大学評価基準に適合する認定証を受領することができた。令和 3（2021）年度には次の評価を受審予定である。

教育面において、平成 25（2013）年度から平成 30（2018）年度まで 6 年連続で、文部科学省による私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1）に、建学の精神「究理実践」を生かした教育の質向上の取り組みが採択された。

研究面では、平成 28（2016）年度から始まった文部科学省の戦略的研究基盤形成支援事業、私立大学研究ブランディング事業の公募において、全学的な研究プロジェクト「共生社会のための対人援助システムの構築と検証」（2016～2019 年度）が選定された。3 年を経て、地域住民の健康・福祉に寄与できる対人援助プログラムの開発を着実に進めている。

こうした本学における最近の実績は、長年にわたって学園教職員が一体となって自己点検・評価に真摯に取り組み、大学教育の本質を追求し続けてきた成果であると確信している。

この「自己点検・評価報告書」は、本学の教育・研究・社会貢献等の取組み状況を広く社会に公表するとともに、改善すべき課題を明確にして PDCA サイクルを確立するために、全教職員が参画して作成している報告書である。

平成 28（2016）年度からは、学園の中期経営計画Ⅲ（平成 28 年度～令和元年度）に基づき自己点検・評価の実施体制を再構築し、報告書の目次も中期経営計画Ⅲの章立てに合わせて構成した。

関係各位の忌憚のないご意見を賜り、さらなる教育の質の向上に努めて参る所存である。

2. 建学の精神と教育方針

2-1 建学の精神「究理実践」

学長 田中 宏二

広島文化学園大学の建学の精神は「究理実践」である。この建学の精神は、広島文化学園が昭和44（1969）年に定めたものであり、平成7（1995）年の本学の設置とともに建学の精神として用いられてきている。「究理実践」は、近代思想の祖とされるドイツの思想家ゴットフリート・ライプニッツ（1646～1716）による“*Theoria cum Praxi*”を坂田正二（広島文化学園顧問）が和訳した語句である。理論の追求と実践とを一つに結び合わせることを目指して、教育と研究そして人材育成を行っていくという姿勢を表している。本来は矛盾する可能性を秘めている理論と実践を、敢えて一つに結び合わせようとする懸命の努力の中にこそ人間の成長の可能性があり、またそこにこそ、社会や科学の発展の原動力が潜んでいるという思想的根拠を持って、建学の精神としてこの語句を用いている。本学が学生のみならず教職員も究理実践を貫くことができる人間として成長していく場であり続けたいという教育理念・理想を、建学の精神として高く掲げているのである。

建学の精神に基づく教育を実行するためには、教職員と学生との間に信頼関係の構築が不可欠である。本学では、オーストリアの哲学者マルティン・ブーバー（1878～1965）の『対話』（“我”と“汝”的関係）の思想を取り入れた「対話の教育」を推進し、教職員と学生が真摯な態度で教育研究に臨み、お互いに高め合う。また「対話の教育」を分かりやすく表現し、学内外に周知させるため、「嚶鳴教育」という言葉を用いている。「嚶鳴」という語句は、中国最古の詩集「詩経」を典拠とするが、江戸時代の儒学者、細井平洲（1728～1801）が「学生と教師が対話を交わして切磋琢磨し、互いに成長し合うこと」という意味で私塾の名（嚶鳴館）に用いたことで知られている。戦前から理想的な教育環境として考えられてきた嚶鳴教育を、高等教育の場にも活かし、学生同士が盛んに議論し、教員たちもその輪の中に入りながら親鳥のように一人ひとりの成長を細部までみていくような教育を目指したためである。「究理実践」と「対話の教育」（嚶鳴教育）に基づく大学運営が基本理念である。

2-2 大学の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

【広島文化学園大学】

1. ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

広島文化学園大学の建学の精神「究理実践」に基づき、深く専門の学術を教授研究するとともに、豊かな人間性と総合的な判断力を身に付けた学生に、学士の学位を授与する。

- (1) 深い教養と人間性を有し、創造的態度と志向性を有している。
- (2) 対人援助に係る専門的な知識・技術や問題解決能力、思考力を有している。
- (3) 地域の教育、文化、支援など、社会に積極的に貢献できる指導力、応用力を有している。

2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

ディプロマ・ポリシーに基づき、深い教養をもつ人間性の形成（人間力）、専門的な知識・技術や問題解決能力の育成（専門力）、社会の変化に対応し、社会に貢献できるキャリアの育成（キャリア形成力）を基本として、各学部・学科の教育目標達成のために、学習者中心の視点に依拠した教養教育・専門教育・職業教育に関わるカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかの形式により行う。学生自身が主体的・能動的に学修するアクティブ・ラーニングを取り入れ、理論と実践を往還する学修を行う。また、授業ごとに、必要な予習・復習を行うこととする。

(2) 学修内容

- 1) 1年次には、本学で学修する上で必要不可欠な知識・技能・表現力を修得するために、全学共通の「フレッシュマンセミナー」など教養教育を中心に配置する。
- 2) 2年次以降は、各学部・学科における専門教育・職業教育の中核となる科目を配置する。
- 3) 各学部・学科の核となる専門の理解を深め、拡充するために、総合的で多様な科目を配置する。

(3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、「最終到達目標」への到達状況より評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標として、GPAを活用する。

3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

建学の精神「究理実践」に基づく教育目的を理解し、修学に必要な基礎的知識・技能、思考力・判断力、他者と協働して学ぶ態度を持ち入学を希望する人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の学修に必要な基礎的能力を有している。
- (2) 支援や地域の共生、地域貢献に関心を有している。
- (3) ボランティアの経験など社会的な活動に関心を有している。
- (4) 対人支援専門職に志を有している。
- (5) 社会の様々な分野で貢献し、活躍しようとする意欲を有している。

4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

広島文化学園大学では、4年間の大学における教育による学修成果の査定に関する方針としてアセスメント・ポリシーを定める。本ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーに対応した、機関レベル（大学）、教育課程レベル（学部及び学科）、授業（授業・科目レベル）の3段階における学修成果を査定するために策定する。3つのポリシーを実現している程度を、数値化したデータ等を元にアセスメントを行う。

（1）機関レベルのアセスメント・ポリシー

本学の建学の精神「究理実践」に基づき、深く専門の学術を極め、豊かな人間性と総合的な判断力を身につけたディプロマ・ポリシーに示す3つ（①深い学識と人間性、創造的態度 指向性を有している。②対人援助に係る専門的知識・記述・課題解決能力・思考力を有している。③地域の教育・文化・社会に積極的に貢献できる指導力・応用力を有している。）を備えた人材に係る達成状況を査定する。

- 1) 卒業時（卒業後）におけるディプロマ・ポリシー達成状況を検証し、学習成果の達成状況を総合的に査定する。
- 2) 在学中の査定結果を、カリキュラム・ポリシーに係る課題の把握、教育方法・内容等の教学の改善や学習支援に活用する。
- 3) 入学前・入学直後の査定結果を、入学後の学生指導や学習活動等に活用するとともに、アドミッション・ポリシーに係る入学者選抜方法の改善等に反映させる。

（2）教育課程レベルのアセスメント・ポリシー

学部・学科レベルの査定においては、GPA、修得単位数、ジェネリックスキルテスト実施と活用・指導、免許・資格取得状況、退学率、休学率等を基礎資料として、3つのポリシーに対応づけて行う。

（3）科目レベルのアセスメント・ポリシー

授業・科目レベルの査定は、成績評価、ポートフォリオ（学修履歴）等を基礎資料として、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに対応づけて行う。

2-2-1 社会情報学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

社会情報学部長 大藤 文夫

【社会情報学部】

1. ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

社会情報学部では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士の学位を授与する。

- (1) グローバルビジネスや健康福祉を推進する専門的な知識、技術を身に付けている。

- (2) グローバルビジネスや健康福祉を推進する専門職として、豊かな感性、人間性を身に付けています。
- (3) グローバルビジネスや健康福祉を推進する専門職として、コミュニケーション・スキル、リーダーシップ、問題解決能力、自己教育力を有しています。
- (4) グローバルビジネスや健康福祉を推進する専門職として、身に付けた知識・技能・態度等を総合的に活用し、地域社会及び国際社会の発展に貢献することができる。

2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

社会情報学部の教育目的「経済、環境、情報、福祉、健康づくりに関わる領域について、社会系、人文系、自然系諸科学を用いて総合的に教育研究し、かつ地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより、アクティブラーニングを取り入れ、実践を通じた学修を行う。また、授業毎に、週1~2回の予習復習を行うこととする。

(2) 学修内容

- 1) 初年次には「フレッシュマンセミナー」を必修とし、広島文化学園大学の学生としてのアイデンティティの涵養、学修方法や大学生活に必要な知識・技能・表現力、及びキャリア形成力の修得を図る。
- 2) 幅広い教養と豊かな人間性・社会性を涵養するために、多様かつ調和のとれた教養科科目を配置する。
- 3) 各学科での学修の共通基盤となる学部共通科目を設置する。
- 4) 各学科で、学生自らのキャリア、進路に沿って、多角的、総合的、体系的な修得を図る専門科目を配置する。
- 5) 多彩な実習科目を配置し、地域社会及び国際社会に貢献できる実践力の育成を図る。

(3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、各授業科目について「最終到達目標」への到達状況で単位を認定する。その際、試験、レポート、学修態度等により、事前に示した割合で評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標としてGPAを活用する。

3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

社会情報学部の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎学力（知識、技能等）を有している。
- (2) 社会の出来事について、主体的に考え、判断することができる。
- (3) グループ学習、クラブ活動、ボランティア活動、地域貢献活動などを経験し、他人と一緒に活動していくことができる。
- (4) グローバルビジネスや健康福祉に興味や関心を持ち、専門職として活躍したいと考えている。

4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

社会情報学部では、3つのポリシーの評価を組織的に行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。その目標実現のため、成績評価基準をはじめ、免許・資格取得状況、授業評価アンケート、2年次生満足度調査、卒業時の学習満足度調査、卒業生への振り返りアンケート調査の分析を用いて、学生の学びの成果に関するアセスメントを行う。

【グローバルビジネス学科】

1. ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

グローバルビジネス学科では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士（社会情報学）の学位を授与する。

- (1) 教養科目群から所定単位を修得し幅広い教養と豊かな人間性・社会性を身に付け、物事を多角的に捉える能力を有している。
- (2) 外国語科目等を通して語学力を磨く他、出身国の異なる学生同士の交流を通して、グローバル化に対応したコミュニケーション能力を身に付けている。さらにIT関連科目を中心に、それぞれの履修科目の中でITを活用し、ITの活用能力を身に付けている。
- (3) グローバル化する社会についての理解を深め、グローバル社会で活躍するために必要なグローバルマインドを身に付けている。
- (4) 専門科目的履修を通して、グローバルビジネスに不可欠な経済、経営、会計、ビジネスなどの専門的知識・技能を身に付けている。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

グローバルビジネス学科の教育目的「社会学及び社会情報学的な見地からグローバル化の実相を把握し、今日の社会の課題を発見、解決できる人材を養成する」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

授業は、講義、演習、実習のいずれかにより、海外研修等、学外での研修を含み、アクティブラーニングを取り入れ、実践を通した学修を行う。また、授業ごとに、週1～2

回の予習復習を行うこととする。

(2) 学修内容

- 1) 初年次には「フレッシュマンセミナー」を必修とし、広島文化学園大学の学生としてのアイデンティティの涵養、学修方法や大学生活に必要な知識・技能・表現力、及びキャリア形成力の修得を図る。
- 2) 幅広い教養と豊かな人間性・社会性を涵養するために、多様かつ調和のとれた教養科目を配置する。
- 3) グローバル化に対応したコミュニケーション能力とIT活用能力を修得するために、英語と中国語の科目、及び情報科目を重層的に配置する。
- 4) グローバル社会で活躍するために必要なグローバルマインドを獲得するために、海外研究科目などを配置する。
- 5) 専門的知識・技能を高め、課題発見・解決能力を修得するために、経済、経営、会計、ビジネスなどの専門科目を配置する。

(3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、各授業科目について「最終到達目標」への到達状況で単位を認定する。その際、試験、レポート、学修態度等により、事前に示した割合で評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標としてGPAを活用する。

3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

グローバルビジネス学科の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎学力（知識、技能等）を有している。
- (2) 現代社会が抱える社会的・経済的問題に関心を持って、社会科関連の科目を履修し、各種のメディアを通して、情報を収集できる。
- (3) グローバルな視点から地域や社会の発展に貢献したいと考えており、学校内外の活動に参加した経験がある。
- (4) グローバルビジネスについて学修したいと考えており、その学修を生かす進路を描くことができる。
- (5) 異なる文化を持つ人々とコミュニケーションしたいと考えており、そうした人々と接した経験がある。

4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

グローバルビジネス学科では、3つのポリシーの評価を組織的に行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。その目標実現のため、成績評価基準をはじめ、授業評価アンケ

一ト、2年次生満足度調査、セミナー希望調査及び卒業時の学習満足度調査を用いて、学生の学びの成果に関するアセスメントを行う。

【健康福祉学科】

1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

健康福祉学科では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士（健康福祉学）の学位を授与する。

- (1) 教養科目群から所定単位を修得し幅広い教養と豊かな人間性・社会性を身に付け、物事を多角的に捉える能力を有している。
- (2) 健康福祉学関連科目的単位を修得することによって、その専門力を修得している。さらに、在学中に地域におけるボランティアや施設実習等に参加し、健康づくりや社会福祉に関する実践力を発揮する力有している。
- (3) 健康福祉学に関する専門知識を活用して、健康福祉に関する幅広い問題について考察した経験を有し、実際の具体的な場面に応じた技術を開拓する力を有している。
- (4) 問題解決能力、コミュニケーション能力等の諸力を修得し、健康づくりの運動指導や福祉施設等における相談・指導業務で活躍できる知識・技術を有している。
- (5) 健康づくりから社会福祉までを支援する専門職者として人々の幸福に貢献しようとする心を有している。

2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

健康福祉学科の教育目的「生涯を健康的で豊かに生きるための方法について幅広く研究し、その問題を解決する能力を養い、広く社会に役立つ知識と技術について教授する。特に、健康づくり・介護予防・福祉問題解決に必要な専門知識、技術を持ち、豊かなまちづくりに貢献できる人材を育成する。」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより、アクティブ・ラーニングを取り入れ、実践を通じた学修を行う。また、授業ごとに、週1～2回の予習復習を行うこととする。

(2) 学修内容

- 1) 初年次には「フレッシュマンセミナー」を必修とし、広島文化学園大学の学生としてのアイデンティティの涵養、学修方法や大学生活に必要な知識・技能・表現力、及びキャリア形成力の修得を図る。
- 2) 幅広い教養と豊かな人間性・社会性を涵養するために、多様かつ調和のとれた教養

科目を配置する。

- 3) 多角的、総合的、体系的に健康福祉学に対する理解を深めるため、専門科目群（「健康づくり（スポーツ・栄養・休養）」「社会福祉（社会福祉援助・介護予防）」）を配置し、両領域を横断する必修科目（「健康福祉学」）を配置する。
- 4) 多彩な演習・実習科目群により、健康づくり（スポーツ・栄養・休養）と社会福祉（社会福祉援助・介護予防）に必要な技術の修得及び実践力の育成を図る。

(3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、各授業科目について「最終到達目標」への到達状況で単位を認定する。その際、試験、レポート、学修態度等により、事前に示した割合で評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標としてGPAを活用する。

3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

健康福祉学科の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎学力（知識、技能等）を有している。
- (2) 物事を幅広く論理的に思考・考察でき、自分の思考を的確に表現し、伝えることができる。
- (3) 授業、クラブ活動、ボランティア活動、地域貢献活動などで、他者と一緒にになって積極的に取り組んだことがある。
- (4) 健康づくり（スポーツ・栄養・休養）、社会福祉（社会福祉援助、介護予防）について学修したいと考えており、その学修を生かす進路を描くことができる。
- (5) 健康づくり（スポーツ・栄養・休養）、社会福祉（社会福祉援助、介護予防）の推進を通して、地域社会に貢献したいと考えている。

4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

健康福祉学科では、3つのポリシーの評価を組織的に行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。その目標実現のため、成績評価基準をはじめ、各資格取得希望者状況の調査、授業評価アンケート、2年次生満足度調査、セミナー希望調査及び卒業時の学習満足度調査を用いて、学生の学びの成果に関するアセスメントを行う。

2-2-2 看護学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

看護学部長 山内 京子

1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

看護学部看護学科では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。

- (1) 看護専門職者として専門知識・技術・実践力を身に付けている。
- (2) 看護専門職者としてコミュニケーション・スキル、問題解決能力を有し、自己成長する力を身に付けている。
- (3) 看護専門職者として豊かな人間性を備え、高い倫理的態度を身に付けている。
- (4) 看護専門職者としてこれまでに獲得した知識・技術・態度を総合的に活用し、地域社会に貢献する力を身に付けている。

2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

看護学部看護学科の教育目的「地域社会に貢献できる専門知識と実践能力を有し、グローバルな視点を持ち生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいた行動ができる感性豊かな人間を育成することを目的とする」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。また、選択型教育課程における特色として7つのコースを配置する。

(1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより、アクティブラーニングを取り入れ、実践を通じた学修を行う。また、授業ごとに週1～2回の予習復習を行うこととする。

(2) 学修内容

- 1) 初年次には、本学科で学修するうえで必要不可欠な知識・技能・表現力を修得するために「フレッシュマンセミナー」を配置する。
- 2) グローバルな視点に立ち、感性豊かで倫理観に基づいた行動がとれるための教養教育を、看護関連科学の人文社会科学系科目に配置する。
- 3) 看護関連科学の医療自然科学系に人体構造と機能、疾患理解のための科目を配置する。
- 4) 地域社会における問題理解のための基本的視点・考え方を看護関連科学の情報・総合科学系科目に配置する。
- 5) 看護専門領域の基礎看護学・実践応用看護学・専門領域看護論・看護研究を配置する。また問題解決能力の獲得とキャリア形成に応じて各選択コースの指定の科目を配置する。
- 6) 看護専門技術を開拓するために必要な科目と演習、看護実践能力を高めるための実習科目を配置し、地域社会に貢献できる力を修得する。

(3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに示す 4 つの区分ごとに最終到達目標と卒業時到達度をカリキュラムマップで示し、各授業科目的単位認定によりその達成状況を評価する。なお学修成果を総合的に判断し評価する指標として、GPA を活用する。

3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

看護学部看護学科の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学後の修学に必要な基礎的能力、コミュニケーション力、及び目的意識と学ぶ意欲を持ち、入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 高等学校の教育課程である国語・数学・理科の基礎科目を幅広く習得し、入学後の修学に必要な基礎学力を有している。
- (2) 高等学校までの履修内容を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーションの基礎的な能力を身に付けている。
- (3) 主体的に学習できる姿勢を持ち、予習・復習等の学習時間を確保する習慣がある。
- (4) 高等学校の部活動等で対人関係作りの基礎づくり経験があり、感性豊かで、人と関わりあうことが好きである。
- (5) 看護職に就き、社会貢献したいという明確な意思を持ち、ボランティア経験や地域社会における体験活動に参加したことがある。

4. アセスメント・ポリシー(学修成果の評価に関する方針)

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの 3 つのポリシーに対応した、機関レベル（大学）、教育課程レベル（学部及び学科）、授業（授業・科目レベル）の 3 段階における学修成果を評価するために策定する。3 つのポリシーを実現している程度を、数値化したデータ等を元にアセスメントを行う。

(1) 機関レベルのアセスメント・ポリシー

本学の建学の精神「究理実践」に基づく、深く専門の学術を極め、豊かな人間性と総合的な判断力を身につけたディプロマ・ポリシーに示す 3 つの能力を備えた人材に係る達成状況を査定する。

(2) 教育課程レベルのアセスメント・ポリシー

学部・学科レベルの査定においては、GPA、修得単位数、ジェネリックスキルテスト実施と活用・指導、免許資格取得状況、退学率・休学率等を基礎資料として 3 つのポリシーに対応づけて行う。

(3) 科目レベルのアセスメント・ポリシー

授業・科目レベルの査定は、成績評価、ポートフォリオ等を基礎資料としてアドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを対応づけて行う。

2-2-3 学芸学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

学芸学部長 山崎 晃

【学芸学部】

1. ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

学芸学部では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身につけた学生に卒業を認定し、学士の学位を授ける。

- (1) 人間理解に基づく豊かな人間性と社会性を身につけている。
- (2) 子どもや音楽に関する領域の専門力と実践力を有している。
- (3) 子どもや音楽に関する諸問題を総合的に考察できる諸力を身につけている。
- (4) 子どもや音楽に関する諸問題を社会的に対処できる諸力を修得している。
- (5) 地域の教育文化や音楽文化に貢献できる指導力、応用力を身につけている。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

学芸学部の教育目的を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

- (1) 広く深い教養を修得し、関連する領域の専門性の幅を広げる。
- (2) 学科の専門の中核となる科目群を必修とする。
- (3) 各学科の専門科目を多角的、総合的、体系的に修得する。
- (4) 多彩な実習、実技科目により、実践力や表現力を養う。

3. アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

学芸学部の教育目的・目標を理解して、本学部への入学を希望する次のような人を求めている。

- (1) 子どもや音楽に旺盛な関心や意欲をもっている。
- (2) 地域の教育文化や音楽文化に貢献する熱意がある。
- (3) 自らの思考や実践を多面的、客観的に判断できる。
- (4) 自らの思考やイメージを表現し、伝えることができる。
- (5) 入学後の修学に必要な基礎力を有している。

なお、上記の考えに基づき、子ども学科と音楽学科の新しいポリシーを策定し、平成29年4月に公表した。

4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

広島文化学園大学では、4年間の大学における教育による学修成果の査定に関する方針としてアセスメント・ポリシーを定める。本ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーに対応した、機関レベル

(大学)、教育課程レベル(学部及び学科)、授業(授業・科目レベル)の3段階における学修成果を査定するために策定する。3つのポリシーを実現している程度を、数値化したデータ等を元にアセスメントを行う。

(1) 機関レベルのアセスメント・ポリシー

本学の建学の精神「究理実践」に基づき、深く専門の学術を極め、豊かな人間性と総合的な判断力を身につけたディプロマ・ポリシーに示す3つ(①深い学識と人間性、創造的態度指向性を有している。②対人援助に係る専門的知識・記述・課題解決能力・思考力を有している。③地域の教育・文化・社会に積極的に貢献できる指導力・応用力を有している)を備えた人材に係る達成状況を査定する。

- 1) 卒業時(卒業後)におけるディプロマ・ポリシー達成状況を検証し、学習成果の達成状況を総合的に査定する。
- 2) 在学中の査定結果を、カリキュラム・ポリシーに係る課題の把握、教育方法・内容等の教学の改善や学習支援に活用する。
- 3) 入学前・入学直後の査定結果を、入学後の学生指導や学習活動等に活用するとともに、アドミッション・ポリシーに係る入学者選抜方法の改善等に反映させる。

(2) 教育課程レベルのアセスメント・ポリシー

学部・学科レベルの査定においては、GPA、修得単位数、ジェネリックスキルテスト実施と活用・指導、免許・資格取得状況、退学率、休学率等を基礎資料として、3つのポリシーに対応づけて行う。

(3) 科目レベルのアセスメント・ポリシー

授業・科目レベルの査定は、成績評価、ポートフォリオ(学修履歴)等を基礎資料として、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに対応づけて行う。

【子ども学科】

1. ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

子ども学科では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身につけた学生に卒業を認定し、学士(子ども学)の学位を授与する。

- (1) 教養科目群から所定単位を修得し、豊かな人間性と社会性を支える広い教養を修得している。
- (2) 子ども学関連科目を修得することによって、その専門力を修得している。さらに、在学中に子どもとかかわるボランティアや実習等に参加し、子ども支援、子育て支援に伴う実践力を発揮する力を有している。
- (3) 子ども学に関する専門知識を活用して、現代社会、地域社会における子どもを取り巻く幅広い問題を考察した経験を有し、実際の具体的な場面で発揮する力を有している。
- (4) 問題解決能力、コミュニケーション能力等の諸力を修得し、子ども学に関連する場面(学校、地域社会等)でそれらの諸力を発揮する力を有している。

- (5) 地域の教育文化の創造に关心を持ち、在学中にボランティアや教育実習等を通じて、教育文化の創造に参与し、取り組んだ力を有している。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

子ども学科の教育目的「乳児期、幼児期、児童期全般にわたる子どもの成長、発達を中心とする子どもに関する諸学を学際的に研究し、その問題解決の能力を養い、広く社会に有用な学識と技能について教授することで、家庭、学校、社会などで、子ども支援・子育て支援に実践的・指導的に貢献できる人材を育成する」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより、アクティブ・ラーニングを取り入れ、実践を通した学修を行う。また、授業ごとに、週1～2回の予習復習を行うこととする。

(2) 学修内容

- 1) 初年次には「フレッシュマンセミナー」「基礎ゼミナール」において、本学科で学修する上で必要不可欠な知識・技能・表現力の修得を図る。
- 2) 広く深い教養を修得し、関連する領域の専門性を広げるために、教養科目、学部共通科目、専門科目の三領域を設け、相互の関連を実現する科目を配置する。
- 3) 学科の専門性の中核になる科目として、必修のコア科目群を配置する。
- 4) 多角的、総合的、体系的な子ども理解を深めるため、子ども学に関する専門科目（教科教育を含む教育学、心理学、健康、看護を含む小児科学）を開設し、それぞれの領域からバランスよく履修できるように、それぞれの領域に1科目以上の必修科目を配置する。
- 5) 多彩な実習科目群により、子ども・子育て支援の理解と実践力を身に付けることができるよう、子ども・子育て支援の領域に1年次と4年次に卒業必修科目を配置する。

(3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、「最終到達目標」への到達状況で単位を認定する。その際、試験、レポート、学修態度等により、事前に示した割合で評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標としてGPAを活用する。

3. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

子ども学科の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、本学科への入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎学力（知識、技能等）を有し、英語やコンピュータ、漢字等に関する資格を有している。

- (2) 物事を幅広く論理的に思考・考察する力を有し、学業やクラブ活動、ボランティア等で発揮したことがある。
- (3) 自分の思考を的確に表現し、伝えることができ、子どもや地域住民との関わりの中で、コミュニケーション、表現活動の場面へ積極的に参加したことがある。
- (4) 子どもに興味・関心を持ち、子どもの成長と発達を支援することに主体的な意欲がある。
- (5) 学校や地域社会で、子ども支援・子育て支援に貢献する主体的、能動的な意欲と熱意があり、学校や地域社会における体験活動に参加したことがある。

4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

子ども学科では、3つのポリシーの評価を組織的に行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。その目標実現のため、成績評価をはじめ、新入生用アンケート調査、基礎学力テスト、プログテスト、カリキュラムチェックリスト、コース希望調査、資格取得希望調査、教職履修カルテの分析、卒業時アンケート調査、及び卒業後調査を用いて、学生の学びの成果に関するアセスメントを行う。

【音楽学科】

1. ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

音楽学科では、所定の単位を修得し、以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士（音楽）の学位を授与する。

- (1) 教養科目群から所定単位を修得し、豊かな人間性と社会性を支える広い教養を修得している。
- (2) 音楽学科専門科目群から所定の単位を修得することによって、音楽に関する専門力と、音楽のコミュニケーションに必要な実践力を有している。
- (3) 音楽に関する専門知識を活用して、音楽が人間に果たす役割、及び社会における音楽の役割について理解している。
- (4) 音楽と地域科目群から所定の単位を修得することによって、現代社会、地域社会における音楽を取り巻く幅広い問題を考察した経験を有し、音楽を社会に向けて発信、伝授する能力を身に付けている。
- (5) 在学中に演奏活動や、教育実習、音楽療法実習等を通じて、芸術文化の創造に参与し、地域の音楽文化に貢献できる指導力と応用力を身に付けている。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

音楽学科の教育目的「音楽理論教育、演奏技能教育そして幅広い教養と深い人間理解を養う教育を行い、音楽に関する専門知識、演奏技能とともに、人間形成における音楽の意義について深い洞察を備えた、地域の音楽文化・音楽教育の担い手となる人材を養成することに

よって、地域社会の音楽文化発展に貢献する人材を養成する」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

授業は、講義、演習、実習、実技のいずれかにより、アクティブ・ラーニングを取り入れ、実践を通した学修を行う。また、授業ごとに、週1～2回の予習復習を行い、特に実技については毎日の予習復習を行うこととする。

(2) 学修内容

- 1) 初年次には「フレッシュマンセミナー」「ソルフェージュ」「音楽療法概論」「和声」において、本学科で学修する上で必要不可欠な知識・技能・表現力の修得を図る。
- 2) 広く深い教養を修得し、関連する領域の専門性を広げるために、教養科目、学部共通科目、専門科目の三領域を設け、相互の関連を実現する科目を配置する。
- 3) 学科の専門性の中核になる科目として、必修のコア科目群を置き、卒業必修科目として配置する。
- 4) 多角的、総合的、体系的な音楽理解を深めるため、音楽に関する専門科目（音楽と地域、音楽理論、音楽史、声楽、器楽、ポピュラー、演奏、副科実技、教職、音楽療法）を開設する。
- 5) 多彩な演習科目及び個人レッスンにより、演奏実技の習得と表現力を身に付け、卒業研究において音楽理解と実践力の育成を図る。

(3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、各授業科目について「最終到達目標」への到達状況で単位を認定する。その際、試験、レポート、学修態度等により、事前に示した割合で評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標としてGPAを活用する。

3. アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

音楽学科では、学科の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、本学科への入学を希望する次のような人を多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎演奏技術や音楽基礎知識を有している。
- (2) 音楽が好きで、音楽を幅広く学ぶことに喜びを持ち、強い向上心と探究心がある。
- (3) 自分の音楽表現や技術を客観的に判断し演奏することができる。
- (4) 音楽を通して地域の音楽文化や音楽教育の発展に貢献する意欲があり、地域社会における演奏活動や音楽活動に参加したことがある。
- (5) 音楽を通して自分を表現し、伝えようとする意欲がある。

4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

音楽学科では、3つのポリシーの評価を組織的に行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。その目標実現のため、成績評価をはじめ、新入生用アンケート調査、ソルフェージュクラス分けテスト、カリキュラムチェックリスト、資格取得希望者状況調査、教職履修カレッジ分析、セメスター毎の実技試験結果、卒業時アンケート調査、及び卒業後調査を用いて、学生の学びの成果に関するアセスメントを行う。

2-2-4 人間健康学部の3つのポリシーとアセスメント・ポリシー

人間健康学部長 山崎 昌廣

1. ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、所定の単位を修得し以下に挙げることを身に付けた学生に卒業を認定し、学士（健康学）の学位を授与する。

- (1) 主題的に学習する真摯な態度を有し、幅広い教養と豊かな人間性・社会性を身につけ、物事を多角的にとらえることができる。
- (2) 人間の健康についてスポーツ健康及び健康福祉に関する専門的な知識に基づいて、関心のある事象に対して科学的に考えることができる。
- (3) 人間の健康について身につけた知識・技能等を総合的に活用し、理論の探求と実践を行うことにより今日的課題の解決に取り組むことができる。
- (4) 社会人に必要な創造力、計画力、実行力、コミュニケーション能力、チームワーク力を修得し、地域における教育やスポーツ及び福祉の現場で活躍できる力を有している。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

人間健康学部スポーツ健康福祉学科の教育目的「対話による教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い、スポーツ、福祉、そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い、すべての人々の健康的な生き方についての支援と相談ができる人材、及び健康・体力づくりを実践レベルで促進できる人材育成を目的とする。」を達成するために、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより、アクティブラーニングを取り入れ、実践を通じた学修を行う。また、授業ごとに週1~2回の予習復習を行うこととする。

(2) 学修内容

- 1) 初年次には、「人間健康学基礎演習」及び「フレッシュマンセミナー（文化に生きる）」を必修とし、学修方法や大学生活に必要な知識・技能・表現力の修得、及び広島文化学園大学の学生としてのアイデンティティの涵養を図る。また、キャリア形成力育成

の為にキャリアデザイン科目群を配置する。

- 2) 幅広い教養と豊かな人間性・社会性を涵養するために、多様かつ調和のとれた教養科目を配置する。
- 3) 学科の専門性の中核となる科目として、必修の専門コア科目及びアダプテッド・スポーツ科目を配置する。
- 4) 健康に関する体系的な知識を身につけ、それらを応用することによってスポーツ健康、健康福祉、及びアダプテッド・スポーツの分野において実践・指導する能力を養うために専門教育を配置する。
- 5) 多彩な演習・実習科目群により、スポーツ健康と健康福祉に必要な技術の修得及び実践力の育成を図る。

(3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき、各授業科目の位置付けをカリキュラムマップで示し、各授業科目の単位認定により「最終到達目標」への達成状況を評価する。なお、学修成果を総合的に判断し、評価する指標として、GPAを活用する。

3. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

人間健康学部スポーツ健康福祉学科の教育目的を理解し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、入学を希望する次のような人を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 入学後の修学に必要な基礎学力（知識、技能等）を有している。
- (2) 健康を科学的観点からとらえ、地域社会における健康づくりに関心がある。
- (3) スポーツや福祉に関心をもち、人間形成やコミュニティの再生、あるいは新たな人間の健康を探求し、地域において活躍する意欲がある。
- (4) スポーツや福祉に関する専門職を目指し、人間の健康のあり方を創造・実践する意欲がある。
- (5) 障害者や高齢者の健康とスポーツに関心をもち、人間として優しさや思いやりの心を醸成し、共生社会の実現・発展に貢献する意欲がある。

4. アセスメント・ポリシー（学修成果の評価に関する方針）

人間健康学部スポーツ健康福祉学科では、3つのポリシーの評価を組織的に行い、教育・研究の質の向上に取り組んでいる。

その目標実現のため、成績評価をはじめ、新入生用アンケート調査、言語・非言語実力テストの分析、専門コース登録申請状況の分析、卒業時調査、及び卒後調査を用いて、学生の学びの成果に関するアセスメントを行う。

2-3 研究科の3つのポリシー

大学研究委員会委員長 山崎 晃

【博士前期課程】

1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

広島文化学園大学大学院は、広島文化学園の建学の精神である「究理実践」に基づき「対話の教育」を推し進め、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を有した学生に対して修了を認定し、修士の学位を授与する。

- (1) 幅広く深い知識を備え、専門分野における研究能力や地域貢献できる能力を有している。
- (2) 高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を有している。
- (3) 高度な専門知識や研究能力をもとに、種々の問題を自ら発見し、解決する能力を有している。

2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

ディプロマ・ポリシーに規定した各研究科・専攻の目的を達成するため、幅広く深い学識を涵養するとともに、多様な学術的研究を背景とした専門知識、技能を修得させ、専門分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業人及び教育・研究者の育成に関わるカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

1) 授業は、講義、演習、実験、実習、実技、研究のいずれかの形式により行う。学生自身が主体的・能動的に学修、研究を進めるアクティブ・ラーニングを取り入れ、理論と実践を往還する学修をする。研究では主指導教員と複数の副指導教員がそれぞれの専門分野の視点から研究指導を行う。

(2) 学修内容

- 1) 学士課程の教育によって得た成果を発展させて、幅広い視野から自己の研究を位置づけできるよう学修する。
- 2) 常に真理探究と実践の精神をもって研究を実践する。
- 3) 物事の本質を洞察して研究の深化を図るとともに、強い責任感と高い倫理性とをもってその研究を見つめ、それが人や自然との共生にかなっているかどうか絶えず批判的に吟味する。

(3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づきシラバスに示した「最終到達目標」への到達状況、修士論文審査及び最終試験の結果により評価する。

3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

建学の精神「究理実践」に基づく教育研究目的を理解し、学修及び研究活動に必要な知識、思考力・判断力、技能を持ち入学を希望する学生を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 学士課程で養った十分な基礎能力をもとに、高度な専門知識とその実践的応用能力を身につけ、地域社会及び国際社会において指導的役割を果たすことを目指す意志を有している。
- (2) 専門分野で自ら課題を発見し解決する研究意欲のある人、又は、高度の専門性を要する職業等に必要な能力の修得を目指す人を求める。
- (3) 社会において様々な体験を活かしながら専門的な知識の獲得を目指す意志を有している。

【博士後期課程】

1. ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)

広島文化学園大学大学院は、広島文化学園の建学の精神である「究理実践」に基づき「対話の教育」を推し進め、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を有した学生に対して修了を認定し、博士の学位を授与する。

- (1) 研究者として自立して研究活動を行う能力を有している。
極めて高度な専門知識や独創的な研究能力をもとに、種々の問題を自ら発見・設定し、解決する能力を有している。
- (2) 高度な専門業務に従事するために必要な研究能力及びその基盤となる学識を有している。
- (3) 研究活動の成果を公表している。

2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)

ディプロマ・ポリシーに規定した各研究科・専攻の目的を達成するため、幅広く深い学識を涵養するとともに、多様な学術的研究を背景とした専門知識、技能を修得させ、専門分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業人及び教育・研究者の育成に関わるカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

- 1) 授業は、講義、演習、実験、実習、実技、研究のいずれかの形式により行う。学生自身が主体的・能動的に学修、研究を進め、理論と実践を往還する学修をする。研究では主指導教員と複数の副指導教員がそれぞれの専門分野の視点から研究指導を行う。

(2)学修内容

- 1) 多様な学術的研究を背景とした専門知識、技能を学修する。
- 2) 専門分野において職業的に必要とされる知識と技術、並びにそれを統合する能力を学修する。
- 3) 社会と連携し、社会的ニーズを視野に入れた教育と研究を行うことにより、社会の変化に敏感でありつつも一貫して真理を探求する。
- 4) 社会との間で望ましい知の循環を実現しうる研究者並びに高度な職業人を目指す。

(3)学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づき授業の「最終到達目標」への到達状況、学位論文審査及び最終試験の結果により評価する。

3. アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)

建学の精神「究理実践」に基づく教育研究目的を理解し、学修及び研究活動に必要な知識、思考力・判断力、技能を持ち入学を希望する学生を、多様な入学者選抜方法により受け入れる。

- (1) 博士前期課程及び修士課程で養った専門知識と研究能力をもとに、自立して創造的研究活動を行う意志を有している。
- (2) 大学での教育研究活動、研究所及び民間の開発部門での研究活動を目指す意志を有している。
- (3) 高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を目指す意志を有している。

2-3-1 社会情報研究科の3つのポリシー

社会情報研究科長 松尾 俊彦

【博士前期課程（社会情報専攻）】

1. ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

社会情報研究科博士前期課程は、所定の単位を修得し、修士論文審査及び最終試験を合格した学生に修了を認定し、修士（学術）の学位を授与する。

- (1) 高度情報社会、少子高齢社会、グローバル社会における諸問題、さらに将来起こるであろう諸問題に対して客観的・相対的に問題を分析・抽出し、社会の方向性を提示できる能力を有している。
- (2) 企業経営及び会計の理論的、専門的知識を習得し、企業等の経営及び会計の諸問題を発見し、それらの解決策を立案し、高いプレゼンテーション能力で、組織をリードできる能力を有している。

- (3) グローバル化した経済、環境等の諸問題を解決し、持続可能な社会を築く観点から解決策を立案し、イノベーションの機会を提起し、地域社会さらには国際社会をリードできる能力を有している。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

社会情報研究科博士前期課程の教育研究の目的「高度情報化社会において社会・経済活動及び環境などの面から地域社会、さらに国際社会に貢献できる高度な専門知識を有した高度専門職業人を育成する。」を達成するために、社会情報研究の基礎を形成する「社会情報基礎領域」と、その応用面として相互に協力し合う政策科学情報系、経済情報系、会計情報系、法律情報系をサブ領域とする「社会情報応用領域」から構成されるカリキュラムを編成し、常に社会の情勢を反映する。

(1) 学修方法

- 1) 授業は、講義、演習、研究討議の形式により行う。学生自身が主体的・能動的に学修、研究を進めるアクティブ・ラーニングを取り入れ、理論と実践を往還する学修をする。
- 2) 修士論文の研究では、主指導教員と複数の副指導教員による複数指導体制を採り、狭い専門にとらわれないよう配慮する。

(2) 学修内容

- 1) 社会情報学の基礎領域及び応用領域を構成する4つのサブ領域の相互関連性を明らかにし、これらの領域にまたがった学際的、総合研究の視点から研究を進める重要性を講義と演習を通して修得させる。
- 2) 社会情報学の基礎領域には、社会情報学の学問体系及び情報社会における諸現象を情報科学の手法を用いて学際的・総合的な教育研究を目指す科目群を配置し、深い洞察力と専門知識の修得を図る。
- 3) 情報社会において複雑に関係し合う社会現象の背後にある因果関係を調査・分析できる高度な専門知識・技術の修得を図り、専門社会調査士を育成する。
- 4) 政策科学情報系では環境及び社会福祉等の政策立案・評価・実践力の修得を図り、高度専門職業人を育成する。
- 5) 会計情報系ではグローバル化する企業の経営・会計に関する専門家や会計学に関する高度な専門知識を有した税理士を育成する。
- 6) 経済情報系では地域から国際社会で活躍する高度な専門知識の修得を図り、グローバル人材を育成する。
- 7) 法律情報系では情報社会における中小企業の税理・税法に関する高度専門職業人である税理士を育成する。

(3) 学修成果の評価

ディプロマ・ポリシーに基づきシラバスに示した「最終到達目標」への到達状況、修士論文審査及び最終試験の結果により評価する。

3. アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

社会情報研究科博士前期課程の教育研究目的を理解して、本研究科博士前期課程への入学を希望する次のような学生に対して多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) 学士課程で養った十分な基礎能力をもとに、高度な専門知識とその実践的応用能力を有している。
- (2) 学部学科、国籍を問わず、地域社会及び国際社会に貢献する意志がある。
- (3) 社会人に対し、広く門戸を開き、様々な体験を活かしながら専門的な知識を獲得する意志がある。
- (4) 学際的・総合的な思考力の獲得を目指し、社会情報学の発展に寄与できる情熱を有している。
- (5) 博士後期課程へ進学を目指している。

【博士後期課程（社会情報専攻）】

1. ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

社会情報研究科博士後期課程は、学位の質保証として下記のディプロマ・ポリシーを掲げる。

- (1) 研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけている。
- (2) 幅広く深い知識を備え、専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につけている。
- (3) 研究成果を国内外の学術雑誌、国際会議等で公表している。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

社会情報研究科博士後期課程の教育研究の目的「博士前期課程及び修士課程を基礎としながら問題発見と問題解決に対応でき、かつ、大学、研究機関、企業の研究部署で研究のできる高度に専門的な人材の育成を目的とする。」を達成するために、幅広く深い学識を涵養するとともに、多様な学術的研究を背景とした専門知識、技能を修得させ、専門分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業人の育成に関わるカリキュラムを編成し、常に社会の情勢を反映する。

(1) 学修方法

授業は、講義、演習、特別研究の形式により行う。学生自身が主体的・能動的に学修、研究を進め、理論と実践を往還する学修をする。研究では主指導教員と複数の副指導教員がそれぞれの専門分野の視点から研究指導を行う。

(2) 学修内容

- 1) 情報社会における経済、会計、税法、行政法、情報科学等を学際的・総合的に修得する社会情報研究演習を配置し、社会情報学に関する高度な理論と専門性の修得を図る。
- 2) 研究指導においては指導教員との密接な接触の下に研究を深化させる。さらに、副指導教員を配置した複数指導体制を取り、複眼的思考の強化育成を図る。
- 3) 国内外の学術雑誌や国際会議等で研究成果を公表するよう研究指導し、博士論文の質の向上を図る。

(3) 学修成果の評価

事前に示した評価基準に従い、「最終到達目標」への到達状況で評価する。学修成果を総合的に判断し、評価する指標として学会発表や論文投稿数を活用する。

- 1) ディプロマ・ポリシーに基づき授業の「最終到達目標」への到達状況、学位論文審査及び最終試験の結果により評価する。
- 2) 学位論文審査においては、研究成果を国内外の学術雑誌に掲載されていることが求められる。

3. アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

社会情報研究科博士後期課程の教育研究目的を理解して、本研究科博士後期課程への入学を希望する次のような学生を受け入れる。

- (1) 博士前期課程及び修士課程で養った専門知識と研究能力を有している。
- (2) 大学での教育研究活動、研究所及び民間の開発部門等での研究活動を行う意志を有している。
- (3) 高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につける意志を有している。
- (4) 社会情報学の学問発展に寄与する意志を有している。

2-3-2 看護学研究科の3つのポリシー

看護学研究科長 岡本 陽子

【博士前期課程（看護学専攻）】

1. ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

看護学研究科博士前期課程では、所定の単位を修得し、以下の事柄を身につけ、かつ修士論文の審査及び試験に合格した学生に修士（看護学）の学位を授与する。

- (1) 高度な実践力を持った看護の専門的職業人として、自己の使命と責任を自覚し、自律的に地域社会に貢献する力を有している。
- (2) 共通科目、専門科目をそれぞれ学修し、看護学及び看護の専門分野において、高度な

専門的知識を修得している。

- (3) 研究活動を通して、看護実践及び教育・管理にかかる高い技能とコミュニケーション力を身につけ、高度な実践力をもって看護活動に取り組む力を有している。
- (4) 特定看護専門領域（「クリティカルケア看護専攻」・「高齢者看護専攻」）等のコース選択者は専門看護師資格取得につながる能力を身につける。
- (5) 研究活動を通して、看護に関する現代的諸課題について、幅広い専門的な知見をもとに、その対応策を適切に考え、研究し続ける力を有している。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

看護学研究科博士前期課程の教育目的は、看護の知識・技術を基盤に、看護学における学識を深め、看護の問題解決や改善に取り組める科学的思考力と臨床志向型研究能力を養い、倫理観の高い看護実践のリーダー・管理者・教育者としての能力を育成することである。その教育目的を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

- 1) 授業は、講義、演習、実習、研究のいずれかで行い、理論と実践の往還を通して学修する。また、授業ごと、事前・事後の課題は主体的な学修を基本とする。研究では、主指導教員と副指導教員が専門分野の視点から研究指導を行う。

(2) 学修内容

- 1) 「共通科目」「専門科目」に大別し、専門科目には「看護教育・管理学分野」「臨床看護学分野」「広域看護学分野」の三つの分野を設定する。さらに看護教育・管理学分野は「看護教育学領域」と「看護管理学領域」の二つに、臨床看護学分野は「成人看護学領域」と「高齢者看護学領域」の二つに、広域看護学分野は「在宅看護学領域」「学校保健看護領域」「地域看護学領域」の三つに領域区分し、それぞれに科目を配置する。
- 2) 「共通科目」「専門科目」の中から、専攻する分野（領域）を中心に学修し、看護の対象理解や支援方法のための、高度かつ専門的な知識・思考・判断・意欲・技術・倫理観の修得を図る。
- 3) 看護学の専門看護師教育課程（クリティカル看護、高齢者看護）、認定看護管理者教育課程、及び養護教諭専修免許教育課程に関する科目を配置し、高度かつ専門的な看護実践や教職実践の修得を図る。
- 4) 専攻する分野（領域）の科目、及び専攻する分野（領域）以外の科目を統合し、臨床志向型研究を行い、「臨床の知」の追究を図り、修士論文を完成する。

(3) 学修成果の評価

各授業は事前に示した評価基準に従い、「最終到達目標」への到達状況で評価する。また最終の学修成果は総合的に判断し、評価する指標として修士論文が完成していること。

3. アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

看護学研究科博士前期課程の教育目的を理解して、本研究科への入学を希望する次のような人を多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) 看護学に関する関心を持ち、看護学の基礎理論、知識を一定レベル修得している。
- (2) 看護の様々な場面において、適切な判断に基づいて看護の対象者に働きかけることができる看護実践力を有している。
- (3) 幅広い視野で看護実践上課題を明確にし、自らの考えを的確に表現でき、問題解決に必要な方法を開発したいと考えている。
- (4) 研究に必要な文献を精読する能力、外国語（英語）に関する能力を一定レベル修得している。
- (5) 看護実践、看護管理、教育実践及び学校保健に対して興味・関心を持ち、地域社会に貢献したいとする意欲がある。

【博士後期課程（看護学専攻）】

1. ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

看護学研究科博士後期課程では、所定の単位数を修得し、以下の事柄を身につけ、かつ博士論文の審査及び試験に合格した者に博士（看護学）の学位を授与する。

- (1) 看護学研究において、理論と実践を往還することのできる専門的能力を有している。
- (2) 看護の本質探究、及び実践科学としての看護実践の理論性・科学性が探究できる高度に専門的な能力を身につけている。
- (3) 研究者として自立して活動し、高度な看護の専門業務に従事するために必要な専門的能力と基盤となる学識を身につけている。
- (4) 看護実践や研究活動における実践知を有しており、自らの研究成果を学術雑誌や内外の学会及び会議等で公表する力を身につけている。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

看護学研究科博士後期課程の教育目的は、高度に専門的な業務に従事する高い学識・行動力・倫理観を持って、健康ニーズに対して臨床志向型研究に取り組む。研究と実践の循環的発展を試み、看護学を実践科学として発展させる自立した研究者としての能力、及び教育能力を持ち、看護の実践・教育の向上に寄与できる高度な看護人材を育成することである。その目的を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

授業は、講義、演習、研究のいずれかで行い、理論と実践の往還を通して学修する。また、自己の研究課題を解決するために主体的な取り組みを行う。研究では、主指導教員と

2名の副指導教員が専門分野の視点から研究指導を行う。

(2) 学修内容

- 1) 「看護学共通分野」「臨床看護学分野」「広域看護学分野」「看護学近接科学分野」の四つの分野を設置する。さらに臨床看護学分野は「母子看護学領域」「成人看護学領域」「高齢者看護学領域」の三つに区分し、広域看護学分野は「在宅・地域看護学領域」として、それぞれに科目を配置する。
- 2) 専攻する領域の科目を中心に学修し、高度な知識と理論、高度な看護実践方法とその根拠、及び専門性の修得を図る。
- 3) 自己の課題解決のためにセミナー、文献レビュー、研究者との交流、分析技法の向上を通して研究の質向上を図る。
- 4) 専攻領域科目、専攻領域以外の科目を統合・融合して、博士論文の質の向上を図り、博士論文を完成する。

(3) 学修成果の評価

事前に示した評価基準に従い、「最終到達目標」への到達状況で評価する。学習成果を総合的に判断し、評価する指標として学会発表や論文投稿数を活用する。

3. アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

看護学研究科博士後期課程の教育目的を理解して、入学を希望する次のような人を多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) 看護学研究に必要な理論と実践の往還、及び臨床志向型研究を通して、学際的・国際的な視点をもって実践的研究力を向上させ、研究活動へ主体的、積極的に関わり、成果を上げようとする意欲を有している。
- (2) 看護学に関する専門性の高い研究や実践的経験を有し、実践科学として博士論文を完成させるために十分な能力、知識、技能を有している。
- (3) 看護学研究に関する研究に必要な思考力、論理力、コミュニケーション力や、文献を精読する能力、外国語（英語）能力に関して、一定レベル修得している。

2-3-3 教育学研究科の3つのポリシー

教育学研究科長 山崎 晃

【博士前期課程（子ども学専攻）】

1. ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

教育学研究科博士前期課程では、所定の単位を修得し、以下の事柄を身につけ、かつ修士論文の審査及び試験に合格した学生に修士（子ども学）の学位を授与する。

- (1) 高度な実践力をもった教育の専門的職業人として、自己の使命と責任を自覚し、自律

的に社会に貢献する力を有している。

- (2) 子ども学基礎科目、子ども学発展科目、専門研究科目をそれぞれ学修し、子ども学及び教育の専門分野において、高度な専門的知識を修得している。
- (3) 研究活動を通して、子どもの教育にかかわる高い技能と豊かな表現力を身につけ、高度な実践力をもって教育活動に取り組む力を有している。
- (4) 研究活動を通して、子どもをめぐる現代的諸課題について、幅広く専門的な知見とともに、その対応策を適切に考える能力を有している。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

教育学研究科博士前期課程の教育目的「子ども学に関する総合的・基礎的な知識や技術をベースにして、子ども学に基づいて実践を理論的に研究し、教育者として、子どもとの相互作用的な教育実践を展開するために必要な諸能力—コミュニケーション能力、言語力、教育実践力等—の修得を実現する。」を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

授業は、講義、演習のいずれかで行い、学生が主体的・能動的に学修し、研究を進めるアクティブ・ラーニングを取り入れ、理論と実践を往還する学修を行う。また、主指導教員と複数の指導教員からなる指導体制による広い視点からの研究姿勢・態度を身につけさせる。

(2) 学修内容

- 1) 「子ども学基礎科目」、「子ども学発展科目 教育支援」、「子ども学発展科目 教科・教職実践」、「専門研究科目」を配置する。
- 2) 子ども学の三つの主領域である教育学、心理学、小児・障害科学の中から「子ども学基礎科目」の学修を通して、それぞれの学問領域において、高度かつ専門的な「子ども理解」の修得を図る。
- 3) 「子ども学発展科目 教育支援関連科目」を配置し、「教育支援」に焦点化した「子どもへの働きかけ」の修得を図る。
- 4) 「子ども学発展科目 教科・教職実践関連科目」を配置し、「教科・教職実践」に焦点化した高度かつ専門的な「教職実践」や「教科実践」の修得を図る。
- 5) 「子ども学基礎科目」「子ども学発展科目 教育支援」、「子ども学発展科目 教科・教職実践」を統合した「専門研究科目」を配置し、「臨床の知」の追究を図り、研究に関わる基礎的知識・技能を学修する。

(3) 学修成果の評価

事前に示した評価基準に従い、「最終到達目標」への到達状況で評価する。また学習成果を総合的に判断し、修士論文審査及び最終試験の結果を活用する。

3. アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

教育学研究科博士前期課程の教育目的を理解して、本研究科への入学を希望する次のような人を多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) ボランティア活動など、子どもとかかわる経験を有し、子ども学、教育学、心理学、小児・障害科学に関する関心を持ち、広範な知識、技能、意欲がある。
- (2) 物事を論理的に思考し、考察するとともに、自らの考えを的確に表現し、伝えることができる。
- (3) 教育、保育に関する様々な場面において、適切な判断に基づいて子どもに働きかけることができる実践力を有している。
- (4) 研究に必要な文献を精読する能力、外国語（英語等）に関する一定水準の理解力、リスニング能力、会話能力、ライティング能力を有している。
- (5) 子どもの教育・保育に対して興味・関心をもち、学校や地域社会における活動へ主体的・積極的に貢献したいとする意欲がある。

【博士後期課程（子ども学専攻）】

1. ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）

教育学研究科博士後期課程では、所定の単位数を修得し、以下の事柄を身につけ、かつ博士論文の審査及び試験に合格した者に博士（子ども学）の学位を授与する。

- (1) 子ども学研究において、理論と実践を往還することのできる専門的能力を有している。
- (2) 研究者として自立して活動し、高度な専門業務に従事するために必要な高度専門的能力と基盤となる学識を身につけている。
- (3) 教育実践や研究活動における実践知を有しており、自らの研究成果を学術雑誌や内外の学会及び会議等で公表する力を身につけている。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

教育学研究科博士後期課程の教育目的「教育実践の中から知見を見出し、それを理論仮説へと展開し、さらに実践、仮説検証を行う人材を育成する。持続的な理論と実践の往還を通して、研究マインドと技量を併せ持つ研究的実践家、あるいは高度な教育実践研究を志向する研究者を養成する。」を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のことを意図したカリキュラムを編成する。

(1) 学修方法

授業は、講義、演習のいずれかで行い、学生が主体的・能動的に学修し、研究を進め理論と実践を往還する学修を行う。また、主指導教員と複数の指導教員からなる指導体制により、幅広い視点と高い専門性を持つ研究能力を身につけさせる。

(2) 学修内容

- 1) 子ども学研究の中核をなす教育学、教育臨床、大学教員養成に関する学問から成る「子ども学理論領域科目」を配置し、子ども学に関する高度な理論と専門性の修得を図る。
- 2) 「子ども学実践領域科目」を配置し、音楽、造形、身体、言葉を中心とした表現活動における実践的な内容と方法論の修得を図る。
- 3) 「子ども学理論領域科目」「子ども学実践領域科目」での学修を総合・融合するために「専門研究科目」を配置し、博士論文の質の向上を図る。

(3) 学修成果の評価

事前に示した評価基準に従い、「最終到達目標」への到達状況で評価する。学習成果を総合的に判断し、評価する指標として学会発表や論文投稿数を活用する。

3. アドミッション・ポリシー（入学者受け入れに関する方針）

教育学研究科博士後期課程の教育目的を理解して、入学を希望する次のような人を多様な入学者選抜方法を用いて受け入れる。

- (1) 子ども学研究に必要な理論と実践の往還を通して、実践的研究力を向上させ、研究活動へ主体的、積極的に関わり、成果を上げようとする意欲を有している。
- (2) 子どもの教育に関する専門性の高い研究や実践的経験を有し、博士論文を完成させるために十分な能力、知識、技能を有している。
- (3) 子ども学研究に関する研究に必要な思考力、コミュニケーション能力、外国語（英語等）に関する一定水準の理解力、リスニング能力、会話能力、ライティング能力を有している。

3. 広島文化学園大学の沿革

法人事務局長補佐 安藤 充昭

1995(平成7)年	吳大学 社会情報学部（入学定員：社会情報学科経済情報学専攻100名 同社会環境情報学専攻75名）設置
1999(平成11)年	吳大学 大学院社会情報研究科社会情報専攻（入学定員：10名）設置 吳大学 看護学部 看護学科（入学定員：95名）設置
2001(平成13)年	吳大学 大学院社会情報研究科社会情報専攻博士課程（入学定員：3名）設置
2003(平成15)年	吳大学 社会情報学部改組転換 福祉情報学科（入学定員：75名）設置
2004(平成16)年	吳大学 社会情報学部 坂キャンパス開設 吳大学 大学院看護学研究科看護学専攻（入学定員：10名）設置
	吳大学 社会情報学部 福祉情報学科坂キャンパスへ移転
2005(平成17)年	吳駅キャンパス開設

2006(平成18)年 呉大学 看護学部 看護学科入学定員変更（入学定員120名）
2008(平成20)年 呉大学 社会情報学部 福祉情報学科を健康福祉学科に名称変更
2009(平成21)年 呉大学（社会情報学部、看護学部）を広島文化学園大学に名称変更
2010(平成22)年 広島文化学園大学 学芸学部設置（子ども学科入学定員80名、音楽学科45名、子ども学科編入学定員3年次10名、音楽学科編入学定員3年次10名）
2012(平成24)年 広島文化学園大学 大学院看護学研究科看護学専攻（博士課程後期）設置
吳駅キャンパス閉鎖
2013(平成25)年 広島文化学園大学 社会情報学部 社会情報学科を改組転換 グローバルビジネス学科として設置
2014(平成26)年 広島文化学園大学 大学院教育学研究科子ども学専攻（修士課程）設置
2016(平成28)年 広島文化学園大学 大学院教育学研究科子ども学専攻（博士後期課程）設置（入学定員3名）
2018(平成30)年 広島文化学園大学 人間健康学部 スポーツ健康福祉学科設置（入学定員120名）
広島文化学園大学 社会情報学部（グローバルビジネス学科・健康福祉学科）募集停止 大学院社会情報研究科学生募集停止

4. 自己点検

自己点検・評価委員会副委員長 山内 京子

4-1 自己点検・評価

本学における、自己点検・評価の歴史は古い。自己点検・評価とキリスト教の中にある告白・懺悔・告解のようなものではないだろうか、もしそうだとすると神の前で自らの行いを顧みることは神と人との「対話」であるから、設置基準の求めている自己点検・評価は本学園の場合「対話」と読み替えてよいのではないだろうか、常日頃、評価とか点検というと必ず他人がするものと第三者がするものと思い込んでいたが「自己」点検・評価と書いてあるではないか、とすればこれは本学園にとっては何も目新しいことではない、20年も前に辿りついた教育方針ではないかと思い当たった（名誉学園長 坂田正二）精神を基に、次の規程に基づき、大学全体の自己点検・評価を行い、第三者評価・認証評価に必要な事項の確認・実施、点検・評価等を組織的に行ってている。

4-1-1 自己点検・評価組織の見直しと強化

広島文化学園大学においては、次の細則に基づき、大学全体の自己点検・評価のための委員会活動を展開している。

【行動方針】

大学全体の自己点検・評価体制を再構築し、教育・研究・地域貢献・管理運営等に関する諸活動を総合的に点検・評価して、報告書の作成・課題の明確化、評価結果の情報提供を適切に行い、推進する。

【達成目標】

- ・教職員による自己点検・評価、各部署の自己点検・評価を徹底
- ・大学・短期大学の体系的な自己点検・評価報告書を作成
- ・自己点検・評価の活用状況を定期的に点検し、P D C Aサイクルを強化

【取組内容】

(1) 自己点検・評価組織の見直しと強化

- 1)大学・短大の自己点検・評価に関わる組織の見直し
- 2)総合的な自己点検・評価体制の強化・充実
- 3)自己点検・評価制度、実施細則等の見直し

(2) 自己点検・評価制度

教職員個人、各部署及び大学全体による自己点検・評価体制を再構築して、P D C Aサイクルを強化

- 1)教職員個人による年度目標作成と実施後の自己点検・評価の適切な実施体制の確立
- 2)学科等各部署による自己点検・評価の適切な実施体制の確立
- 3)自己点検・評価委員会による大学全体の自己点検・評価の適切な実施体制及びその情報公開体制の確立

(3) 機関別認証評価

日本高等教育評価機構（大学を評価）による2021年度認証評価受審に向けた対応準備、備付資料データ等の更新・蓄積

(4) 自己点検・評価の活用計画（P D C Aサイクルの強化）

自己点検・評価委員会を計画的に実施して、中期経営計画に基づく毎年度の実施体制を整備し、P D C Aサイクルを強化

- 1)中期経営計画に基づく年度事業計画の策定
- 2)年度事業計画に基づく適切な事業の実施

- 3) 規程に基づく自己点検・評価の実施と事業報告書の作成
- 4) 課題の明確化と改善策の次年度計画への反映

4-1-2 自己点検・評価制度

自己点検・評価の実施については平成3年にその規程が整備され、平成11年には自己点検・評価の実施と、結果公表が義務化された。平成10年の大学審議会の「21世紀の大学像と今後の改革方策について（答申）」は、結果の公表に当たっての工夫が提言されている。

また、大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について（答申）」の提言によると、各大学においては、実際に評価を行う際に、国公私立の別や専門分野の別、新設、既設の別等の実情に応じ、教員組織、施設・設備、管理運営・財政、自己評価体制、国際交流や社会との連携等、各大学等の判断により適切な項目が設定されることが望ましいとされている。

自己点検・評価は、不断に行われるべきであるが、教育研究活動に関する総括的な点検・評価の実施は、学問の進展や社会の変化に対応しつつ、充実した内容とするため、少なくとも4年に1回は実施することが適当である。また、自己点検・評価の実施組織の単位については、「全学」及び専門分野での教育研究上の基本的な組織である「学部」（必要に応じて大学院研究科）を単位とすることが適当であるとされている。

4-1-3 機関別認証評価

公益財団法人日本高等教育評価機構は、「教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けるものとする。」（学校教育法第109条第2項）との規定を受け、私立大学等に対して第三者評価を実施する財団法人であり、学校教育法第109条第1項に、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」とされている。

評価機構では、Voluntary and Peer Review（自由意思で行う同僚評価）の精神に基づき、評価対象大学の向上に資することを願うとともに、「認証評価機関」として、客観的評価の結果を公表することを使命とし、次の3つを目的として評価している。

- ・各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める大学評価基準に基づき、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学の自主的な質保証の充実を支援すること。
- ・各大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるように支援すること。
- ・各大学の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各大学の個性・特色ある教育研究

活動等の自律的な展開を支援・促進すること。

(1) 日本高等教育評価機構（大学を評価）による 2021 年度認証評価受審（第 3 クール）に向けた対応準備、備付資料データの等の更新・蓄積

(2) 短期大学基準協会（短期大学を評価）による 2019 年度認証評価受審（第 3 クール）に向けた対応準備、備付資料データの等の更新・蓄積

なお、本学短期大学においては、次年度受審に向けての新評価基準を確認し、必要な対応策について検討、備付資料データ等の更新・蓄積のための作業を行った。

4-1-4 自己点検・評価の活用計画

大学は自らの目的・目標に照らして教育研究活動等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組みが自己点検・評価である。

平成 3 年に大学設置基準において努力義務とされて以降、平成 11 年には同基準において、自己点検・評価及びその結果の公表が義務化されるとともに、その結果の第三者による検証が努力義務とされている。さらに平成 14 年には学校教育法が改正され、大学の自己点検及び結果の公表の義務が法律上明示されるとともに、第三者である大学認証評価機関による認証評価制度が作られている。

本学においては学長を委員長とする全学的な自己点検・評価委員会のもと、毎年自己点検・評価報告書を作成・公表、継続的 PDCA サイクルを確立している。

- (1) 中期経営計画に基づく年度事業計画の策定
- (2) 年度事業計画に基づく適切な事業の実施
- (3) 規程に基づく自己点検・評価の実施と事業報告書の作成
- (4) 課題の明確化と改善策の次年度計画への反映

【総合評価】

平成 30 年度事業報告：中期経営計画 平成 29 年度事業計画報告書に基づく自己点検・評価の課題の明確化（中間報告済み、年度末 進捗状況確認）、PDCA サイクルの確立（年度末実施状況の確認）に基づき、平成 30 年度事業計画：中期経営計画Ⅲ 平成 29 年度事業計画報告書に基づく自己点検・評価の課題の明確化、PDCA サイクルの確立を行い、自己点検・評価報告書の作成を行った。

自己点検・評価の結果の公表については、分厚い報告書を作成しても、学内の関係者以外には読まれていないとの厳しい指摘もあり、各大学が教育研究活動の改善に取り組んでいく状況を学生や国民に対して分かりやすく示すために、自己点検・評価報告書の概要を要約した資料を作成して広く提供するなど、工夫することとする。

5. 学部の概要

5-1 社会情報学部の教育目的・目標と実施体制

社会情報学部長 大藤 文夫

【教育目的】

経済、環境、情報、福祉、健康づくりに係わる領域について、社会系、人文系、自然系諸科学を用いて総合的に教育研究し、かつ地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする。

【実施体制】

(1) 学部の名称と所在地

(名称) : 広島文化学園大学 社会情報学部 (グローバルビジネス学科・健康福祉学科)

(所在地) : 広島県呉市郷原学びの丘一丁目 1 番 1 号

広島県安芸郡坂町平成ヶ浜三丁目 3 番 20 号

(2) 学部の構成

グローバルビジネス学科及び健康福祉学科

(3) 学部の入学定員

平成 30(2018) 年 5 月 1 日現在

学 部	学 科	入学定員	2 年次 編入定員	3 年次 編入定員	収容定員
社会情報学部	グローバルビジネス学科	—	15	5	225
	健康福祉学科	—	—	5	190

(4) 学科の学生数

平成 30(2018) 年 5 月 1 日現在

学 科	入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
グローバルビジネス学科	—	225	20	70	52	57	199
健康福祉学科	—	190	—	61	50	59	170
合 計	—	415	20	131	102	116	369

(5) 専任教員数

平成 30 年(2018)5 月 1 日現在

所 属	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	合 計
グローバルビジネス学科	9	0	0	0	0	9
健康福祉学科	1	1	0	0	0	2

合 計	10	1	0	0	0	11
-----	----	---	---	---	---	----

6) 事務職員数

平成 30 年(2018)5 月 1 日現在

所 属	総務・庶務	学事・学務	図書館	厚生補導	入試・広報	パート職員	合計
グローバルビジネス学科	2	1	0	2	0	4	9
健康福祉学科	2	1	1	2	0	4	10
合 計	4	2	1	4	0	8	19

(7) 学部役職者一覧

平成 30(2018)5 月 1 日現在

職 務	氏 名	氏 名
副学長	—	—
学長補佐 (社会情報学部担当)	松尾 俊彦	—
社会情報学部長	大藤 文夫	
グローバルビジネス学科長	礒田 朋子	—
健康福祉学科長	鶴岡 和幸	—
学生部長 学生部次長	権 奉基	—
	礒田 朋子 (教務)	新野 正晶 (就職)
	丸井 美保 (学生生活)	真嶋 正巳 (留学生)
図書館長	香月 保彦 (地域連携)	—
図書館長	大藤 文夫	—

5 - 2 看護学部の教育目的と実施体制

看護学部長 山内 京子

【教育目的】

看護学部では看護に係わる領域について、関連する諸学問領域と連携しつつ総合的に教育研究し、時代と共に変化する人々のヘルスニーズに対応でき、かつ地域社会、国際社会に貢献する看護職者の育成を目的とし、看護学科では、実践的な教育研究体系の中で、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいた豊かな感性、グローバルな視点、専門知識と実践能力、さまざまな問題に対処できる問題解決能力、生涯にわたって自ら学習を続けるこ

とのできる能力を合わせ持ち、地域社会、国際社会に貢献できる看護専門職者を育成することを目的としている。

【実施体制】

(1) 学部の名称と所在地

(名称) : 広島文化学園大学 看護学部 看護学科

(所在地) : 広島県呉市阿賀南 2-10-3

(2) 学部の構成

看護学科

(3) 学部の入学定員

平成 30 年(2018)5 月 1 日現在

学部	学科	入学定員	2年次 編入定員	3年次 編入定員	収容定員
看護学部	看護学科	130	4	4	520

(4) 学部の学生数

平成 30 年(2018)5 月 1 日現在

学科	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
看護学科	130	520	129	121	127	142	519

(5) 専任教員数

平成 30 年(2018)5 月 1 日現在

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
看護学科	15	12	9	4	1	41

(6) 事務職員数

平成 30 年(2018)5 月 1 日現在

所属	総務・ 庶務	学事・ 学務	図書 館	厚生補 導	入試・ 広報	パート 職員	合計
看護学科	5	4	1	4	0	8	22

(7) 学部役職者一覧

平成 30 年(2018)5 月 1 日現在

職務	氏名	
学長補佐	佐々木 秀美	
看護学部学部長	山内 京子	
看護学部学科長	加藤 重子	
学生部長	森田 克也	
学生部次長	前信 由美 (教務)	石川 孝則 (学生生活)
	田村 和恵 (実習)	讚井 真理 (地域連携)

	佐藤 敦子 (就職)	—
図書館長	藤原 隆	

5-3 学芸学部の教育目的と実施体制

学芸学部長 山崎 晃

【教育目的】

学芸全般の幅広い分野について、深く、学際的に教育研究し、地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする。人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成を理念とし、学部に設置した子ども学科と音楽学科の連携により、高い専門技術と人間理解力・教育力を基盤とし、地域文化・地域教育へ貢献するとともに、人と人とのつながりである地域共同体の文化の発展に寄与できる人材を養成することである。

【実施体制】

(1) 学部の名称と所在地

(名称) : 広島文化学園大学 学芸学部 (子ども学科・音楽学科)

(所在地) : 広島県広島市安佐南区長東西三丁目 5 番 1 号

(2) 学部の構成

子ども学科及び音楽学科

(3) 学部の入学定員

平成 30(2018) 年 5 月 1 日現在

学 部	学 科	入学定員	2年次 編入定員	3年次 編入定員	収容定員
学芸学部	子ども学科	80	—	10	340
	音楽学科	40	—	5	170

(4) 学部の学生数

平成 30 年(2018)5 月 1 日現在

学 科	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
子ども学科	80	340	70	56	86	79	291
音楽学科	40	170	47	22	32	35	136
合 計	120	510	117	78	118	114	427

(5) 専任教員数

平成 30 年(2018)5 月 1 日現在

所 属	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	合 計
子ども学科	8	7	1	1	0	17
音楽学科	5	3	0	0	0	8
合 計	13	10	1	1	0	25

(6) 事務職員数

平成 30 年(2018)5 月 1 日現在

所 属	総務・庶務	学事・学務	図書館	厚生補導	入試・広報	パート職員	合計
子ども学科	1	1	0	3	1	3	9
音楽学科	2	1	0	1	1	3	8
合 計	3	2	0	4	2	6	17

(7) 学部役職者一覧

平成 30 年(2018)5 月 1 日現在

職 務	氏 名	氏 名
学長補佐	山崎 晃	—
学芸学部長	山崎 晃	—
子ども学科長	八島 美菜子	—
学部長補佐	時津 啓	—
音楽学科長	末永 雅子	—
学生部長	上田 啓二	—
学生部次長	大野呂 浩志 (教務)	有田 啓子 (就職)
	白石 実 (学生生活)	和田 玲子 (地域連携)
図書館長	眞田 敬	—

5 - 4 人間健康学部の教育目的・目標と実施体制

人間健康学部長 山崎 昌廣

【教育目的】

人間健康学部は、建学の精神である「究理実践」に基づき、すべての人間が生涯を通じて健康的で豊かに生きるための方法を研究し、地域社会及び国際社会の健康科学の発展に貢献する人材を育成することを教育上の目標とする。

この目標を達成するために、人間健康学部スポーツ健康福祉学科では「対話」による教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い、スポーツ、福祉、そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い、すべての人々の健康的な生き方についての支援と相談ができる人材、及び健康・体力づくりを実践レベルで促進できる人材育成を目的とする。

【実施体制】

(1) 学部・学科の名称と所在地

(名称) : 広島文化学園大学 人間健康学部 スポーツ健康福祉学科

(所在地) : (坂キャンパス) 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜三丁目 3 番 20 号

(郷原キャンパス) 広島県呉市郷原学びの丘一丁目 1 番 1 号

(2) 学部の入学定員

平成 30(2018)年 5 月 1 日現在

学部	入学定員	2年次編入定員	3年次編入定員	収容定員
人間健康学部	120	5	10	515

(3) 学部の学生数

平成 30(2018)年 5 月 1 日現在

学部	入学定員	収容定員	1年	2年
人間健康学部	120	515	133	128

(4) 専任教員数

平成 30(2018)年 5 月 1 日現在

学部	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
人間健康学部	9	4	6	0	0	19

(5) 事務職員数

平成 30(2018)年 5 月 1 日現在

学部	総務・庶務	学事・学務	図書館	厚生補導	入試・広報	パート職員	合計
人間健康学部	4	2	1	4	0	8	19

(6) 学部役職者一覧

平成 30(2018)年 5 月 1 日現在

職務	氏名	
学長補佐	松尾俊彦	
学部長	山崎昌廣	
スポーツ健康福祉学科長	東川安雄	
学生部長	山西正記	
学生部次長	河野 喬(教務)	森木吾郎(学生生活)
	武田守弘(就職)	松尾晋典(実習)
	加地信幸(社会連携)	
図書館長	渡邊 満	

(7) 郷原・坂キャンパスの実施体制

人間健康学部の教員は、授業と会議のためキャンパス間の移動が必要となる。授業については、同一日にキャンパス間移動が発生しないように時間割を編成し、授業実施のうえで支障がないように配慮している。

学生は、授業のためキャンパス間の移動が必要となる。キャンパス間移動のために、シャトルバスを運行している。シャトルバスの運行時刻については、各授業時間に合わせて運行している。シャトルバスは、学生の課外活動等の大学生活にも活用できるようにしている。

授業については、同一日にキャンパス間移動が発生しないように時間割を編成し、授業実施のうえで支障がないように配慮している。

坂キャンパスと郷原キャンパスにはともに、研究室、食堂（郷原キャンパスは未整備）、講義室、演習室、図書館、自習室、PC 教室、事務室、保健室（郷原キャンパスは未整備）を整備している。

学生情報、教学情報はすべて Web システム化し、学生・教職員が時間・場所を問わずに活用できるよう配慮している。さらには、両キャンパスともに各種証明書の発行手続き等も行うことができるようしている。

6. 研究科の概要

広島文化学園大学大学院は、広島文化学園の建学の精神である「究理実践」に基づき「対話の教育」を推し進め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、更に高度にして専門的な学術の理論及び応用を享受研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的としている。

大学院には博士課程として博士前期課程と後期課程を置き、社会情報研究科社会情報専攻、看護学研究科看護学専攻、教育学研究科子ども学専攻の 3 研究科・3 専攻を擁している。

6-1 社会情報研究科の教育目的と教育研究組織

社会情報研究科長 松尾 俊彦

1. 教育目的

社会情報研究科の教育、研究は、環境情報、経済情報、経営情報、法律情報を総合的に捉えた広義の社会情報を手掛かりとして、社会において複雑に関係し合う諸現象の背景にある因果関係を解明するものである。社会系諸科学はもとより自然系諸科学の成果を取り入れ、さらに情報科学の手法を用いて学際的・総合的な研究を目指す。

【博士前期課程】

高度情報社会において社会・経済活動および環境などの面から地域社会さらに国際社会に貢献できる高度な専門知識を有した高度専門職業人の育成を目的としている。

【博士後期課程】

博士前期課程を基礎としながら問題発見と問題解決に対応でき、かつ、大学、研究機関、企業の研究部署で研究のできる人材の育成を目的としている。

2. 教育研究組織

社会情報研究科の教育は、社会情報学の基礎概念を教育研究する社会情報基礎領域と社会情報学を形成する広範な分野を教育研究する応用領域から構成されている。応用領域は

政策科学情報系、経営情報系、経済情報系、法律情報系から成っている。

修士論文及び博士論文の研究指導には、主指導教員と複数の副指導教員による複数指導体制をとり、複眼的思考の強化育成を図っている。

(1) 社会情報研究科教員

【博士前期課程】

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

専任教員数			兼任教員	非常勤講師	総 数
総 数	女性	外国籍			
1	0	0	8	11	20

【博士後期課程】

専任教員数			兼任教員	非常勤講師	総 数
総 数	女性	外国籍			
1	0	0	6	0	7

(2) 社会情報研究科学生数

【博士前期課程】

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

学 年	総 数	留学生	社会人
M1	6	1 (1)	5
M2	6	2 (1)	4

※ () 数値は国費外国人留学生の数

【博士後期課程】

学 年	総 数	留学生	社会人
D1	0	0	0
D2	0	0	0
D3	2	2 (うち 1 名は社会人)	0

6 - 2 看護学研究科の教育目的と教育研究組織

看護学研究科長 岡本 陽子

1. 教育目的

【博士前期課程】

看護学研究科博士前期課程では、看護の知識・技術を基盤に、看護学における学識を深め、看護の問題解決や改善に取り組める科学的思考力と臨床志向型研究能力を養い、倫理観の高い看護実践のリーダー・管理者・教育者としての能力を育成する。

【博士後期課程】

高度に専門的な業務に従事する高い学識・行動力・倫理観を持って、健康ニーズに対して

臨床志向型研究に取り組む。研究と実践の循環的発展を試み、看護学を実践科学として発展させる自立した研究者としての能力、及び教育能力を持ち、看護の実践・教育の向上に寄与できる高度な看護人材を育成する。

2. 教育研究組織

(1) 看護学研究科教員

【博士前期課程】 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

専任教員数			兼任教員	非常勤講師	総 数
総 数	女性	外国籍			
1	1	0	27	36	64

【博士後期課程】 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

専任教員数			兼任教員	非常勤講師	総 数
総 数	女性	外国籍			
2	1	0	18	10	30

(2) 看護学研究科学生数

【博士前期課程】 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

学 年	総 数	留学生	社会人
M1	7	0	7
M2	5	0	5

※ () 数値は国費外国人留学生の数

【博士後期課程】 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

学 年	総 数	留学生	社会人
D1	3	0	2
D2	4	0	4
D3	3	0	3
在籍	2	0	2

(3) 看護学研究科委員会

- 1) 看護学研究科の教員組織に属す専任の教員によって構成する。
- 2) 毎月 1 回 (第 4 木曜日), 定例研究科委員会を開催し, 大学院看護学研究科に関する重要事項を審議する。
- 3) 30 年度の定例 (臨時を含む) 研究科委員会は, 15 回開催された。

(4) 看護学研究科教務委員会

- 1) 看護学研究科の専任教員のうちから 13 名選出し, 各種の役割 (教育要項・シラバスの

内容確認と検討、大学院案内・募集要項の作成・検討、英文パンフレット作成、教育課程の検討、研究科各発表会、入試実施体制強化等）を決めて委員会活動を行う。

- 2)毎月1回（第3木曜日）定例教務委員会を開催し、研究科委員会に提出する議案を審議する。
- 3)今年度の定例研究科教務委員会は13回開催された。

6-3 教育学研究科の教育目的と教育研究組織

教育学研究科長 山崎 晃

1. 教育目的

【博士前期課程】

教職に対する使命感、責任感、教育的愛情に裏づけられた専門職としての高度な知識・技能の修得や、職場や地域社会の多様な組織等と連携・協働できる総合的な人間力を備え、教育者の養成に対する社会的な要請に応えうる人材を育成する。

【博士後期課程】

教育実践の中から知見を見出し、それを理論仮説へと展開し、さらに実践、仮説検証を行う実践と理論の往還をなし得る、高度な教育実践研究を実現することができる研究者、指導的教員の養成を目指す。

2. 教育研究組織

(1) 教育学研究科教員

【博士前期課程】

(平成30年5月1日現在)

専任教員数			兼任教員	非常勤講師	総 数
総 数	女性	外国籍			
1	0	0	19	5	25

【博士後期課程】

(平成29年5月1日現在)

専任教員数			兼任教員	非常勤講師	総 数
総 数	女性	外国籍			
1	0	0	13	4	18

(2) 教育学研究科学生数

【博士前期課程】

(平成30年5月1日現在)

学 年	総 数	留学生	社会人
M1	1	0	0
M2	0	0	0

※ () 数値は国費外国人留学生の数

【博士後期課程】

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

学年	総数	留学生	社会人
D1	2	0	2
D2	3	0	3
D3	0	0	0

7. 学部・研究科の自己点検・評価**7-1 社会情報学部****学部長 大藤 文夫****【教育目的】**

経済、環境、情報、福祉、健康づくりに係わる領域について、社会系、人文系、自然系諸科学を用いて総合的に教育研究し、かつ地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする。

【達成目標】

- ・全教員によるアクティブ・ラーニングの実施
- ・授業評価アンケートの総合評価の向上
- ・学生満足度調査の総合的満足度の向上
- ・主要な資格取得者数の増加
- ・就職率 100%

【教育計画・取組内容の実際および評価】**1. 教養教育・専門教育の充実**

- (1) 学習者中心の教育、初年次教育、リテラシー教育の充実
 - ・プレースメントテストの成績に合わせたクラス授業を、グローバルビジネス学科平成 29 年度後期入学生を中心に全ての授業で実施した。習熟度に合わせて、理解が進んだ。
 - ・次年度は、該当学生が残っていれば、同様に行う。
 - ・初年次教育に関して、フレッシュマンセミナー（文化に生きる）の中でグローバルビジネス学科平成 29 年度後期入学生に対して、対人援助の 3 部門の取り組み、消費者問題、ハラスメント、SNS の利用についての項目を含めて行った。
 - ・リテラシー教育に関して、フレッシュマンセミナー（I）、ソフォモアセミナー（I）（II）の中で行った。学部教育の基礎はできた。
 - ・次年度は、該当学生のソフォモアセミナー（I）で実施する。

(2) 教養教育を体系的に実施

- ・「現代アジアを知る」を開講した（58人履修）。ボランティア活動の案内を行った（延べ56人が参加）。
- ・学年進行により、「現代アジアを知る」は、令和元年度は開講しない。ボランティア活動は学生の力を引き出す機会となるので、引き続き案内する。

(3) アクティブ・ラーニングの実施

- ・専任教員各自、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施した（2018年度アクティブ・ラーニング報告書、p.87）。さらに工夫していく。

(4) 養成する人材像に沿った科目の系統的実施と履修指導

- ・当初の計画通りに実施した。ルール通り、人数が満たない授業は開講しなかった。
- ・履修指導は、学期初めのガイダンス、履修相談コーナーで行った
- ・必修科目取得状況、資格取得状況等をチェックし、令和元年度開講計画をつくった。
- ・次年度は、原則年次進行に合わせて授業を開講する。必修科目取得状況、資格取得状況等をチェックし、合理的に科目開講する。また履修指導と共に、プロセス管理を行い、卒業に向けて取りこぼしがないように指導する。

(5) 授業評価の実施と評価による授業の見直し

- ・学生による授業評価を実施した。その後の対応もルール通りに行った。
- ・授業参観（前期）：7/3～7/5、4科目。75%が参加。意見交換会（前期）：9/11。大雨災害のため順延した。各授業でテーマを決めて行うといった意見があった。
- ・授業参観（後期）：1/7～1/11、4科目。88%が参加。意見交換会（後期）：2/12。ALを意識した公開授業をすべきという意見があった。
- ・次年度も、引き続き授業評価の実施と評価による授業の見直しを図る。授業公開と意見交換会を実施する（年2回）。授業参観を増やすようにする。

2. 研究の推進

(1) 研究発表

- ・学会発表、論文執筆を行った。2018年度12月6日時点では以下の通り。
 - ア)著書：1人、1件
 - イ)学会報告：1人、1件
 - ウ)社会情報学部紀要投稿：3人、延べ5件
 - エ)科研費申請：1人、1件
- ・必ずしも全教員が行ってはいないので、引き続き全専任教員が年1件以上行うことを目指とする。

(2) 学部紀要の発行

- ・社会情報学研究を発行した。5論文。
- ・次年度も社会情報学研究を発刊する。

- (3) 外部からの研究費の調達
 - ・科研を 1 人、 1 件申請した。
 - ・次年度も科研費等を学科として毎年 3 件、あるいは個人として 3 年で 1 件の申請を目指す。
- (4) 外部機関との共同研究・共同事業の実施及び公開講演会・シンポジウムなどを開催
 - ・外部機関との共同研究は行わなかった。次年度は、教員交流を行う。
 - ・公開講演会・シンポジウムは社会情報研究科・社会情報学部主催による公開シンポジウムを、2019 年 3 月 16 日（土曜日）大和ミュージアムにて、「地方における観光と地域振興」というテーマで行った。次年度も公開講座・シンポジウムは社会情報研究科と合同実施する。
- (3) 海外協定学校との共同研究及び教員交流の実施
 - ・行わなかった。次年度は教員交流を行う。

3. 資格取得支援

- (1) 資格取得支援体制の充実、資格授業及び資格講座の実施
 - ・各資格支援担当者、チューターを中心に指導した。次年度も引き続き実施する。
 - ・以下の資格対応授業を実施した。IT パスポート試験（延べ 4 名受験）、社会調査士（5 名申請）、簿記検定試験（2 名合格）、社会福祉士（3 名合格）、健康運動実践指導者（4 名合格）、障害者スポーツ指導員（26 名合格）。障害者フライングディスク（3 名合格）。なお学外での介護職員実務者研修（1 名修了）を支援した。次年度は開講する授業の限りで実施する。

4. 学生生活の充実

- (1) 保護者との連携強化
 - ・保護者懇談会を 6 月 3 日に実施した。33 名参加。1 年生が在学していないので、昨年（54 人）より減った。令和元年度も 5 月に行う。
- (2) チューター制度の充実・改善
 - ・オフィスアワーの時間以外にも、チューターとして指導を行った。保健室の先生と連携して学生指導を行った。次年度も保健室と連携する。
- (3) 夢カルテの活用
 - ・夢カルテの記入を行った。併せて学生との面談を行った。次年度も学生生活支援センターの指示に従い、夢カルテの活用を行う（ゼミを通して、指導を強化し、内容の充実と活用をはかる。また、100% の入力をを目指す。記載する内容を厚くする）。
- (4) ボランティア活動・C S L 活動支援
 - ・セミナーを活用してボランティア活動の案内を行った。はなまるキッズ、呉特別支援学

校運動会、ウォーキングなどで、延べ 33 名が参加（12 月 7 日時点）。その他、リオ de カーニバル（大雨で中止。来年参加せず）。キッズセミナー（学生 4 名、教職員 2 名参加）。重慶の日（学生 5 名、教職員 3 名参加）、くれ食の祭典（学生 10 名、教職員 5 名参加）、国際フェスタ in くれ（学生 4 名、教職員 2 名参加）など。学生の力を引き出すのに効果があるので、次年度も支援を行う。

5. 就職支援

- (1) 養成する人材像に沿った就職支援及び就職先開拓を行う。
 - ・「企業情報演習Ⅰ」、「企業情報演習Ⅱ」では、各学科とも、視野を広げ、リアリティを持つことが適職発見につながるという観点から、学外の（マイナビ、リクナビ主催の）企業合同説明会への参加も含め、学生が自身の実力や適性を理解しながら企業を探せるよう、指導した。また、授業と関連して、就職課が行う各種セミナーなどへの出席も促し、学びを強化した。次年度も、授業の実施とともに、教員および就職・キャリア支援センターおよび学生部就職課と連携を図り、学生の資質と能力に適合する支援を行う。教員への協力依頼を進めるとともに、学生部就職課の案内するガイダンスやセミナーとも連携を図る。
 - ・全学の就職・キャリア支援センターおよび就職課と連携を図り、学生のマッチングを重視した支援を行うとともに、企業との情報交換を行った（主に、広島県インターンシップ協議会や広島県中小企業家同友会など各種経済団体、マイナビ、リクナビなどが主催する合同企業説明会へ出店する県内企業など）。次年度も、就職・キャリア支援センターおよび学生部就職課と連携を図り、学生のマッチングを重視した支援と開拓を行う。また各学科独自の案内情報も学生部就職課と共有しながら進める。
- (2) 就職関連科目の履修指導を強化する。
 - ・「企業情報演習（Ⅰ）」、「企業情報演習（Ⅱ）」各々受講者数は次の通りとなった（前年度比 1.6 倍増）。企業情報演習Ⅰ：28 名（内訳：グローバルビジネス学科 16 名、健康福祉学科 12 名）。企業情報演習Ⅱ：27 名（内訳：グローバルビジネス学科 18 名、健康福祉学科 9 名）。※ なお健康福祉学科については一般企業を志向する学生がこの科目を受講する傾向にある。次年度も、教員への協力依頼を行うとともに、学生部就職課の案内するガイダンスやセミナーとも連携を図って履修者が増加するよう試みる。
- (3) インターンシップの充実を図る。
 - ・前期開講科目の「インターンシップ」において、広島県インターンシップ協議会と連携を図り、就職課とともに学生へ案内し、取り組んだ。その結果、この科目を通じてインターンシップへ参加した学生数は、14 名（内訳：グローバルビジネス学科 10 名、健康福祉学科 4 名）となった（全て日本人）。※ どの学生も、研修期間が 3 日以上のインターンシップに参加した。次年度も、広島県インターンシップ協議会と連携を図り、学生部就職課と協働しながら学生へ案内し、取り組んでいく。

- ・平成 30 年度（令和元年 5 月 1 日現在データより）の卒業生進路決定率は、グローバルビジネス学科 100%，健康福祉学科 93.5% となった。なお未内定の健康福祉学科学生は 3 名である。未内定の学生については適時連絡を取って支援する。

【総合評価】

- ・全教員によるアクティブ・ラーニングの実施については、全専任教員がアクティブ・ラーニングを行っていた。技法としては、小テスト、コメントペーパー・ミニッツペーパー、ディスカッション、プレゼンテーションが多かった。非常勤の授業でのアクティブ・ラーニングの実施も含め、さらに技法を工夫していく。
- ・授業評価アンケートの総合評価の向上については、前・後期平均で、教養科目 4.15, 学部共通科目 4.2, グローバルビジネス学科専門科目 4.15, 健康福祉学科専門科目 4.05 であった。比較的高い評価であるが、引き続き学習者中心の授業を行っていく。
- ・学生満足度調査の総合的満足度の向上については、グローバルビジネス学科で、4 年生が満足している（「満足」+「やや満足」）が 92.5%（平成 29 年度は 80%）。2 年生が 74.5%。健康福祉学科では 4 年生が 72%（平成 30 度は 66%），2 年生は 71% である。次年度は不満と感じている部分に対し、アプローチする。
- ・主要な資格取得者数の増加については、次のとおりであった。30 年度取得者等は、グローバルビジネス学科で IT パスポート試験（延べ 4 名受験）、社会調査士（5 名申請）、簿記検定試験（2 名合格）。健康福祉学科で社会福祉士（3 名合格）、健康運動実践指導者（4 名合格）、障害者スポーツ指導員（26 名合格）、障害者フライングディスク（3 名合格）、学外での介護職員実務者研修（1 名修了）であった。前年度と比べ増減があつたが、引き続き支援し、合格者を増やす。
- ・就職率 100% については、平成 30 年度（令和元年 5 月 1 日現在データより）の卒業生進路決定率は、グローバルビジネス学科 100%，健康福祉学科 93.5% となった。なお未内定の健康福祉学科学生は 3 名である。未内定の学生については適時連絡を取って支援する。次年度も 100% を目指す。

7-1-1 グローバルビジネス学科

学科長 権 傅基

【教育目的】

社会学および社会情報学的な見地からグローバル化の実相を把握し、今日の社会の課題を発見、解決できる人材を養成する。

【達成目標】

- ・専任教員の授業における、アクティブ・ラーニングの導入率 100%

- ・海外研修に参加する学生の数 10 名以上
- ・学科の重点資格（語学・IT・簿記など）の受験率 70%
- ・国際交流の推進のため語学パートナー制度の申請 10 組以上
- ・就職希望者の就職率 100%

【教育計画・取組内容の実際および評価】

1. 専門教育の充実

- (1) アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を拡充
 - ・C-Learning の活用に向けた学習会を実施し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を拡充した。
- (2) 海外研修の充実と学生の参加を促進
 - ・参加希望学生が、最小開講人数（6名）に達しなかったため、短期語学研修は実施しなかった。
 - ・広島県大学連携プログラム「日越の食と農をめぐる文化とビジネスの展開」は、県のプログラムそのものの終了に伴って、2017 年度をもって終了した。その成果を引き継いで「現代アジアを知る」という授業を開講した。

2. 資格取得支援

- (1) 資格取得支援体制及び資格関連科目の充実
 - ・各資格支援担当者、チューターを中心に、日本語能力試験合格を目指す学生や、簿記検定試験合格を目指す学生を指導した。
 - ・簿記検定試験
全経簿記能力検定試験 7月：西日本豪雨災害のため実施せず。11月：受験生無し。
2月：3級 10名受験、2名合格（いずれも留学生）。
 - ・IT パスポート試験に対応した科目を開講した。
 - ・社会調査法 I II、統計と情報、データ解析、多変量解析、社会調査演習 I II を開講した。
 - ・社会調査士：今期卒業の学生中、5名が申請・取得した。
- (2) IT パスポート、合格へ向けた支援講座の開催
 - ・2018 年 9 月 IT パスポート対策講座を実施

3. 学生生活の充実

- (1) 保護者との連携強化
 - ・学生部・学部・健康福祉学科と共同で保護者懇談会を実施した（参加保護者 33 名（うちグローバルビジネス 12 名）。
- (2) チューター制度の充実・改善
 - ・学科会議で学生に関する情報を共有し、学生指導に役立てている。オフィスアワー始め、

それ以外の時間でも学生に対応した。

(3) 夢カルテの活用促進

- ・2018年度前期目標設定 前期 100% 後期 99.4%
- ・自己評価およびチューターから私へ 前後期ともに 100%
- ・各学年、学期はじめと終わりに合同ゼミの時間を設け、指導をしており、最終的にはほぼ 100%を達成できている。

(4) 留学生の生活支援、学外国際交流活動への参加を支援

- ・学外国際交流活動への参加支援：7月9日（土）予定の黒瀬商工会女性部主催の「国際交流会」は、豪雨災害のため中止となった。10月20日（土）重慶の日（学生5名、教職員3名）が参加した。
- ・その他、学部の地域連携事業として「くれ食の祭典」に学生10人、教職員5名が参加した。「国際フェスタ in くれ」に学生4人、教職員2名が参加した。
- ・キワニスクラブ主催の留学生日本語スピーチ・コンテストに、3名が応募、2名書類選考を通過してスピーチを行った。うち1名が入賞した。

4. 国際交流の推進

(1) 語学パートナー制度の利用推進

- ・2組が活動した。

5. 就職支援

(1) 養成する人材像に沿った就職支援及び就職先の開拓

- ・進路決定率：2018年秋卒：留学生 92.8%，2019年春卒：100%（内訳：日本人学生 100%，留学生 100%）。
- ・なお未内定の学生は 2018年秋卒に 1名である。未内定の学生については適時連絡を取って支援する。

(2) インターンシップの充実

- ・正規の授業科目「インターンシップ」でグローバルビジネス学科の学生は 10名が参加（全員、日本人学生）。

(3) 就職関連科目の履修指導の強化

- ・「企業情報演習Ⅰ」16名、「企業情報演習Ⅱ」19名が履修した。

(4) 留学生の就職支援の充実・強化

- ・キャリアセンターとの連携で、「留学生就活セミナー」を実施。留学生に日本での就職活動に必要な知識や手続について指導した。広島市のみならず、県内・県外への就活支援も行った。

【総合評価】

- ・専任が担当するほぼすべての科目に双方向授業を取り入れることができているが、非常勤講師が担当する科目も含めてなお、その充実を図っていく。
- ・簿記検定の合格者も出ているが、資格取得の目標値には遠い。自主的な受験で、受験も結果も把握できていないケースもあるが、学生をエンカレッジして、受験者の裾野を広げ行く必要がある。
- ・短期語学研修の中止、広島県大学連携プログラムの終了により、大学として海外研修を支援することはできなかった。
- ・就職希望者はほぼ全員が就職できたが、なお1名が残った。100%を目指して支援していく。
- ・専任教員の退職に伴い、担当ゼミ生の数や役職も多くなる中にあって、豪雨災害にともなう学生の安否確認や休補講の連絡を含む学生指導に熱心に取り組んだ

7 - 1 - 2 健康福祉学科

学科長 鶴岡 和幸

【教育目的】

一生涯を健康的で豊かに生きるための方法について幅広く研究し、その問題を解決する能力を養い、広く社会に役立つ知識と技術について教授する。とくに、健康づくり・介護予防・福祉問題解決に必要な知識、技術を持ち、豊かなまちづくりに貢献できる人材を育成する。

【達成目標】

- ・アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実施率 80%以上
- ・社会福祉士、精神保健福祉士、健康運動実践指導者資格取得者数の増加
- ・全学生のボランティア、サークル活動への参画
- ・就職率 100%

【教育計画・取組内容の実際および評価】

1. 教養教育、専門教育の充実

(1) セミナー等での学外活動の実施

- ・セミナーや授業など活用してボランティア活動の案内を行った結果、前後期合わせて約30名以上の学生がボランティア活動を実施した。活動を通じて、地域貢献となるだけでなく、福祉へ対する導入的な位置づけから引き続き実施する。

(主な活動歴)

- ・呉特別支援学校合同運動会(10名)。広島市心身障害者福祉センターまつり(5名など)。

(2) アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の展開

- ・学科科目において目標としていた 80%を達成することができた。100%の達成をして各教員が取り組みを行う。

2. 資格取得支援

(1) 社会福祉士、精神保健福祉士、健康運動実践指導者などの対策講座の実施

- ・各資格支援担当者を中心に、資格取得を目指す学生の指導を行った。対策講座を実施しているが、合格者は、毎年、横ばいとなっている。

《社会福祉士対策講座》

教員 3 名が担当を決め前期・後期火曜日で対策講座を行った。参加者は 12 名（4 年生：7 名・3 年生 4 名）7 名受験し 3 名が合格した。次年度も同体制で引き続き実施するが、精神保健福祉士の対策講座を実施する。

《健康運動実践指導者対策講座》

人間健康学部教員と一部の実技指導を非常勤講師に依頼し実技・筆記試験合格に向けての指導を行い 4 名合格した。

(2) カリキュラムの充実・強化による新たな資格の導入

- ・介護職員実務者研修（1名修了）、障害者フライングディスク（26名合格）、障害者フライングディスク（3名合格）。次年度は、医療事務、介護事務を開講し資格取得を支援する。

3. 学生生活の充実

(1) オフィスアワー等を利用した学生相談の充実

- ・授業・履修科目相談や学生生活に関する支援を行った。また、課題のある学生については、保健室保健師に学科会への参加を依頼し、学科間での情報共有に努めたことで、教員が学生の抱えている問題に対してスムーズに対応できるようになった。

(2) 夢カルテの活用

- ・夢カルテを有効活用できるよう、セメスター開始時にセミナーを活用し目標設定などを行うだけでなく、セメスター期間中は、各学生の学外活動実施状況にあわせて適宜入力し、面談時に積極的に活用した。記入率 100%を達成できるよう各チューターによる個別指導だけでなく合同ゼミでの指導を行った。

(3) チューター制度の充実・改善

- ・オフィスアワー以外での研究室開放を行い、学生が必要に応じて各研究室を訪問し、教員とのコミュニケーションを図っていることから引き続き実施する。

(4) 保護者との連携強化

- ・学生部・学部と共同で保護者懇談会を実施した。参加した保護者からは良い意見が聞かれた。

4. ボランティア、サークル活動の支援

- (1) 坂町社会福祉協議会、広島県社会福祉協議会との協働によるボランティア活動の充実
- ・豪雨災害のため坂町社会福祉協議会、広島県社会福祉協議会との協働による坂町内でのボランティア活動支援は実施できなかった。学生の福祉に関する興味を持たせるための重要な位置づけであることから引き続き実施する。
- (2) クラブ活動の強化
- ・学科教員による強化クラブへの応援を行った。

5. 就職支援

- (1) 希望進路に向けた関連科目の履修指導と就職先の開拓
- ・各コース（健康運動・社会福祉）の責任者が就職支援を行うこととしていたが、責任者が明確になっておらず、各チューターが就職支援を行った。
 - ・福祉系は相談職。健康系はトレーナー系に就職できるよう各教員のコネクションを活用して求人を確保する。その結果、福祉系は相談職への就職が1名内定した。公務員の合格者はなかったが、希望する学生がいることから引き続きセミナーを中心に支援を行う。
- (2) 学生の動機を高めるため、専門職入門セミナー等を行う。
- ・就職課と連携し、早期に学生へ働きかけを通じて就職への動機づけを高める。
- (3) インターンシップの充実
- ・将来、介護福祉士受験資格取得を見込んで希望する学生に対して介護施設でのアルバイトの支援を行っている。また、学部授業のインターンシップ、企業情報演習履修指導を行い、就職に対する準備を早期から実施している。
- (4) 就職関連科目の履修指導の強化
- ・各セメスター開始時に、就職関連科目の履修をするように各チューターから指導するとともに、科目の重要についてもセミナー等で伝え、就職への動機づけを高めることにつながった。

【総合評価】

- ・各教員がアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開しており、引き続き、その充実をはかっていく。
- ・社会福祉士については、3名の合格者。健康運動実践指導者は4名合格。合格支援を引き続きしていく。
- ・セミナーや授業など活用してボランティア活動の案内を行い、前後期合わせて約30名以上の学生がボランティア活動を実施した。福祉へ対する導入的な位置づけから引き続き

情報提供を実施する。

- ・就職率については、97%となっている。キャリアセンターとの連携しながら100%となるよう支援を続ける。

7-1-3 社会情報研究科

研究科長 松尾 俊彦

【教育目的】

社会情報研究科博士前期課程においては、高度情報社会において社会・経済活動および環境などの面から地域社会さらに国際社会に貢献できる高度な専門知識を有した高度専門職業人の育成を目的としている。

博士後期課程においては、博士前期課程を基礎としながら問題発見と問題解決に対応でき、かつ、大学、研究機関、企業の研究部署で研究のできる人材の育成を目的としている。

【達成目標】

- ・社会人も含め、優秀な学生の確保と継続的な学生確保
- ・資格取得希望者の内、複数名の取得者
- ・アクティブ・ラーニングの実践
- ・博士の学位授与
- ・学生の教育研究指導に対する満足度向上
- ・日本国内外を問わず100%の進路決定

【教育計画・取組内容の実際および評価】

1. 教養教育の充実

(1) アクティブ・ラーニングの充実

- ・研究科の授業は、前期課程・後期課程共に学生が事前に準備した発表資料を基に討議することが基本であり、多くの局面でアクティブ・ラーニングが実行されている。このことにより、文献調査、資料収集やプレゼンテーションの能力を養っている。
- ・社会情報基礎演習Ⅰ・Ⅱでは、授業13, 14, 15回目に学生1人15分の持ち時間で学修成果を報告する時間を設け、プレゼンテーションをさせた。
- ・修士論文の研究指導として、全教員出席の下で学生1人30分の持ち時間で中間発表会を開催した。出席者とのディスカッションを通して自身の研究内容とその進展度を把握し、修士論文を完成、提出した。

(2) 研究倫理・研究の取り組みに関する教育

- ・研究倫理と研究の取り組みに関する教育を社会情報学の基礎科目である社会情報基礎

演習の中でそれぞれ 1 コマずつ講義した。

(3) 留学生対応科目

- ・ビジネス日本語 I・II の 2 科目を開講している。春季及び秋季入学の学生がいるので、前期にこれらの 2 科目を、後期にも同様に 2 科目を、計 4 科目開講した。2 科目を延べ 4 名の外来講師が担当し、留学生 3 名が受講した。(ビジネス日本語 I 1 名、ビジネス日本語 II 2 名)
- ・受講生には、日本語能力試験の他にビジネス日本語や J. test の受験を奨励している。

2. 専門及び資格教育実施

(1) 税理士資格取得（一部試験科目免除）

- ・税理士志望学生 9 名在籍（30 年 5 月 1 日）した。30 年度 4 名修了、内 2 名が税理士資格試験の免除申請ができた。28 年度以前修了生も含めて 30 年度中に 8 名が免除申請し、6 名が免除通知を受け、2 名が税理士登録した。

(2) 専門社会調査士育成

- ・30 年度資格取得希望者がいなかった。学生に資格取得のメリットを説明していく。

3. 学位の質保証

(1) 学生の学会発表支援

- ・30 年度は後期課程学生 2 名が学会発表し、学会発表費用支援を応募した。
日本福祉のまちづくり学会全国大会で 1 編発表。
環境情報科学学術論文集に 1 編投稿掲載された。

(2) 博士の学位論文審査委員会

- ・30 年度は学位請求論文（課程博士）の申請が 1 件あり、審査を行った

(3) 学位の授与

- ・1 名の博士（学術）の学位を授与し、また 6 名（30 年 9 月修了 3 名、31 年 3 月修了 3 名）の修士（学術）の学位を授与した。

4. 学習者中心教育の実施

(1) シラバス

- ・社会情報研究科前期課程 30 年度シラバスの冊子を作成し、春季及び秋季入学生に配布した。また、社会情報研究科のホームページ上でも公開した。
- ・後期課程のシラバスは、30 年度学生便覧に掲載し、学生・教員に配布した。

(2) カリキュラム改革

- ・カリキュラム・ポリシーに沿って前期課程、後期課程とともにカリキュラム改廃の検討を行った。前期課程では高等学校教諭専修免許状（情報）廃止に伴い 6 科目廃止、後期課程は情報制度論と放射線環境を廃止して行政法を新規開設した。

5. 学術研究の推進

(1) 公開講演会・シンポジウム等開催

- ・30年度は、「地方における観光と地域振興」を31年3月16日に呉市大和ミュージアム会議室で社会情報学部と共同で開催した。参加者は27名であった。

(2) 外部の競争的資金の獲得

- ・大学FD活動として科研費獲得セミナーが開催され、研究科の教員が参加した。
- ・研究科所属教員の30年度科学研究費補助金採択はなかったが、学部所属の兼任教員は1名が申請した。
- ・調査研究を1件受託した。

(3) 学術雑誌へ査読論文の投稿

- ・環境情報科学学術論文集に計1編投稿掲載された。

(4) 学会発表

- ・日本福祉のまちづくり学会全国大会で1編発表した。
- ・社会情報学研究・ネットワーク社会研究センター研究年報に4編の論文が掲載された。

(5) 研究科内での研究会設置

- ・30年度十分な成果が得られていない。
- ・前期は、大雨災害の影響で7月開催予定の研究会が中止になった。後期は、税理士志望の学生を中心に、法律、とりわけ税法の読み方、解釈について学習会を兼ねた研究会を開催した。

6. 学生生活の充実

(1) 就職支援

- ・日本国内外問わず進路100%を目指し、就職課と協働した。同時に、指導教員が指導、相談を行っている。

(2) 学生の満足度調査

- ・修了生を対象に修士論文最終試験時にアンケート調査を実施した。

【総合評価】

- ・社会人も含め、優秀な学生の確保と継続的な学生確保については、29年度秋季入学を最後に募集停止している。現在在籍中の31年度9月修了予定の6名全員が学位を取得し修了すると同時に研究科は廃止になる。その中には、国費外国人留学生として四川外国语大学の志願者1名が採用された。また、税理士志望の社会人が5名在籍し、社会人入学者は4名で目標は達成された。
- ・税理士資格取得希望者の30年度修了者4名は税理士試験免除申請ができる。29年度以前修了者では5名が免除申請し、内2名が税理士登録でき、30年度目標は達成された。専

門社会調査士に関しては、資格取得希望者がいなかった。

- ・全教員によるアクティブ・ラーニングの実施については、大学院の授業の取り組みは、学生が事前に準備した発表資料を基に討議することが基本であり、アクティブ・ラーニングが実行されている。
- ・博士については、30年8月21日に論文審査最終試験に合格した1名に博士（学術）を授与した。
- ・修士については、30年9月修了と31年3月修了を合わせて6名に修士（学術）を授与した。
- ・日本国内外を問わず100%の進路決定に関しては、税理士資格取得志望者4名は税理士事務所、2名の留学生は日本での就職1名、帰国就職が1名であり、目標を達成できた。
- ・学生の教育研究指導に対する満足度向上に関しては、修了時に満足度調査を実施した。入学時の目標を達成「できた」と回答した修了生は63%であり、「ややできた」の回答と合わせると100%であった。31年度も一層の満足度向上を目指す。

7-2 看護学部

学部長 山内 京子

7-2-1 看護学科

学科長 加藤 重子

【教育目的】

実践的な教育研究体系の中で、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいた豊かな感性、グローバルな視点、専門知識と実践能力、さまざまな問題に対処できる問題解決能力、生涯にわたって自ら学習を続けることのできる能力を合わせ持ち、地域社会、国際社会に貢献できる看護専門職者を育成する。

【達成目標】

- ・高大連携事業を推進し、教育・研究及び相互の研修会を年2回開催
- ・国家試験合格者数が毎年、全国10位以内にあり、合格率95%以上
- ・保健師・精神保健福祉士合格率100%、・教職採用試験合格率 80%以上
- ・地域貢献事業の住民の参加数が500人以上
- ・問題解決型・課題探究型学修の展開と図書館利用者数の増加

【教育計画・取組内容の実施及び評価】

1. アクティブ・ラーニングの推進

- (1) 看護学部の全講義における導入状況の把握
- (2) 演習科目における導入方法の比較

(3) ICE ループリックの導入方法の検討

(4) 全学アクティブ・ラーニング推進委員会との連携

アクティブ・ラーニング委員会と協働し、非常勤講師及び教員がアクティブ・ラーニングを円滑に展開できるように支援体制の強化（コメントペーパーの活用、シラバスへの明記、教室調整等）、及び例年実施している看護研究発表会の評価表（アンケート）に基づく上位3名の学長表彰にあわせ、フレッシュマンセミナーⅡ「地域貢献・課題解決～アクティブ・ラーニングで共に学ぶ」における成果発表での評価表（アンケート）に基づく上位3グループに対し学部長表彰を行った。

看護学部専任教員開講科目（34/34名実施：8/11（100%実施）2/27（100%実施）），なお非常勤講師においてもシラバスにALを記載することを奨励、専任教員については教育課程委員会でAL記載のない科目を点検し、記載の徹底を図った。

看護学領域の評価項目の継続検討、AL実施状況の継続調査、ICE ループリック導入領域・科目：養護実習、教職実践演習（養護）、公衆衛生看護展開論Ⅰ、公衆衛生看護方法論Ⅰ、看護方法論V（老年看護学）、基礎看護学実習

ピアレビュー実施：高校看護・教職科目、看護科教育法Ⅱ、高等学校衛生看護科2年次生対象模擬授業、養護教諭/教職科目、精神看護方法論Ⅰ、老年看護援助論Ⅱ、小児看護援助論Ⅰ、成人看護学実習Ⅱ、精神保健福祉相談援助実習Ⅰ・Ⅱ、老年看護学実習Ⅲ、1・2年次生AL参画委員会活動を実施した。

全学FD委員会主催AL研修会（3/19）タクナルワークショップ、看護学部AL研究発表、AL研修会参加報告会2回実施。

C-learning研修会（阿賀キャンパス）を支援員・システム委員会協力により開催、C-learning小テストの作成方法、Ipad出席管理システムの操作方法の研修を実施した（支援員による指導・メンテ・相談等 学生305件、教員722件、学生へのPC貸出2204件）。

2. 看護学部コース制の充実

(1) 看護学部の教育の特色を反映したコース制（国家資格：看護師・保健師・精神保健福祉士）及び教員免許（養護教諭・高校看護）の充実

(2) 各資格取得、免許取得に向けての支援体制の強化

1) 各コース修了者：養護教諭8名、高校看護5名、保健師25名、精神保健看護強化6名、救急看護強化8名、認知症看護強化7名

2) 養護教諭採用試験（広島県教員採用1名、広島県立呉工業高等学校臨採1名、安芸高等学校臨採1名、島根県臨採1名）、進学（助産師）広島国際大学助産専攻科1名

3) 再課程認定申請（教職 養護教諭・高校看護）

4) 国家試験対策講座継続：新卒者115/131名（87.8%）目標90%

既卒者13/43名（30.2%）目標50%

・全国合格者数10位以内堅持（9位） 全体128/174名 2056/2092名

- ・4年次生国家試験対策：東京アカデミー模試（振り返り試験），学研模試（振り返り学習（5/8.15），岡先生補講，自己学習，夏季集中補講，保護者への模擬試験成績郵送，実力試験実施，保護者学生三者面談実施。
 - ・3年次生国家試験対策：東京アカデミー模試（振り返り試験），学研模試（振り返り試験），岡先生補講，成績不振学生三者面談実施。
 - ・2年次生国家試験対策：東京アカデミー模試（振り返り試験），自己学習記録提出，成績不振学生三者面談実施。
- 5) 精神保健福祉士国家試験対策：4年生模擬試験，国家試験対策研修会，全国統一模試，web 対策整備，3年生模擬試験実施，夏期講座実施，後期対策講座，集中講座，国家試験壮行会開催（引率）
- 6) 看護学領域実習インシデント・アクシデントレポート基準再確認調整
- 7) 実習施設関係調整のための実習施設連絡会議開催

3. 学習環境の整備・充実

- (1) オープン・コモンズ（ラーニング・コモンズ）の整備
 - 1) 老年看護学領域との連携による地域住民への講座の継続開講，オープンコモンズを活用しての成人看護学習内オリエンテーション，C-learning 研修会を開催
利用状況（平成30年4月～平成31年2月）126回 823人（大学院生，学部生，教職員），外部利用者：市立吳高等学校 講義3回（58人），認知症エキスパート講義7回（57人）講義56回（500人），各種委員会23回（99人），4年次生自習37回（109人）
 - 2) パソコン利用状況（学生）：オープンコモンズ Big Pad 43回使用，ノートPC利用台数3239台
 - 3) 学生指導：文献ガイダンス14回（169人）；大学院生，3年次生対象，コンピュータ操作ガイダンス5回（136人）；1年次生対象，基礎看護実習 図書館活用ガイダンス1回（127人）；2年次生対象，職業選択とアイデンティティ（7/30）；4年次生対象
- (2) 教員の教育力強化の支援
非常勤講師会（4/19），実習施設連絡会議（5/18），実習全体会議（3/20），看護部長講話（7/30）開催した。

4. 学修者中心の教育の充実

- (1) カリキュラムマップ及びナンバリングを整備，次年度シラバスへの明記により履修環境を調整した。学部FD委員会を中心に「授業の工夫」に関する調査を実施，現状報告・改善点を明らかにした。
- (2) 地域貢献・問題解決型学修の推進
 - ・フレッシュマンセミナーII（必修科目）の学修支援（1G；阿賀の清掃活動，2G；保育

園児との交流「手洗いと感染予防」, 3G ; 小学生との交流「手洗いと感染予防」, 4G ; 公園・通学路のクリーンアップ, 5G ; 阿賀の安全マップ, 6G ; 阿賀地区の体験型ハザードマップ, 7G ; 防災意識を地域住民に浸透させる, 8G ; 手洗い指導を通した小学生との交流), 成果発表内容の評価によるPDCA(優秀3題の担当教員・グループ学生の表彰実施)

- ・PROG リテラシー・コンピテンシー評価解説：講師 リアセック 石川純一
- ・場面設定対応課題（学生が陥りやすい事例3例展開/個人・グループ作業）実施，学生ポートフォリオの学生・教員間共有実施
- ・基礎看護学実習I（9/4～3クール）事前技術演習計画・実施，バイタルサイン測定チェック実施（実習委員会支援），基礎看護学実習II（2/25～3/8）事前技術演習計画・実施，看護過程演習
- ・認知症サポーター養成研修2・3年次生修了
- ・地域課題解決型学修の促進老年看護学概論；呉市老人クラブと学生の交流カフェ実施，血圧測定，健康チェック，時代調べ発表，地域課題検討話し合い
- ・広島豪雨災害ボランティア（7/17～20）教員11名，学生29名

5. 地域貢献事業の充実

- (1) アカデミア事業，文化祭参加 吹奏楽部，クッキングサークル
 - 1) 教育ネットワーク中国との連携講座
 - 2) 呉市子育て支援研修会（7/30～8/4），潜在保育士研修会（9/11.18.25），呉市消防との連携産科救急研修（3/25），高齢者ソフト食（3/24：湯川和子講師），お茶会サロンボランティア（毎月1回），フラワーフェスティバル・ボランティア，オレンジリボン普及イベント（11/3：全国一斉オレンジリボン配布に参加。呉駅・阿賀駅・広駅リレー配布300枚；学生9名参加），阿賀まちづくりセンター「児童虐待防止シンポジウム」呉市子育て支援課児童家庭グループ共催，NPO法人子ども虐待防止全国ネットワーク後援；参加者200名，ファミリーホーム訪問ボランティア（12/26）学生交流会実施（33名），子どもセンターピピオスタッフボランティア（1～2回/月），
 - 3) 文部科学省ブランディング事業 医療・看護福祉部門「きんさいカフェ」開催
高齢者カフェ（5/27），認知症カフェあがりんさい（6/4,7/14），災害後ねぎらい（8/4）精神保健福祉士コース学生・保健師コース学生参加，；災害後防災食，エコノミー症候群防止体操，癒しハンドマッサージ，認知症看護強化コース学生企画・運営（11/2.12/2）作業療法クリスマスリース作成（精神保健福祉士コース4年次生），健康測定・骨密度，インボディ，嚥下機能・認知機能，握力・歩幅・血圧測定等実施，鏡開き（1/11），ソフト食（ぜんざい）；2年次生老年看護援助論I，節分祭（2/3）；2年次生労何看護援助論I，豆まき：3年次生老年看護援助論I，筋力アップ体操・嚥下体操，アクティビティ，高齢者ソフト食実施，5.6.7.8月呉市認知症カフェに3年次生認知症看護強化コース学生派遣，

阿賀中町いきいきサロン（6/29）出張認知症カフェ実施；保健師コース・認知症看護強化コース・看護師コース 26 名参加，土砂災害・東日本避難者の会「お茶会サロン」ボランティア 1 回/月（4 月～7 月）：1.2 年次生参加

4) 看護綜合研究センター公開講座（6/23）「いびきと無呼吸のかかわり」佐藤誠教授：筑波大学国際睡眠医科学研究機構，看護来んさいカフェ・呉共同開催事業，第二部 来んさいカフェ紹介（一般参加者 93 名，学生 238 名，大学関係者 34 名，新原呉市長，池田福祉保健部長参加）

「緑茶は認知症を予防する」（11/29）米田幸雄 金沢大学名誉教授；一般 61 名，学生 1 年次生，教員 34 名

6. 高大連携事業の充実

(1) 市立呉高等学校，広島県瀬戸内高等学校との高大連携に係る教育・研究の推進

市立呉高等学校の 1 年次生に「産業社会と人間（進路別ガイダンス）」を本学 3 学部 11 学科で担当，3 年次生「看護基礎」「フロンティア I・II」を年間授業として看護学部教員で担当した。瀬戸内高等学校の 2 年次生「看護医療総合」を 1 年間担当，また安芸高等学校の公開研究授業の高大連携を行った。高大連携 8 校を招待し，アクティブ・ラーニング研修会を開催した。

【総合評価】

- ・上記，教育計画・実施内容に加え次の様な教育・研究活動を実施した。
- ・大学・短大合同研修会を FD 委員会で学生主体型の学習「タクナル研修」会を開催し、教員の意識改善につながった。看護綜合研究センター・看護学部 FD 委員会共同開催研究会（2/5）を開催した。看護学部教員を対象に科研費獲得セミナー開催 講師：渡邊満教授（申請書作成まで）FD 集中検討会（科研費獲得セミナー）開催（9/4, 10/12）開催，結果，看護学部では基盤 B に 1 件，基盤 C に 10 件，開拓 1 件の合計 12 件の申請を提出することができた。
- ・なお，看護学部の授業評価アンケート調査結果は，前期・後期ともに，学生自身の講義にのぞむ姿勢としての予習・復習時間数が少ない 2 点台である以外は，総じて 4 点前後と高い平均となっており，学修姿勢は積極的で学修目標に対する達成度も高く，満足度も高いことが明らかになった（本学ホームページに公表中）。
- ・国家試験合格者数は本年度も全国第 9 位と健闘したが，第 108 回看護師国家試験合格率は新卒者 83.7%（全国平均 96.3%）であった。保健師コース卒業生 14 名中，3 名が保健師（県市町）採用で就職，精神保健福祉士国家試験合格（3 名），養護教諭採用試験合格（7 名 既卒者含む）であった。
- ・看護学部 20 周年記念：公開講座開催，20 周年記念誌発刊

7-2-2 看護学研究科

研究科長 岡本 陽子

【教育目的】

【博士前期課程】

看護学研究科博士前期課程では、看護の知識・技術を基盤に、看護学における学識を深め、看護の問題解決や改善に取り組める科学的思考力と臨床志向型研究能力を養い、倫理感の高い看護実践のリーダー・管理者・教育者としての能力を育成する。

【博士後期課程】

高度に専門的な業務に従事する高い学識・行動力・倫理観を持って、健康ニーズに対して臨床志向型研究に取り組む。研究と実践の循環的発展を試み、看護学を実践科学として発展させる自立した研究者としての能力、及び教育能力を持ち、看護の実践・教育の向上に寄与できる高度な看護人材を育成する。

【達成目標】

- ・看護学研究科に在籍する学生全てが修士（看護学）・博士（看護学）の学位授与に値する論理的な研究論文を完成
- ・学生の看護の実践リーダー、管理者、教育者としての科学的思考力と研究能力を育成
- ・研究プランディング事業を含め、教員の個人研究・共同研究の推進により、学術誌等へ投稿、及び科学研究費への応募と採択の増加
- ・看護学部教員の博士保有者数が半数以上
- ・看護専門職に対する学び直しを通しての社会的貢献活動の推進
- ・多面的・客観的な教育評価の実施

【教育計画・取組内容の実施及び評価】

1. 学習者中心の教育研究活動の展開

(1) 博士前期課程学生の能動的な教育研究活動の推進と論文完成への取り組み

- ・博士前期課程1年次7名（6名は春入学、1名が秋入学）のうち2名は、昨年度から開講した養護教諭専修免許資格取得を目指し、必要な学修を積極的に行った。また春入学5名の学生は、一般コース・クリティカルケア看護専門看護師コース、老人看護専門看護師コースを順調に単位修得し、修士論文の研究テーマにおいても、1年次の中間発表（10月計画発表）を行ったのち、倫理審査を申請した。
- ・博士前期課程2年次生は学修課題、修士論文に向けて2年次の中間発表（10月研究実践発表）を行ったのち、4名が修士論文を完成し学位を取得した。うち2名は、専修免許を取得した。

- ・博士前期課程の学生は、科目担当教員の指導の下で、既習の専門的知識をまとめて、紀要に掲載した。
- (2) 博士後期課程学生の自主的・自律的な研究課題探求と研究内容の充実、オリジナリティのある論文完成への取り組み
- ・博士後期課程 1 年次の学生は、自己の専攻分野の学修を積極的に行った。博士論文の研究テーマを決定し、中間発表（11 月計画発表）及び令和元年前期の発表を目指して、倫理審査も含め、それぞれ研究活動を遂行した。
 - ・博士後期課程 2 年次生（休学者 2 名）は、博士学位論文中間発表会に臨み（11 月）、副論文を執筆中である。また、3 年次生 1 名が博士論文作成資格審査に合格した。
 - ・博士後期課程 3 年次の学生は、長期履修制度 5 年の学生 1 名は自己の研究活動遂行中である。
 - ・在籍学生（3 名）のうち、1 名は秋季に学位を取得した。
 - ・博士後期課程の学生は、自身の専門分野において数回の学会発表を行い、一部は学会から表彰された。

2. 博士前期・後期課程における教育研究の質的向上・維持のための教員組織・体制の再構成

- (1) 博士前期・後期課程を担当する教員の教育研究能力の評価
- ・平成 30 年度までの教育研究業績を、大学が定めた「大学院研究科担当教員資格審査規程」により評価した。研究科教員の教育研究能力評価は始めてであり、研究科教育体制の再確認でもあった。
 - ・今年度の業績を 2 月末にマル号及び号教員による審査により、31 年度新規委員を含めて 1 名が看護学合に、1 名が可に加えることとした。さらに、合、及び可教員についても審査し、あらたに前期課程の高齢者看護学領域、母子看護領域教員 2 名が加わった。
- (2) 博士前期課程を担当する教員の教育研究能力に応じた学生指導の体制強化
- ・平成 29 年度博士前期課程を担当する教員の業績評価の結果（学位論文指導教員 15 名、学位論文指導補助教員 4 名、講義担当教員 8 名）をもとに、平成 30 年度入学生の主指導教員、副指導教員を決定した。
- (3) 博士後期課程を担当する教員の教育研究能力に応じた学生指導の体制強化
- ・博士後期課程を担当する教員の業績評価の結果（学位論文指導教員 13 名、学位論文指導補助教員 1 名、講義担当教員 4 名）をもとに、平成 30 年度入学生の主指導教員、副指導教員を決定した。
- (4) 看護教員の博士号取得に向けた積極的推進
- ・看護教員の博士号取得に向けた積極的な働きかけを行っている。

3. 個人研究・共同研究の強化

(1) 学術誌等への投稿の積極的推進

- ・教員は、共同研究において、「看護学統合研究」や各学術誌等に投稿した。
- ・教員は、各種国内学会等において、自身の研究成果を発表した。

(2) 科学研究費への応募と採択、外部資金等の積極的獲得

- ・看護学部、看護学研究科の教員は、平成 30 年度科学研究費助成事業に 10 件応募し、その内、挑戦的研究（萌芽）の 1 件、基盤（C）が 4 件採択された（非常勤含め）。また 31 年度科学研究費助成事業に 10 件が応募した。

- ・FD 委員会主催の科学研究費申請書作成に関するセミナーに若手教員の多くが参加した。

(3) 看護専門職に対する学び直し（生涯学習）の研修会、社会的貢献

- ・文部科学省の職業実践力育成プログラム（BP）の事業として、認知症看護エキスパート養成プログラムが認定され、平成 30 年 5 月～12 月まで受講生 5 名が学び、うち 4 名に修了書を授与した。その他の 1 名が 31 年度に看護学研究科に入学した。
- ・本事業の PR として、実習病院及び施設等、広島県看護協会、各種看護セミナー Web、各種学会時のチラシの配布を行った。

(4) 私立大学研究ブランディング事業

- ・平成 28 年度私立大学研究ブランディング事業として採択された「地域共生のための人材援助システムの構築と効果に関する検証」について、看護・医療福祉研究部門は、「今日高齢社会における高齢者・認知症者の健康及び世代継承性・社会貢献活動に関する HBG カフェモデルの構築」のテーマで研究を進めた。
- ・看護学部、看護学研究科の教員の中から、研究プロジェクトに携わる教員組織を立ち上げ、各チーム会議及び阿賀センター運営会議を 8 回実施した。
- ・高齢者カフェチーム、認知症カフェチームの 2 グループに分かれ、各チームで特徴のあるカフェを実施し、地域住民の健康状態ベースラインの測定をおこなった。

4. 博士前期・後期課程における学生募集活動の強化

(1) 大学院ホームページ及び大学院案内の充実

- ・博士課程（前期・後期）の募集要項をホームページに掲載した。
- ・平成 28 年度から、大学院学生募集定員を減にした。

博士前期課程 10 名 → 8 名へ

博士後期課程 6 名 → 3 名へ

(2) 研究科教員の学生募集への積極的取組

- ・平成 30 年 5 月 18 日看護学部臨地実習施設連絡会議において、大学院案内パンフレットや学生募集要項を配布し、実習病院の看護部長等指導者に、大学院の PR とともに BP について PR を行い、参加者数名から問い合わせをいただいた。BP 受講者 2 名については 30 年度の入学につながった。各教員の募集活動によって、前期課程 6 名、後期課程 3 名が 31 年度に入学する。

5. 博士後期課程学生の博士論文及び教員研究論文のネット公表に向けた積極的活用

(1) 博士学位論文（看護学）のネット上での公開

- ・平成 29 年度修了者 1 名、30 年度秋修了者 1 名の博士学位論文は、ネット上で公開された。博士学位論文のネット上での公開は、共著者の同意を含めて手続等が十分に遂行されている。

(2) 教員の研究論文のネット上での積極的公開

- ・「看護学統合研究（紀要）」に掲載された論文は、図書館を通して、逐次、公表されている。

6. 研究科の教育研究環境の充実

(1) 大学院生に対する学習環境の実態調査と現状分析

- ・28 年度に修了生および在学生への調査を行っており、同様の内容で調査を実施した。

(2) 大学院生の講義室及び研究室環境の整備

- ・大学院講義室の教育設備等を整備、整理して教育環境を整えた。
- ・より各種講義形式に沿った講義・演習が可能になった。

7. 自己点検評価組織の構築と評価基準の策定

(1) 大学院教育要項（シラバス）の評価と評価組織の検討

- ・大学院での授業の公開、研究指導に関する相互評価は未だ組織的な運営にはなっていないが、博士論文・修士論文の中間発表等において、他教員からの指導、意見をくみとり博士論文・修士論文に反映させている。

8. 博士前期・後期課程教育が教育理念・目標に合致しているか、在学生・修了生に対する教育研究活動評価の実施

(1) 博士前期課程（修士課程含む）の在学生・修了生に対するアンケートの実施

- ・博士前期課程の学生（在学生）に対して、カリキュラム、講義、実習、研究指導、学位論文作成、研究科に対する授業評価に関する調査を実施した（2 月）。

(2) 博士後期課程の在学生・修了生に対するアンケートの実施

- ・博士後期課程の在学生に対して、カリキュラム、講義、実習、研究指導、学位論文作成、研究科に対する授業評価に関する調査を実施した（2 月）。

(3) 研究科教員の大学院教育に対するアンケートの実施

- ・平成 28 年度に大学院担当の教員（博士前期・後期）に対して、カリキュラム、講義、実習、研究指導、学位論文作成指導、教授満足度等に関する調査を実施した。平成 29 年度、30 年度は実施せず、次年度実施を検討する。

【総合評価】

- ・看護学研究科博士後期課程在籍学生の 1 名が博士（看護学）を取得した。博士前期課程の学生 4 名が、修士論文を完成し、うち、2 名は専修免許を取得した。
- ・博士前期課程の CNS（専門看護師）を目指す学生にとって、実践現場での学びは、かなり厳しいものであるが、当該コースの学生 4 名は順調に計画的に学修・研究活動を進めている。一般、専修免許、看護管理コースの学生 4 名についても予定通りの学修及び研究活動を行っている。
- ・博士後期課程学生の在籍学生については論文作成指導を、3 年次以下の学生には研究活動を支援する必要がある。博士後期課程の学生に対する、科学的思考力を踏まえた博士論文の作成は、今後とも教員の一層の教育研究指導力が求められる。
- ・教員の科学研究費への応募については採択数の増加が求められる。
- ・看護学部教員の博士保有者数の目標を 50% にしているが、現在、目標値には到達していない。
研究科教員：27 名中、博士号取得者 14 名 (51.6%)
看護教員：18 名中、博士号取得者 6 名 (33.3%)
今後も博士号の取得者数を増やすよう活動していく。

7 - 3 学芸学部

学部長 山崎 晃

【教育目的】

学芸全般の幅広い分野について、深く、学際的に教育研究し、地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする。人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成を理念とし、学部に設置した子ども学科と音楽学科の連携により、高い専門技術と人間理解力・教育力を基盤とし、地域文化・地域教育へ貢献するとともに、人と人とのつながりである地域共同体の文化の発展に寄与できる人材を養成することである。

【達成目標】

- ・学生生活満足度調査における総合的満足度 4.0 以上
- ・退学者数の抑制 (2% 以内)
- ・就職率の向上 (95% 以上)
- ・教員採用試験・公務員(保育士)の輩出

【教育計画・取組内容の実際および評価】

1. アクティブ・ラーニングの推進

AL 教室では、ICT 教材やグループワーク用の白板などを活用して授業を実施している。

AL 委員が学外講習会に参加し、最新の情報を収集し、教員に提供している。

2. 教養教育の改善

フレッシュマンセミナーの講義に対人援助に関する看護・医療福祉研究部門、アダプテッド・スポーツ福祉研究部門、子ども子育て教育研究部門に関する 3 領域の内容を計 3 時限入れる事により、本学の対人援助職養成に関する使命を新入生の時期に周知し、意識づけるように工夫した。また、初年次教育の充実させるために「基礎ゼミナール」において高校までの知識を再確認させる内容を加えて実施した。

3. 専門実務教育の充実

子ども学科ではコース制をスタートさせ、2 年次から学生自身が目的意識を持って学修に取り組むように体制を整えた。音楽学科では日本クラシック音楽コンクール等にエントリーできるような水準を目指して専門教育を実施した。クラシックからポピュラー・伝統音楽に至る幅広いジャンルから、学生自身が専門性を高められるようにカリキュラムを編成した。

4. 教職課程教育の充実

教育実習前の指導に加えて、GPA 等を勘案し実習時期を調整するなど、学生の学修意欲をそがないように無理のない範囲で学生指導を行った。履修指導を 2 つのセメスターの開始時に実施することによって教員免許取得に必要な単位が不足しないように指導した。

5. 広報の強化

子ども学科では、ホームページの記事を新たなトピックスでアピールできるように内容を精選し、掲載した。音楽学科ではホームページに教員紹介動画をアップし、スマホサイトの内容を入試から就職までの流れがわかりやすいように修正した。

両学科とも効果的な広報をするために、独自のホームページを立ち上げることなどについて検討した。

6. 高校との連携教育

両学科とも、高校との連絡にあたっては教員を固定し、継続的アプローチによる高校教員との信頼関係を構築するようにした。また、教員採用試験合格者と指導教員が出身校に報告・挨拶をするようにした。その結果、高校の進路指導教員や校長等の管理職との信頼関係を構築することができてきている。

さらに、入学支援オフィサーに対する情報提供をスムーズに、タイミング良く行うことを心掛けた。

音楽学科では、高校の音楽教員対象の公開講座を開催した。高校教員と接触の場を持ち、長

期休暇時における学生たちの母校のクラブ活動時の実技指導など行っている。

7-3-1 子ども学科

学科長 八島美菜子

【教育目的】

乳児期、幼児期、児童期全般にわたる子どもの成長、発達を中心とする子どもに関する諸学を学際的に研究し、その問題解決の能力を養い、広く社会に有用な学識と技能について教授する。とくに、家庭、学校、社会などで、子ども支援・子育て支援に実践的・指導的に貢献できる人材を育成する。

【達成目標】

- ・学生生活満足度調査における総合的満足度 4.0 以上
- ・退学者数の抑制（年間 2%以内）
- ・就職率の向上（毎年 95%以上）
- ・小学校教員採用試験・公務員（保育士）の輩出

【教育計画・取組内容の実際および評価】

1. アクティブ・ラーニングの推進

(1) AL 教室の有効活用

- ・時間割上の教室の割り当てに従い、AL 教室では、ICT 教材やグループワーク用の白板などを活用して授業を実施している。引き続き、活用率を上げるために、教員各自の活用法について紹介しあえるよう授業参観等を活用するなど工夫を行っていく。

(2) 反転授業の実施

- ・動画教材等の ICT を使用した反転授業は実施に至っていないが、事前に資料を渡して授業外で読み込んだ上で授業に参加させ、授業中グループワークを実施する方法などを行っている。今後 AL 委員を中心に動画教材の作成についても検討する必要がある。

(3) 研修会への参加

- ・昨年度学内研修会にて発表した学科での取り組みを小笠原と山内両教員が私立大学情報教育協会主催（9/6）の「平成 30 年度 教育改革 ICT 戦略大会」に参加。「異分野科目の授業を繋ぐツールとしての情報機器導入の可能性－英語と図画工作科における英語絵本製作」課題より」という発表を行った。

2. 教養教育の改善

(1) 初年次教育の充実

- ・基礎学力向上のための取組強化として、30年度より業者学力テストを実施。フィードバック後の活用等にまだ課題があるが、今後は進路指導等に活かしていきたい。29年度より取り組んでいる美文字練習を引き続き実施、高校の担任教員に暑中見舞いを出した。本年度より新たに英数国問題集に取り組みと、前期最後に確認テストを実施した。さらに10分間読書も追加で実施した。また、プレゼンテーション力養成として、現場見学の後、各グループでテーマを決め観察内容について、パワーポイントを使ってプレゼンを行った。
- ・基礎ゼミナールⅠでは、コース選択に向けた指導も含めて、専門職見学を実施した。
- ・学部合同授業「交流グループワーク」を実施するため、フレッシュマンセミナーの時間を使って準備を行った。グループ分けや取り組む内容の話し合い、グループ内での交流を図るための、連絡先交換などを行い、後期の本格的な実施に向けて取り組みを行った。後期に3コマ分(10/3, 10, 17)を使って音楽学科と合同の発表会を実施した。前期に行つたグループ分けとテーマに従い、音楽劇やダンスなどを行い、相互評価を行った。

(2) カリキュラムの見直し

- ・31年度から基礎ゼミナールⅢ・Ⅳを2年生の科目として加える予定であり、その準備段階として今年度より先行して同様の内容のコースゼミを実施した。1年次からの基礎学力強化を継続して行うとともに、コース毎に実践力養成のために平和教育や夏祭りなどのイベントを実施した。

3. 専門実務教育の充実

(1) 特別支援教育を核とした専門性向上の支援

- ・広島市立特別支援学校のほか県内の特別支援学校の研究大会や見学、学校支援活動等に参加する機会を増やし、教職教養としての特別支援実現のため現場での実践力を磨く機会を教育実習以外に多く持てるように支援を行った。

(2) コース制の導入による一貫指導体制の構築

- ・基礎ゼミナールⅠの教育現場見学で1年生に幼稚園・保育園見学を実施した。後期の基礎ゼミナールⅡでは、長束小学校、長東西小学校、広島市立特別支援学校に参観に行き、コース選択に向けた指導を行った。

- ・9/30 に 1 年生保護者を対象、11/3 に 2~4 年生保護者を対象とした保護者懇談会を実施する予定。学科の教育内容や、学生指導、進路、コース制についてなど全体会で説明した後、希望者に対し懇談を実施した。
- ・30 年度より 2 年次にコース毎にコースゼミを実施し、基礎力強化を継続実施するため WEB を利用した基礎学力問題の実施や確認テストをコース毎に実施するとともに、免許、資格取得や将来像の具体化に向けてコース独自のサポートを実施した。

(3) 教育・福祉現場との連携教育

- ・1 年次に基礎ゼミナールで、保育、学校現場見学を実施し、長束・山本など近隣の幼・保・小・特別支援学校へ行った。2 年次には、教育保育体験 I で継続的に小学校へ行き、学習支援等を行った。その後の学校支援活動にもつなげていき、さらに 3 年次の教育実習につながる現場対応力を身につけさせている。
- ・29 年度から広島県、広島市ともに教育委員会主催の教師養成塾が開催され、県は合計 10 名の本学科学生が参加し本年度も引き続き、現場の実地研修に出た。その事前事後指導を学科で行っている。
- ・こどもまつりは子ども学科での 1 年間の学修成果を発揮する行事として実施している。行事の企画運営を通して、リーダーシップの養成や地域の方や子どもたちに関わるためのコミュニケーション力の向上、行事を成功させるために協力して取り組む姿勢を身に付けさせる。30 年度は 3 月 23 日に開催し、来年度新入生も入学前教育の一貫として参加、さらに 9 名の近隣の小学生がプロジェクト委員として加わって実施した。当日は 225 名の参加者があった。

4. 教職課程教育の充実

(1) 教職の指導体制の強化

- ・30 年度は広島県・広島市は現役 4 年生 16 名が採用試験を受験し、1 次試験は 14 名が合格を果たした。県外については島根県 2 名、熊本県 1 名が受験し、島根 1 名、熊本 1 名が一次試験を合格した。最終合格者は広島県・市は現役生 7 名、既卒生 9 名計 16 名。また、残りの現役生は 5 名が広島市臨採試験、2 名が三次市臨採試験に合格した。さらに、既卒生 1 名が北海道の採用試験に合格した。本年度も休むことなく升尾教授を中心に、各教科を担当する専任教員と非常勤教員が対策授業を実施した成果である。
- ・教職を目指す学生への支援体制の強化として 29 年度から広島市は「ひろしま未来教師セミナー」広島県は「広島県教師養成塾」として教育委員会主催の教師を目指す学生を対象にセミナーを開催している。本学科からは将来小学校教員を希望する 1 年生 1 名、

2年生9名が県に、2年生1名、3年生3名が市に応募し、事前事後指導を実施しながら参加している。

(2) 免許取得支援体制の構築

- ・シラバスの確認、及び履修方法の徹底指導の場として、前期後期ともにオリエンテーションを設け、後期を実施するのは2年目。教職履修カルテへの取組をセメスターごとに行うことで、免許や資格に関する履修上のミスを減らすよう、注意喚起を行った。さらに、教職履修カルテの提出をC-Leaningを活用して行い、継続的に教職科目履修に関する確認を実施しやすくした。

(3) 教育実習の取組強化

- ・小学校実習の内諾に向けて、取得単位のチェックと面談による指導を行い、現時点で実施が難しいと考えられる学生については、4年生での実習実施を念頭に指導を行った。
- ・幼稚園実習については、初めて実習に出る2年生に向けて、先輩がテーマごとにアドバイスを行う授業を実施し、2年生にはこれから行く実習に具体的なイメージを持たせ、対策を考えさせることができ、3年生には振り返りをさせることができたため有効であった。

5. 進路・卒後支援の充実

(1) 一般就職を含めた進路支援

- ・公務員試験対策の強化として、模試の受験料を負担し、対策講座を定期的に実施し、学内でしっかりと共有できるよう取り組んだ。さらに教養試験については、オンライン講座の受講により、出題割合が高く強化が必要な教的推理の問題に対応した。その結果、公立保育士は広島市1名、岩国市1名、萩市1名の計3名が現役合格を果たし、一般でも広島県警察官に1名合格した。
- ・検定試験の受験支援体制の構築のため、英語検定、漢字検定について、まずは受験者を増やして実績が上がるよう支援した。検定対策講座として勉強会を実施した。一般就職者支援としても資格検定取得の促進は必要であり、今後コンピュータ系など、就職に役立つその他の検定についても実績を増やすように取り組みを検討する。

(2) 卒業生への支援の充実

- ・卒業生の就労継続と専門性向上への支援として、卒後1ヶ月の卒業生を対象とした「里帰りミーティング」を4/29(日)に行い、近況報告や悩み相談などを行うことでストレス解消や、情報交換をおこなった。また、図書館から提供を受けた教職、保育関連の廃棄用雑誌を提供し、役立ててもらった。

(3) 保護者への理解促進

- ・昨年度に続き保護者の理解を得て、教育を推進していくために、保護者会を開催した。台風の影響で1年生の保護者対象の9月の実施を見送り11月3日に4学年すべての保護者を対象に実施した。40名程の参加があり、個人面談も実施した。保護者向け通信「子どもも学科通信」を発行し、保護者へ配付した。アンケートから概ね満足という評価を得た。

6. 広報の強化

(1) ホームページの効果的活用

- ・学生募集においてホームページを効果的に活用し、LINEなどの活用も積極的に行った。トピックスを迅速にアップすることで学科の魅力をより多く伝えられるようにした。
- ・小学校教員採用試験、保育士試験合格者情報等、学科のトピックスの迅速な更新に努めた。

(2) 積極的な高校訪問

- ・本年度は教育系のコースや授業を設定している高校に担当教員を決め、7月末から8月にかけて訪問を実施した。また、小学校教員採用試験一次合格者の母校に訪問し、教採教育の内容について伝え、今後の出願者の情報収集も併せて行った。高校内で行われるガイダンスについても可能な限り担当者が参加しアピールを行った。

(3) 学科の教育内容・取り組みに関する積極的な広報

- ・5回実施されたオープンキャンパスでは、リハーサルを実施し、取り組みへの意見を聴取した上で今までに実施していなかった色々な取組を実施した。1月に冬のオープンキャンパスも実施し、1・2年生の新たな参加生徒を得ることができ、次年度の募集に向けての情報を得ることができた。
- ・「卒業生からのメッセージ」を作成し、高校訪問やオープンキャンパス、保護者会などさまざまなところで専門就職についてアピールを行った。

【総合評価】

- ・学生生活満足度調査については、29年度より満足度調査の様式を全学的に修正し、2年次と4年次に実施している。2年次については全体でみると、満足（やや満足+満足の割合）と回答した割合が80%以上の項目が20項目中10項目と5割であった。昨年度

が 16 項目で 8 割だったことと比べるとやや評価が低い傾向にあった。自由記述を見ると、出欠席に関する扱いや様々な連絡についての不満が述べられており、今後これについてより良い対処法があるのかについて検討していく必要がある。4 年次については全体でみると、75%以上の項目が 20 項目中 15 項目であり、概ねよい評価であった。

- ・退学人数の抑制（年間 2%以内）については、29 年度は 4.5%と大幅に上回っていたのに比べると、30 年度は 2.7%と目標の 2%は上回りながらも、いくぶん抑制できた。今年度も就学意欲の低下から長期にわたって休学や不登校を繰り返すケースや進路変更、さらに経済的困難による退学などが重なった。今後もチューターからの指導や学科での情報共有を頻繁に行い、さらに目標を下回るよう学科全体で取り組んでいきたい。
- ・就職率の向上については目標の 95%を上回り、2 年連続 100%となった。今後もチューターを中心に学生への働きかけを強化し、キャリアセンターとの連携を心がけ、この数字が続していくよう取り組みを続ける。
- ・小学校教員・公立保育士輩出については、小学校教員は既卒を含めると 17 名が最終試験に合格した。また、臨採試験にも 7 名が合格した。公立保育士については、広島市 1 名、岩国市 1 名、萩市 1 名の計 3 名が現役合格を果たした。

7 - 3 - 2 音楽学科

学科長 末永 雅子

【教育目的】

音楽芸術は、優れた技能性が求められるとともに、人間精神の営みとして重要であり、人間形成にとって必要である。音楽学科では、演奏技能教育、音楽理論教育、そして幅広い教養と深い人間理解を養う教育を行なう。音楽に関する専門知識、演奏技能とともに、人間形成における音楽の意義について深い洞察を備えた、地域の音楽文化・音楽教育の担い手となる人材を養成することによって、地域社会の音楽文化発展に貢献する人材を養成する。

【達成目標】

- ・学生生活満足度調査における総合的満足度 4.0 以上
- ・退学人数の抑制（年間 2%以内）
- ・専門率の向上（専門職域就職率 60%以上、全就職率毎年 95%以上）
- ・中・高音楽教員の継続的な輩出

【教育計画・取組内容の実際および評価】

1. アクティブ・ラーニングの推進

(1) AL 教室の有効活用

- ・AL 室を活用し、4 年「キャリアセミナー I ・ II 」では壁ホワイトボードなど活用したグループワークを行った。引き続き、全学年に拡大活用していきたい。

(2) 反転授業の実施

- ・実技レッスンやアンサンブルでの課題の練習（レッスンカルテなど活用）、「演奏活動」DVD 録画を検証し報告書を作成、また、「演奏解釈」「吹奏楽指導法」などにおける学生の個人発表を行った。学科全体としても共通に相互確認できるものを検討していきたい。

(3) 研修会への参加

- ・学内における FD 研修会やアクティブ・ラーニング研修会に参加し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業報告「音楽療法を取り入れたピアノレッスン」を研修会で報告した。次年度も積極的に研修を行っていきたい。

2. 教養教育の改善

(1) 初年次教育の充実

- ・新入生対象にソルフェージュ試験をオリエンテーションで実施し、それぞれの進度に合ったクラス分けを行った。次年度も継続して行っていきたい。

(2) 全学年を通じた「セミナー」の活用

- ・10 月の海外講師によるレッスン、留学に向けての準備として、7 月 25 日「音楽家のための英会話」を 2~4 年生全員が受講した。

3. 専門実技の充実

(1) コンクールエントリーの奨励

- ・多くの学生が各コンクールにエントリーし、その結果、KOBE 国際コンクールに 7 名、名古屋サクソフォーンコンクールに 1 名が予選を通過、全国大会本選に出場した。来年も引き続き支援を強化していきたい。

(2) 異種楽器とのアンサンブル

- ・室内楽など学生には教員の指導の下、異種楽器とアンサンブルを学ぶ機会が提供されている。ポピュラー系においては自主公演ながら、学外で年二回（6 月 12 月）のコンサートを実施した。本学の特色でもあり今後も継続していきたい。

(3) 実技非常勤講師との連携

- ・門下生発表会や自発的なコンサート開催に非常勤講師の支援を受けることができた。鍵盤楽器、声楽、管楽器、打楽器、弦楽器などさまざまな楽器形態でコンサートを行った。

- ・月例報告の提出等を通して学生の動向の把握に努め、専任教員と非常勤講師との連携により学生の指導にあたっている。
- ・受験生情報の提出など協力を求め、学生募集に役立てている。

(4) 定期演奏会の充実

- ・本学の特色を生かし、金管アンサンブル、ポピュラーアンサンブル、混声合唱、ピアノ協奏曲、吹奏楽など独創的なプログラミングで構成し演奏会を開催した。多くの集客により好評であった。

4. 資格教育の支援

(1) 教職の指導体制の強化と厳格化を推進

- ・現役 1 名、既卒者 2 名が教員採用試験を合格、昨年の 1 次合格者と合わせて 4 名に対し 2 次試験に向けての特訓講座を実施し、そのうち既卒者 3 名が 2 次試験に合格した。

(2) シラバスの確認、及び履修方法の徹底指導

- ・「教職履修カルテ」や「音楽療法実習 I ・ II ・ III」など授業開講時に履修生に対して資格指導するために徹底活用した。学生の資格取得に対する認識度を確認することにも繋がっている。
- ・オリエンテーションや各セミナーで履修方法の指導を実施、特に 1 年生にはオリエンテーションキャンプでの指導を重点的に行った。

(3) 音楽療法の施設領域の拡大

- ・さまざまな対象者に接する機会を施設連携の拡大により実現し、フィードバックしながら繰り返しの指導を行った。また連携施設として児童領域の NPO 法人ひゅーるぽん、児童デイサービスりらっくす、高齢者領域では、神田山長生園、ほのぼの苑、デイサービス榎田、グランホームあさひ等に実習先を広げ、学生がより多くの施設で実習できるようになった。
- ・音楽療法への理解を深めるために 3 月「音楽療法勉強会」を開催し、多くの参加者があった。

5. 広報の強化

(1) ホームページの効果的活用

- ・学外音楽活動報告の様式を見直し、演奏会情報の把握に努め、隨時、ホームページに掲載している。

(2) 同窓会、卒業生、保護者との協力体制

- ・保護者懇談会（6/30）を開催した。1 年と 3 年を対象として毎年実施し、保護者との協

力が望める良い機会となっている。面談は保護者の待ち時間を少なくするように前・後半組に分け、全体会で学科の説明や教員の紹介を行った。1年生は20組、3年生は10組の保護者が参加した。

- ・キャリアガイダンスでは卒業生を講師として招き、就職先の現状や就職活動に関するアドバイスをもらって在学生たちに良い刺激を与える機会となっている。
- ・6月に同窓会コンサート、9月には同窓会を開催し、卒業生との連携を深め、学科への応援をお願いした。
- ・5月卒業生レスナー対象「母校のコンサートグランドピアノ開放」を実施し、ピアノレスナーとその生徒が大学の施設を活用したレッスンや演奏を行った。

(3) 学科の教育内容・取り組みに関する積極的な広報

- ・学生の学修支援と地域との連携で「公開講座」を実施し、学外からも多数聴講者があつた。錦織健公開講座（6/24）
- ・鳥取県吹奏楽連盟米子支部との協力により、5月米子吹奏楽クリニックを実施。高校3校（80名）、中学14校（118名）が参加した。
- ・ウインドアンサンブル・スペシャル・コンサートを開催し、ベルリン・フィルの首席奏者3名と学生が共演した。中高生吹奏楽関係700名、一般・音楽関係者800名、中四国・九州からの多くの入場者があり、好評であった。

6. 高校との連携

(1) 高校訪問

- ・6月高校訪問を実施し、音楽教員への直接的な連携を図った。（18校）
- ・8月高校音楽教員対象「夏季実技講習会～合唱指導法～響き合う声を求めて～」を開催し、21名の参加者があった。本学の教育内容の紹介をするとともに高校音楽教員との連携を深めることができた。

(2) 在学生・教員の実技指導

- ・高校の部活動、夏季合宿などにおける実技指導を行った。多くは学生たちによる母校の合宿訪問や講師として依頼を受けて指導している。
- ・教員がコンクールなどの審査員として依頼を受けた際には、演奏後の講評や現地の音楽教員と情報交換したり指導のアドバイスをしたりすることが、結果的に良い指導の機会となっている。

(3) 広島県ハイスクール・コンサートの支援

- ・10月1日に実施し、広島県内高校生42名が参加、音楽学科教員が審査員を務め、優秀者を選出した。

【総合評価】

- ・学生生活満足度調査は今まで卒業時のみに行ってはいたが、平成30年度は2年次終了時と4年卒業時に実施し、「満足・やや満足・やや不満・不満」の4段階で評価を行った。その結果総合的満足度は「満足」「やや満足」を合わせると、2年次で72%，4年次で78%であったが、特に学修面についての評価は80%以上と高く、「実技レッスン」に関しては、95%を超える高い満足度を示していた。
- ・退学人数の抑制（年間2%以内）については今年度1.5%に抑えることができた。引き続き、チューターを中心に細やかな指導を行っていきたい。
- ・専門率の向上（専門職域就職率60%以上、全就職率毎年95%以上）について専門職域就職率は67% 全就職率は100%で達成することができた。
- ・中・高音楽教員の継続的な輩出については現役の教採受験者が1名と少なかったこともあり現役合格は叶わなかったが、既卒者から中学校教諭（音楽）として3名が合格した。一次合格発表から二次に向けて伝統楽器の貸し出しや試験対策講座など受験に関する支援を行った。

7-3-3 教育学研究科

教育学研究科長 山崎 晃

【教育目的】

【博士前期課程】

- 教育実践に対する使命感、責任感、教育的愛情に裏づけられた専門職としての高度な知識・技能の修得、職場や地域社会の多様な組織等と連携・協働できる総合的な人間力を備え、教育者に対する社会的な要請に応えうる人材を育成する。

【博士後期課程】

教育実践の中から知見を見出し、それを理論的意味づけ、仮説の設定へと展開し、さらに実践の戻り、また、仮説検証を行うといった実践と理論の往還をなし得る、高度な教育実践研究を実施・遂行できる研究者、指導的教員の養成を目指す。

【達成目標】

- ・教育学研究科の教育・研究組織の充実を図る（毎年度の見直し）。
- ・優秀な学生（社会人を含む）の確保（定員の50%）
- ・資格取得の実現（希望する資格取得率100%）
- ・後期博士課程の学位授与
- ・教育研究指導に対する学生の満足度向上（4.0以上）

- ・「子ども学研究会」による地域連携の企画（年間複数回）

【取組内容の実際および評価】

1. 博士前期・後期課程の教育・研究指導体制の充実

- (1) 教育理念の妥当性と一貫性の確保を検証し、3つのポリシーを検討した。
- (2) 担当教員の専門性に対応した研究指導を行うために、博士前期課程担当者として2名の教員を追加し、研究体制を充実させた。

2. 学生募集改善計画

- (1) 学生募集活動の強化のために、学芸学部子ども学科、音楽学科それぞれの4年生を対象として、大学院進学の意味や教育内容等を紹介した。
- (2) 入試内容・方法の見直し（14条適用や長期履修の実質化など）について検討した。入学者を確保するために社会人入試の試験科目、入学試験時期、広報の内容・方法を議論し、さらに入試科目や広報等の改善を図る必要があることを確認した。
- (3) 学生確保のために、ゼミ学生に対する働きかけも、ゼミ毎に行った。
- (4) 広報の工夫として平成30年度学生募集要項（日本語版）を作成した。

3. 学修支援の強化・充実

- (1) 専修免許取得のための授業科目を開講した。
- (2) 博士前期課程の学生1名をティーチング・アシスタントとして雇用した。大学院生自身の指導・教育スキルの向上につながっていると共に担当教員にも良い効果がみられた。

4. 後期博士課程の学位授与

- (1) 博士後期課程3年生の学位取得のための指導を継続した。
- (2) 学位授与のための基礎となる条件をクリアすることができなかつたので、博士の学位授与はできなかつた。

5. 教育研究指導に対する学生の満足調査

- (1) 授業評価アンケートを実施した。担当者別に、学生の評価を配布し、以後の授業や指導に活かすことにした。

6. 「子ども学研究会」を開催・子ども学論集の発行

- (1) 子ども学研究会を2回実施した。
東京大学教授 山名淳先生
広島大学教授 深澤清治先生

(2) 『子ども学論集』を発行し、研究成果を公表した。

【総合評価】

博士前期課程（修士課程）が設置されて 5 年経過した。新任教員も開講の授業を担当することができる教員数が増えてきた。同時に、大学院「子ども学」専攻の設置の目的、理念等についてさらに理解を深め、新たな発展的展開が可能となる方向を探る必要を意識し、改めて教育学研究科子ども学専攻について、設置の意義や社会的役割を再確認したところである。良い大学院教育や研究の質の向上を図れるかを熟考し、全教員で共通認識を図ることが求められる。今後も継続して取り組むべき課題として以下の課題がある。

(1) 教育学研究科の教育・研究組織の更新

1) 学年進行に伴う研究指導体制の強化・充実を図ってきたが、今後、世代交代を積極的に進めていくことが必要である。

(2) 学生（社会人を含む）の確保（定員の 50%）

1) 入学者数（社会人を含む）について、定員確保はできておらず、対策が必要である。

2) 併せて、入学者定員の 10 名を変更することについても議論を進める必要がある。

(3) 免許資格取得の実現（希望した 2 名の資格取得率 100%）

1) 専修教員免許取得について、希望した学生の取得率 100% であった。

(4) 教育研究指導に対する学生の満足度の向上・維持

(5) 後期博士課程の学位授与

1) 後期博士課程が完成年度を迎えたが、博士学位を取得する条件を満たすことができなかった。そのため、次年度以降、更に研究指導体制を整え、研究指導体制を強化することにより、学位授与を図る必要がある。

7-4 人間健康学部

学部長 山崎 昌廣

7-4-1 スポーツ健康福祉学科

学科長 工藤 隆治

【教育目的】

人間健康学部の教育目的は、人間の健康を「スポーツ」と「福祉」の視点から教育し、地域社会に貢献できる人材を育成することである。この目的のために、人間健康学部スポーツ健康福祉学科には、「スポーツ健康コース」及び「健康福祉コース」の2つのコースを設置している。「スポーツ健康コース」は、健康・スポーツ科学の基礎と応用を理解することによって、スポーツと健康の関係についての知見を有する人材を養成する。「健康福祉コース」は、社会福祉学を基礎として、障害者及び高齢者が健康な生活を送るための知見を有する人材を育成する。

【達成目標】

- ・学生が主体となる能動的授業の実施
- ・資格取得の支援体制の確立
- ・学生生活支援体制の整備
- ・スポーツ及び福祉を通じた地域貢献事業の実施

【教育計画・取組内容の実際および評価】

1. 能動的学修の推進

(1) 学生が主体となる授業の展開

- ・教養共通科目「人間健康学基礎演習」において、MSWord および Excel の講習を行い、メディア演習室および貸出コンピュータを利用して提出資料の作成を行わせた。また、専門共通科目・発展科目の「スポーツ健康福祉学演習」において、PowerPoint 及び Google Drive の講習を行い、メディア演習室及び貸出コンピュータを利用してプレゼンテーション資料の作成方法、オンラインストレージの利用方法、及びネットリテラシーについて学ばせた。
- ・前期及び後期の授業では、全授業の 80%以上においてアクティブ・ラーンニングを取り入れた授業で専任教員は、100%であった。また、専門共通科目の「人間と健康」において、学生が提出したレポートを教材として、グループディスカッションを行わせた。

(2) 教員との討論を取り入れた授業促進

- ・教養共通科目の「フレッシュマンセミナー（文化に生きる）」において、講義内容を基

に学生と教員の討論を実施した。

(3) C-Learning や情報機器端末を活用した授業実践への取り組み

- ・教養共通科目の「人間健康学基礎演習」、「スポーツ健康福祉学演習」、専門共通科目の「スポーツ健康福祉入門」、「人間と健康」、「スポーツ心理学」、専門教育科目の「スポーツ栄養学」において、C-Learning を利用して出席確認、レポート、及び小テストを実施した。

(4) 外部講師を招致し、深い学びにつながる機会の創出

- ・前期は、教養基礎科目の「ソーシャルワーク概論」において、3名の外部講師による特別講義を実施した。前期の外部講師は、下記のとおりである。

久留井真理氏（画家、頸椎損傷当事者）、森安満千代氏（ケアマネージャー）、橋本朋美氏（相談支援員）

- ・後期は、健康福祉コース専門科目の「相談援助の基盤と専門職」において、4名の外部講師による特別講義を行った。

- ・前期、後期の授業では、下記の合計7名の外部講師による特別講義を行った。

木下健一氏（坂町地域包括支援センター）、平田正彦氏（済生会呉病院）、江口真紀氏（こうゆう病院）、寺尾文尚氏（ひとは福祉会理事長）、岩田卓郎氏（串戸診療クリニック）、藤井恵美子氏（元・兵庫大学教授）、酒井珠江氏（広島県教育委員会スクールソーシャルワーカー）

2. 資格取得支援

(1) 各資格取得に係わる養成モデル（履修モデル）の徹底理解と学修計画の作成

- ・後期に開講する「スポーツ健康福祉学演習」において、平成30年度入学学生全員に対し、『履修の手引き』などを参考にしながら、履修モデルごとに目指す将来像及び修得が必要な科目などについて教務ガイダンスを行った。

(2) 全員有資格を念頭にした履修指導の徹底

- ・「入学後ガイダンス」及び「人間健康学基礎演習」において、『履修の手引き』の活用方法を平成30年度入学学生全員に対し複数回指導し、『履修の手引き』P.26-30に一覧でまとめられている取得希望者資格ごとの必要科目のチェックを行った。

(3) 教職支援及び福祉資格支援に関する特別講義の実施

- ・前期には、「人間健康学基礎演習」において、福祉資格及び教職に関する講義を実施した。また、後期は、「スポーツ健康福祉学演習」あるいはキャリアセンター主催の「学び磨き塾」において、教職免許及び福祉系資格に関する特別講義を実施した。教職免許希望者に対する特別講義に1名、福祉系資格希望者に対する特別講義に1名の外部講師を招聘した。外部講師は、下記のとおりである。

教職免許希望者－柿手祝彦氏（広島大学附属東雲中学校教諭）、福祉系資格希望者－澤田丈一氏（社会福祉法人三篠会）

3. 学生生活の充実

(1) チューター制度の定着と履修指導の徹底

- ・「入学後ガイダンス」及び「人間健康学基礎演習」において、チューターの役割を理解させるガイダンスを行い、チューターによる全学生に対する個別面談などを通じ、信頼関係の構築を行った。
- ・チューター全員による個別面談などを通じ、個々の学生について進路などの希望を把握し、「人間健康学基礎演習」や個別相談の実施により希望に沿った履修指導を行った。

(2) 保護者との連携・信頼関係の構築

- ・保護者懇談会を6月3日（日）に実施した。保護者の参加者は、就職セミナー33名、及び個別面談40名であった。

(3) 郷原キャンパスの活用

- ・郷原キャンパスにおけるスポーツ健康コースの開講科目を再検討する予定であったが、開講科目の再検討は当分行わないこととした。

(4) 図書館利用の促進

- ・「人間健康学基礎演習」において、図書館と連携して、図書館利用に関するガイダンスを実施した。

4. 地域貢献事業を通した学生教育の実施

(1) 公開講座及び講習会の実施

- ・本学公開講座として、2月、3月にダンス講座を実施した。対象は、高校生・大学生のダンサーである。

(2) 研究ブランディング事業の実施

- ・HBG 重度・重複障害児スポ・レク活動「はなまるキッズ」を、毎月1回、第4土曜日を中心に定期的に、12回実施した。なお、7月、8月は広島市心身障害者福祉センター・プールで実施した。新規事業として、11月には高知県で実施した。また、12月には、2日間にわたり広島で開催された第14回障がい者スポーツ指導者全国研修会の第4部会で「体験学習・重度重複・障がい児とのふれあいを通して」を実施した。
参加延べ人数の内訳は、子供が36名、ボランティア支援者のうち一般支援者が214名、学生支援者が144名であった。
- ・高齢者を対象としたインクルーシブ・スポーツ（ボッチャ）を、2018年11月10日（土）に郷原キャンパスで実施した。参加者は、18名であった。

(3) 各種スポーツ事業の実施

- ・ノルディックウォーキングを取り入れた、「健康寿命を延ばす体操教室」を呉市介護保険課などと連携して実施した。実績は、下記のとおりである。

7月6日：熊野町民体育館 参加者・95名

9月13日：呉市第3団地老人集会所 参加者・一般35名、学生・3名

9月25日：呉市昭和南ライフホーム 参加者・50名

- ・本学公開講座として、2月、3月にダンス講座を実施した。対象は、高校生・大学生のダンサーである。
- ・強化指定部であるテニス部では、地域貢献活動の一環として、「テニス教室」を開講した。開講日時は、土曜日の13:00-15:00で、全5回、「テニス教室」を開講した。対象者は、広島・呉地域をはじめとするテニス爱好者で、中級クラス、初級者クラス、初心者クラスを設定して実施した。テニス部の学生や監督が中心となって指導を行い、対人援助を学んだ。小学校の子供から高校生や大人まで1回約30名程度の受講者を集めることができた。

【総合評価】

- ・メディア演習室、コンピュータ、C-Learningなどの活用、討論形式の授業展開などにより、学生が主体的に学習できる環境を作ることができた。今後もこの取り組みを継続させるとともに、充実を図っていきたい。
- ・アクティブ・ラーンニングについては、全授業の80%で実践され、専任教員の授業では、100%実施されている。今後も、この状況を継続させていきたい。
- ・外部講師として、7名の専門の講師を招聘した。今後も、この実績を継続していきたい。
- ・資格取得における本学科の支援体制について、『履修の手引き』などを用いて、学生に説明することができた。また、外部講師を2名招聘し、資格取得の意義について、学生に意識付けをすることができた。
- ・チューター制度が定着し、学生との信頼関係が構築されたため、学生生活の充実、履修指導などにおいて成果があった。今後も、チューター制度の充実を図っていきたい。
- ・郷原キャンパスの活用と郷原キャンパスの図書館の活性化については、今後の方向性において課題が残った。
- ・坂キャンパスの図書館については、図書館ガイダンスを実施し、その活性化を図ったが、利用者数では、他のキャンパスと比較して伸び悩んだ。今後の課題である。
- ・「ダンス教室」、「はなまるキッズ」、「健康寿命を延ばす体操教室」、「テニス教室」などの講座を開講することにより、地域貢献の事業を実践することができた。また、この事業を通して、学生への教育を推進することができた。今後も、この事業を継続して実施していくたい。

8. センター機能の充実

8-1 教学支援センター

センター長 佐々木秀美

【行動方針】

本学の教育目標である「学習者中心の教育」に基づき、学生の一人一人の夢や希望を実現するために、対話を基盤として、大学・短期大学における教育内容・方法の改革及び改善を支援し、その充実と高度化を図る。

【達成目標】

- ・カリキュラム・ポリシーに則したカリキュラム設計と見直しを定期的に実施する。
- ・教員養成の人材像に沿ったカリキュラム設計を実施する。
- ・アクティブ・ラーニングを取り入れた教授法による授業を全開講科目数の75%以上達成を目標とする。
- ・全教員が最低1科目を授業公開し、教職員による相互評価を実施する。

8-1-1 アクティブ・ラーニングの推進

FD委員会委員長 山内 京子

【取組内容の実際および評価】

1. 研修会の実施

全学FD研修会として、アクティブ・ラーニングを推進するため、FD委員会と共に活動の充実のため「学生の主体性と問題解決能力を育成するアクティブ・ラーニング授業メソッド体験ワークショップ」と題して株式会社リアセックの小寺良二氏の講演を3月19日に実施、AL実践報告会の場を設け、全教職員・高大連携校にも参加を依頼し、学内外を通してアクティブ・ラーニングに関する取組みを紹介し研修の場を提供した。

2. アクティブ・ラーニング室の整備と利用の促進

3キャンパスにWi-Fi環境・ICT機器が整備され、支援員が配置されたことにより機器が活用しやすくなった。キャンパスごとに支援員によるC-Learning研修会を設け授業への活用を検討した。

システム委員会・支援員の協力により利用がしやすくなり、アンケート調査・理解度把握のための小テスト・レポート提出など一部の科目で実施した。

対人援助センター研修の資料をC-Learning配信し活用した。(阿賀キャンパス)

3. 学生参画委員会の設置

学部学科ごとに学生参画委員会の推進を検討、実施した。

看護学部：3年生を中心に全学年のネットワークを構築していく予定で、活動しはじめた。試験対策等、勉強会を実施。学芸学部：子ども学科教職科目「図画工作指導法」「社会科指導法」で後期より活動。

- (1) アクティブ・ラーニングに関する調査の実施
実施状況調査を行い3月に発行する報告書で報告。

(2) シラバスへの表記

学生部、教育課程委員会と連動しシラバスへのアクティブ・ラーニング記載を文書及び教授会を通して全学的に呼びかけた。教育課程委員会で点検した。

(3) 各部での課題の明確化

- ・アクティブ・ラーニング施設・設備の整備の機器が効果的に活用できるように利用を調整。新たなアクティブ・ラーニング手法の開発、文化学園型アクティブ・ラーニングについてFD委員会で検討をはじめた。

- ・ICEループリックの導入に向け一部科目において具体的な項目設定を検討。

アクティブ・ラーニング実施状況調査結果・取り組み、課題をまとめ3月に報告書を発行。

(4) 各部で委員会発足し活動計画立案、実施

3つのポリシーに照らして本学の取り組みの適切性を自主的に点検・評価

学生による授業評価の結果からの授業改善について、学生参画型の会議を実施した。

8-1-2 教養教育改善

教育課程委員会委員長 山崎 晃

【取組内容の実際および評価】

1. 教養教育の推進

- ・理念に基づき、各学部の教養教育を点検した。

2. 初年次教育の充実

- ・初年次教育の要点と現行の初年次教育を照らし合わせた。
- ・フレッシュマンセミナー（文化に生きる）の15回の授業の中に、講義に対人援助に関する看護・医療福祉研究部門、アダプテッドスポーツ福祉研究部門、子ども子育て教育研究部門に関する3領域の内容を設定し、全学共通に実施した。
- ・消費者問題、ハラスメント、SNSの利用についての時限を設定し、全学共通に実施した。

3. 教養教育科目（フレッシュマンセミナー）の評価と改善

- ・授業アンケートの集計・分析を行った。学部によって違いはあったが、全体として高い評価と満足を示している。次年度も授業アンケートの集計・分析を行い、改善につなげる。

4. 大学共通教養科目の拡大

- ・全学部学科の日本国憲法に係る授業名を「日本国憲法」として統一表記することとし、併せて学則改正を実施し、全学共通科目にした。

8-1-3 専門実務教育改善

教育課程委員会委員長 山崎 晃

【取組内容の実際および評価】

1. 文部科学省ガイドラインに則した3つのポリシーの策定

- ・ガイドラインに沿って、これまでの3学部・学科のポリシーを見直し、追加・修正した。

2. GPA制度とその活用法の構築と定着

- ・GPAを活用することについて、3つのポリシーに記載した。

3. シラバスの内容充実と相互点検

- ・シラバスに関する記述内容の点検を行った。具体的にどのように進めていくかについて、各学部に設置された教育課程委員会で検討した。
- ・大学として、可能な限りシラバスの様式を統一する方向で見直しを行った。

4. カリキュラム設計の見直し（カリキュラムマップの改善、ナンバリングの策定）

- ・カリキュラムマップについても全学的な見直し、ディプロマ・ポリシーとの紐付けした様式で平成30年度末までに作成し、平成31年度から学生にも周知することとした。
- ・ナンバリングについては、平成27年度に決定した原則を基に各学部学科で実施している。

5. キャップ制の運用

- ・大学では、個々の学生の実態に対応し、キャップ制に抵触しない方向で学生を指導しているが、実際に厳格運用することについては難しい状況もみられる。この課題については、次年度以降も検討することが必要である。

6. オフィスアワーの有効活用

- ・大学では、各教員研究室の扉にオフィスアワーを掲示した。

8-1-4 教職課程教育

教職課程委員会委員長 渡邊 満

【取組内容の実際および評価】

1. 教職の理念の原点に立ち返り、担当教員の共通認識を図る

教職課程再課程認定申請書の最終確認と提出及び提出後の指摘事項への対応を通して教職課程担当者の共通認識を図った。具体的には、平成30年4月に延長された教職課程再課程認定申請書の提出期限に併せて全教員によって申請書の最終確認と提出を行った。最終確認では、各様式の記載内容、新設された教職科目のコアカリキュラムへの各シラバスの記述内容の対応の確認等を行うことができた。

2. 情報公表の実施

教員養成に関わる情報公表（カリキュラム、担当教員、シラバス、教員採用試験実績等）をホームページにおいて実施した。担当教員に関しては、教員紹介において、シラバスについては、学生及び外部に、誠実に公表を実施した。非常勤講師に関しては昨年度に引き続き課題等について検討した。

3. 教育指導体制の強化と厳格化の推進

- ・学部間の同一科目的共通開講について教職課程再課程認定申請に併せて実施計画を検討・策定し、平成31年度から実施する体制を整えた。
- ・履修カルテ、履修モデルに基づいて、また、グローバルビジネス夢カルテの活用を行うとともに、各学部教職課程委員会による教職ガイダンスにおいて教職への意識付け、動機付けの強化を図りながら履修指導を徹底し、教員免許希望者の全員の免許取得をめざした。
- ・採用試験対策は各学部で行い、実績として以下の成果を得た。平成30年に実施された教員採用試験合格者は看護学部現役1名、学芸学部子ども学科現役生小学校7名、過年度生小学校9名、音楽学科過年度生3名であった。
- ・公立学校教員採用者および臨時教員採用者増を目指す指導体制を学部の枠を超えて構築するために、各学部での対策とは別に、全学教員採用試験対策ガイダンス（講義およびプレ模試）実施計画を策定し、平成31年度から実施する体制を整えた。

4. シラバスの確認および履修方法の徹底

- ・教育職員免許法、同施行規則の改正により、平成31年度入学生より新教職カリキュラムが適用されるため、シラバスの確認、履修カルテの作成に関しては第2学年の学生との違いに留意しながら履修指導を徹底するよう努めた。

5. 教育実習の取組を強化する

- ・GPA を活用すると共に、履修細則に基づき個人面談等の機会を活用して指導を徹底し、また、実習事前指導等において模擬授業の実施を義務付けることに関して検討するなど、教育実習への取り組みを強化した。教育実習期間中の学生指導に関しては学生および実習校と実習担当者が連絡を密にして実習指導の徹底に努めた。

6. 教育実習関係機関との連携・協働を推進

- ・実習校や広島県・広島市の実習に関する協議会および中国四国私立大学教職課程研究連絡協議会の協議・調整に参加し、教育実習の実務的な連絡調整を実施し、さらに教職課程に関する教育内容に関する関係機関との情報交換を行うなど連携・協働を積極的に進めた。

8-1-5 FDの取組強化

FD委員会委員長 山内 京子

【取組内容の実際および評価】

1. 全学的授業評価アンケートの実施・公表

- ・大学・短大統一授業評価アンケート実施、集計・分析結果、ホームページ公表済み(前年度 前期・後期分)、・評価の低かった教員に対するフィードバック方法について検討し、総合評価 3.0 以下の科目担当教員に対して、授業改善報告書作成・面接を経て、学長へ報告した。

2. アクティブ・ラーニング推進委員会との連携によるアクティブ・ラーニング活動の推進

- ・C-Learning 研修会実施（支援員主催）：7/9. 11/19
- ・C-Learning 研修会実施(6/11)：講師：藤本和恵「成人看護援助論Ⅱにおける活用例」「成人看護学実習Ⅱにおける活用例」
- ・教育改革 ICT 戦略大会 発表 (9/4. 5. 6 ; アルカディア市ヶ谷)
発表者：金澤寛「情報伝達におけるメッセンジャー・アプリの利用について」
藤本和恵「100人超の看護技術演習に C-Learning を用いたアクティブ・ラーニング」
小笠原文「異分野科目的連携授業の試み-英語と図画工作科における英語絵本製作」課題
- ・学内報告会 (12/13) : 報告者 川田綾子・高橋登志枝, 資料報告 藤本和恵
- ・科研費獲得セミナー開催 (阿賀) 講師：渡邊満 (9/18)
- ・研究倫理セミナー開催 (阿賀) 講師：土肥俊博 (2/14)

- ・看護関連領域総合演習（4/19）に、1年生にアンケート実施、（4/25）に、アンケート結果をふまえて、学生参画委員2名が、学習方法その他について1年生の質問に答えた。
- ・「学生の主体性と問題解決能力を育成するアクティブ・ラーニング授業メソッド体験ワークショップ」開催 講師：アセック 小寺良二(3/19)

3. 学生参画型 FD 活動の推進

- ・学生参画型 FD 活動（長束）
ワーキンググループによる学生参画型 FD 活動の具体的方策の検討継続。

8-1-6 高大連携の推進

高大連携推進委員会委員長 山内 京子

【取組内容の実際および評価】

1. 高大連携協定校との教育・研究の推進

- ・本学の高大連携協定に基づく事業推進目的の窓口を各キャンパスに設置、定期的な協議会の開催ができるよう組織づくりを図った。
- ・広島文化学園短期大学が山陽女学園高等部と連携協定を締結した。
- ・次年度は呉港高等学校と連携協定を締結予定。

2. 協定校以外の高校との連携の模索

- ・高大接続を意識した高大連携について、今後も引き続き検討していく。
- ・現在の連携協定校との連携活動の強化

【総合評価】

教学支援センターは大学全体の委員会によって、センター機能が維持され、その役割機能はほぼ果たせた。教職課程再認定に伴うカリキュラムの改定を行い、文部科学省に申請・承認された。特にコアカリキュラムについては、教職委員会を中心に教育内容の調整を行った。同時に、ポリシーに則したカリキュラム設計と見直しを随時実施している。

アクティブ・ラーニングを取り入れた教授法による授業は専任教員を中心にはほぼ100%の実施率であるが非常勤講師を含め、全科目数の75%の目標達成はできた。C-Learningを導入し、常勤・非常勤問わず利用を促進し学生からの評価を受けていくこと、教師教育力の向上、学生の学力向上につながっているか評価が必要である。

教職員による相互評価は、可能な限り、実施、全教員に公開をしている。特に看護学部においては、学内にいる教員数が少なく、授業参加者が少ない。

他方、本年度の組織改編の中で、高大連携推進委員会については会議の開催に問題が生じたことと、各キャンパスごとの意識の強弱によって高大連携推進に支障が生じた。

8-2 学生生活支援センター

センター長 松元 健治

【行動方針】

すべての学生が夢の実現を目指して、入学から卒業まで安心して充実した学生生活を送ることができるよう、教職協働により総合的に学生生活を支援する。そのために、学生生活支援センターを中心とした全学的な学生生活支援体制の強化・充実を推進する。

【達成目標】

- ・夢カルテ各項目の記入 100%
- ・大学全体としての退学率の減少
- ・大学生活に対する学生満足度の向上

8-2-1 H B G夢カルテの充実

【取組内容の実際および評価】

- (1) 活用状況の集約・点検
 - ・平成 29 年度後期学期終わりと平成 30 年度前期学期始め、前期学期終わりと後期学期始めについて、夢カルテの活用状況を集約・点検し有効な活用を促した。
- (2) 夢カルテ各項目の 100%記入
 - ・ほぼ 100%記入することができており、100%でないところは、全て備考欄に理由を記入することができている。
- (3) 夢カルテの活用促進・改善
 - ・夢カルテを適切かつ効果的に活用できるようにするために夢カルテリーフレットを作成し、学生・教職員・保護者に配布して活用促進をはかった。活動記録の記載を推奨するなど夢カルテを活用したチーチャーによる学生支援を推進した。

8-2-2 学生生活環境充実

【取組内容の実際および評価】

- (1) 学生満足度調査結果の反映
 - ・様式、評価指標、共通項目を統一した新満足度調査として、卒業時の学生と 2 年次終了時の学生を対象に実施した。学生生活支援センターで集計結果を総括するとともに、各学科で学生満足度調査結果のまとめを作成して各種会議に報告し、各学科において、まとめを踏まえた改善計画の策定等の取組みを行った。

8-2-3 学生支援体制の強化

【取組内容の実際および評価】

- (1) 学生生活支援センター・学生部会・キャンパスセンター・チューターの連携強化
 - ・センター会議を9回開催し、学生の個別支援体制を確認し、充実に努めた。キャンパスにおいて学生生活委員会を定期的に開催しセンター会議に報告した。
 - ・退学率2%以下を目指して、特に連続欠席学生に対する指導を適切かつ早期に行うために、各学科会議で該当学生について状況を共有し対応策を検討し、その結果をセンター会議に報告することとした。
- (2) 学生相談室の充実
 - ・各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。学生相談の充実を図るために、阿賀キャンパスに加えて長東キャンパスに臨床心理士を配置した。相談内容記録を統一化するなど全学的な相談体制の充実を図った。
- (3) 健康管理支援
 - ・保健室の相談内容別の利用実態等、各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。
- (4) 障害学生支援
 - ・障害学生の支援体制について、「障害学生の定義」「支援体制と役割」フローチャート等を定めた申し合わせ事項を修正した。
 - ・肢体不自由学生のための各キャンパスのバリアフリーマップを作成した。
- (5) 自宅外学生の支援
 - ・入学時の自宅外通学生のためのオリエンテーション、自宅外通学生の集いを実施した。
 - 各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。
- (6) チューター個別指導体制の充実
 - ・各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。夢カルテの記入状況を調査して活用促進を行い、学生に対する個別支援体制の充実に努めた。
- (7) 学生との相互コミュニケーション
 - ・各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。
- (8) あいさつ運動の展開
 - ・年間計画に基づきあいさつ運動を展開し、学生とのコミュニケーションづくりを推進した。

8-2-4 経済的支援強化

【取組内容の実際および評価】

- (1) 国の奨学金制度利用のサポート
 - ・日本学生支援機構奨学金貸与に関する指導内容について、返還説明会の取組を強化す

ることを全学的に進めた。

(2) 本学独自の嚙鳴教育奨学金制度、延納分納制度の充実

- ・各キャンパスの奨学金運用について報告・協議し、情報共有に努めた。

8-2-5 課外活動支援の充実

【取組内容の実際および評価】

(1) キャンパス学生生活委員会の活性化支援

- ・学生生活委員会規程も含めて、各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。

(2) クラブ活動の充実支援

- ・強化クラブなどの状況を報告し、情報共有に努めた。

(3) サークル活動支援

- ・各キャンパスでの取組を報告し、情報共有に努めた。

(4) 大学祭、スポーツ大会への支援

- ・各キャンパスの自治会活動状況について報告・協議し、情報共有に努めた。

【総合評価】

- ・夢カルテの各項目はほぼ 100% を記入することができておらず、記入できていない項目については、全て備考欄に理由を記載することができる。
- ・大学全体の退学率は、3.0%（平成 30 年 3 月 31 日現在）と目標の 2% 以下は達成できなかつたが、前年度より 0.9 ポイント減少しており、各学科による早期の学生支援が有効だったと考えられる。退学理由としては、経済的理由や進路変更、心神耗弱等が多かった。課題のある学生に対して早期の適切な対応ができるように、各学科で状況を分析し新年度の対応方策を検討した。
- ・学生生活環境を充実するため、調査項目を統一した新満足度調査を 2 年次学生と卒業生を対象として実施した。総合的満足度の結果で、「やや満足」と「満足」を合わせると、大学全体では、2 年次学生が 63%，卒業生が 79% であった。卒業生の満足度は概ね良好であったが、2 年次学生で特に施設設備や自治会活動に対する満足度が低かった。

8-3 就職・キャリア支援センター

センター長 松元 健治

【行動方針】

A0 一貫教育の視点から、学生一人一人にしっかりととした職業観や人生観、生きる力、教養を身に付けさせ、希望する進路実現が図られるよう教職協働により総合的に学生を支援する。そのために、就職・キャリア支援センターを中心とした全学的な就職キャリア支援体

制の強化・充実を推進する。

【達成目標】

- ・進路決定率 100%
- ・キャリアセンターによる全学生に対する面接の実施
- ・採用実績のある企業等への訪問推進

8-3-1 就職・キャリア支援体制強化

【取組内容の実際および評価】

1. 就職・キャリア支援センター、キャンパスキャリアセンター、就職指導委員会、学科、チーフターの連携体制を強化
 - ・センター会議を年間 8 回開催し、進路決定率 100%を目指して、課題集約、個別学生対応等の協議を行った。
 - ・各学部等で就職支援委員会を定期的に開催し、センター会議の内容を確認するとともに、進路状況報告及び取組状況協議、就職ガイダンスの情報共有等を行った。
 - ・キャリアセンター職員が学科会等に参加し、学生の就職活動状況等について情報共有に努めた。

8-3-2 就職支援力の向上

【取組内容の実際および評価】

1. 研修会の充実

- ・8月 24 日、キャリア形成力支援向上のための研修会を開催した。
講師 就職キャリア支援センター アドバイザー河内
演題「キャリア形成力の向上」

2. 各研修会への参加・普及

- ・各研修会へ参加し、他大学の就職支援体制等について情報収集した内容をセンター会議で報告し、情報共有に努めた。

8-3-3 学生の就職力強化

【取組内容の実際および評価】

1. キャリア教育及び教育課程の充実

- ・各キャンパスとも、「対話の教育」「嚶鳴教育」を念頭に、キャリア支援科目を開講している。キャリア支援体制の充実にあたり、専門的資格及び豊富な経験を有する就職・キャリア支援アドバイザーを配置し、幅広い情報収集とともに、企業開拓、学生対応及び教職員への助言等キャリア支援体制の充実にむけて取り組んだ。

2. 資格取得の推進

- ・公務員ガイダンス、「資格・検定の手引き」の発行、国家試験に向けた具体的計画、国家試験模擬試験と振り返り、国家試験対策等、学生のニーズに応えるとともに、種々の資格取得の推進に努めた。

3. 就職ガイダンスの充実

- ・各学部等において計画的に就職ガイダンスを開催し、就職活動の流れと要点、求人サイト登録会、企業講演会等、内容も工夫して取り組んだ。

4. OB/OG の活用

- ・卒業生を招聘し、「卒業生講話」「卒業生による座談会」を開催した。

5. 学生への個別支援体制の強化 (HBG 夢カルテの活用他)

- ・学生の就職活動状況等をチューターと情報共有し、HBG 夢カルテを活用するとともに、キャリアセンター職員による面談を実施し、個別支援に努めた。

8-3-4 企業等との連携強化

【取組内容の実際および評価】

(1) 企業情報の収集と提供

(2) 企業開拓の推進

- ・教職員による企業訪問を実施するとともに、合同企業説明会へ参加することにより企業に関する情報収集に努めた。

(3) インターンシップ先の開拓

(4) 企業訪問の充実

(5) 卒業生に関するアンケートの実施

- ・本年 3 月の卒業生就職先の企業等へ「求める人材の要件」等のアンケート調査を行い、教育の効果及び学生が修得した学修の成果等を把握した。その結果については、学園経営企画会議、大学・短大協議会等に報告し、本学の教育内容にフィードバックすることにより、更なる改善に努めた。

【総合評価】

- ・進路決定率は、大学全体で 99.0%であり、平成 30 年度（令和元年 5 月 1 日付データ）は、目標の 100%を達成することはできなかったが、昨年度と比較すると 1%アップしており、学生の進路保証で成果をあげることができた。取組としては、各チューター及びキャリアセンター職員による個別面談、センター会議や各学部等の就職支援委員会における進路未決定者の個別確認等があげられ、学生へのきめ細かい個別支援を行うことができた。
- ・キャリアセンターによる全学生に対する面接については、学生の就職活動状況等を各チューターと情報共有したうえでセミナー等の時間を活用し、ほぼ全員に実施することができた。
- ・採用実績のある企業等への訪問については、80 社への訪問を実施するとともに、合同企業説明会へ参加することにより企業の採用活動等に関する情報収集に努めた。また、卒業生就職先の企業等へ「求める人材の要件」等のアンケート調査を行い、その結果については、学園経営企画会議、大学・短大協議会等に報告し、本学の教育内容にフィードバックすることにより更なる改善に取り組んだ。

8 - 4 社会連携センター（地域連携・产学連携・生涯学習）

センター長 松尾 俊彦

【行動方針】

社会連携センターとして、地域連携、产学連携、生涯学習の 3 部門を置き、産・学・官が連携した社会活動に組織的に取り組み、自治体（呉市、広島市安佐南区、坂町等）、産業界（商工会議所や商工会、企業他）、教育機関と連携し「スポーツ・健康・文化・芸術を通じた健康づくり・ひとつづくり・街づくり」を中心的テーマとした社会（地域）連携・社会貢献を推進する。

大学の知的資源・人的資源を活かし、地域との社会連携により自治体が実施する各種施策の実施に寄与し、また産業界との共同研究や受託研究等により地元自治体の活性化や企業の研究・開発・新規事業の創出を支援する。また、地域住民の文化的活動を支援するため、学習する意欲の啓発と学習機会の提供により地域の生涯学習の中心になり豊かな生活の創造に貢献する。

ボランティアや大学間連携についても社会連携センターが窓口となり、住民の公益のために地域社会が必要とするボランティア活動や呉地域オープンカレッジネットワークや教育ネットワーク中国といった「地域の教育コンソーシアム」における大学間連携等を支援、推進する。また、ボランティア活動や「地域の教育コンソーシアム」における大学間連携等の各事業への学生および教職員の参加を促進し、その中で学生が主体的に行動し学ぶ仕組みを構築し、実践的な学修の場を提供する。

【地域連携部門の達成目標】

1. 呉市等との包括連携協定による連携推進のための会議を年1回以上定期的に開催し、地域課題解決の取り組みを推進する。
2. 呉市福祉保健部と協力してプランディング事業で実施している高齢者・認知症者支援 HBG プログラム、HBG 健康アダプテッド・スポーツプログラム、HBG 障害児支援プログラム、HBG 子ども・子育て支援プログラム等を呉市全域及び本学キャンパスが所在する自治体に活動を広げ実施する。
3. 学生及び教職員による地域貢献活動を、呉市をはじめ各自治体の年間行事に合わせて計画・実施する。
4. 高齢者や障害者を対象とした QOL (生活の質) の維持向上のための取り組みを年2回以上実施する。
5. 地域住民に対し、定期的な健康調査の実施、健康教室等の開催を通じて健康についての啓発を行い、健康に対する意識の向上を図る。
6. 学生が主体的に地域と関わる課題解決型学習やフィールドワークなどの科目を開設する。

【产学連携部門の目標】

1. 本学が有する知的資源、人的資源および施設・設備を活用し地域の産業界と連携を図り、産業界の抱える課題を解決することに貢献し、企業が必要とする職業人材の育成をめざす。
2. 産業界（呉商工会議所）との包括連携協定による連携推進のための会議を年1回以上定期的に開催し、产学連携事業を推進する。
3. 产学連携に関連した教員個々の専門研究の充実を支援し、研究成果を年3件以上公表する。
4. 企業等への学術情報の提供および企業ニーズの把握と情報収集の強化を図る。
5. 学生が主体的に産業界と関わる課題解決型学習やフィールドワークなどの科目を開設する。

8-4-1 地域連携の推進

【取組内容の実際および評価】

1. キャンパスが所在する地元自治体（呉市、広島市安佐南区、坂町）等の行政機関とそれとの事情に応じた連携事業に取り組む
 - (1)呉市との包括連携協定による連携推進のための会議を年2回（6/26, 12/26）開催し、呉市と連携することにより地域課題解決の取り組みを推進するとともに、呉市の将来構想を検討する「くれワンダーランド構想推進会議」に出席した。また、私立大学等改革総合支援事業タイプ5プラットホーム構築事業について意見交換を行った。
 - (2)キャンパスが所在する地元自治体（呉市、広島市安佐南区、坂町）等の行政機関と産業振興、健康増進、教育振興、市民協働等の分野において連携を推進した。
2. 地域の課題解決に向けて関係機関とのネットワークを強化し、情報交換のための連携促進協議会を定例化する
 - (1)学生が主体的に地域と関わる課題解決型学習やフィールドワークなどの科目を開（看護学部2単位、学芸学部2単位の合計8単位）し、80%以上の科目でアクティブ・ラーニングを主体にした授業展開を実施した。

8-4-2 地域貢献の推進

【取組内容の実際および評価】

1. 住民参加の地域密着型事業（防災訓練ほか）の企画、立案、実施
 - (1)学生及び教職員による地域貢献活動を、呉市をはじめ各自治体の年間行事に合わせ、地元自治体と連携して住民参加の地域密着型事業（例えば、アガデミア地域住民との災害訓練ほか）を実施した。
 - (2)高齢者や障害者を対象としたQOL（生活の質）の維持向上のための取り組みとして、高齢者を対象にした健康調査や身体的機能低下の予防、健康寿命の延伸を図るためのセミナー・セミナーや障害児・者を対象としたスポーツ・レク教室等を年2回以上実施した。
2. 地域の課題解決につながる各種調査、講座、セミナーの企画、立案、実施
 - (1)地元自治体等と連携して住民参加の地域密着型事業の継続的な実施や防災訓練や清掃活動等、地域協働に資する指導員養成研修会、スポーツクリニック事業を積極的に展開した。

8-4-3 研究成果の公表、広報の強化

【取組内容の実際および評価】

1. 教員個々の専門研究のなかで、産業界と連携が期待できる研究活動の支援

- (1) 産業界と連携が期待できる研究活動を支援し、外部資金が獲得できる専門研究の充実を図り、产学連携につながる教員個々の専門研究の研究成果を大学として年3件以上公表し、科研費以外の外部資金の獲得を目指したが目標は達成できなかった。
- (2) 教員個人の専門研究成果（論文集、学会誌への投稿等）については、毎年4月末に個人業績調書の提出をお願いし、全教員から提出を受けた。

2. 大学が有する知的資源、人的資源など产学連携に関する情報公表

- (1) 教員の専門研究に関する情報を大学のHPから発信するため、システム管理委員会と連携して検索しやすく改善した。

8-4-4 企業ニーズの把握と情報収集

【取組内容の実際および評価】

1. 産業界（経済団体、企業）の抱える課題解決に向けて、産業界の状況や企業ニーズに関する情報を収集、分析のための連携促進協議会の定例化

- (1) 産業界（経済団体、企業）との包括連携協定による連携推進のため、呉商工会議所と年1回（3/15）定期的協議会を開催し、产学連携事業の推進について意見交換をした。
- (2) 産業界（経済団体、企業）の抱える課題解決に向けて産業界の状況や企業ニーズに関する情報を把握（収集、分析）するため、企業との意見交換会の実施や毎年開催される広島県信用金庫ビジネスフェア（10/25）等に参加した。

8-4-5 共同研究・受託研究の拡大

【取組内容の実際および評価】

1. 企業との共同研究、受託研究を推進し、企業の研究開発活動の創出

- (1) 本学が有する知的資源、人的資源および施設・設備を活用し地域の産業界と連携を図り、産業界の抱える課題を解決することに貢献し、企業が必要とする職業人材の育成を行った。
- (2) 企業との共同研究、受託研究を実現するため、企業とのマッチングチャンスを探った

が具体化できるまでには至らなかった。また、福祉・養護施設等の入所者の健康調査を実施するなど、福祉・養護施設等との共同研究の実施を目指したが、実現できなかった。

- (3)学生が主体的に産業界と関わる課題解決型学習やフィールドワークなどの科目を開設し（看護学部2単位、学芸学部2単位の合計8単位）、80%以上の科目でアクティブ・ラーニングを主体にした授業展開を実施した。

8-4-6 文化講座の開設

【取組内容の実際および評価】

1. 地域住民の文化的学びを創造する講座の開設

- (1)平成29年度まで実施してきた生涯学習事業を継続し、地域社会にニーズに応じた地域住民の文化的学びの場として、各種生涯学習講座（音楽園等）を前・後期で135講座を実施した。

8-4-7 学習機会の提供

【取組内容の実際および評価】

1. 雇用保険法に規定する教育訓練講座等の開講

- (1)学園の知的資源や人的資源、各種施設や設備を活用したリカレント教育、学び直し教育事業への見直しをはじめた。雇用保険法に規定する教育訓練を生涯学習講座に組み込むことを検討したが、実現には至らなかった。
- (2)職業実践力育成プログラム（BP）の履修制度の認可を受け、社会人の学び直しの支援のためのBP教育訓練講座等を開設した。

2. 高齢者の学び直しにつながる定年後世代を主な対象にしたキャリア形成目的の学習機会（履修証明付きプログラム）の提供

- (1)学び直し、生涯学習に資する講座を各キャンパスで年1講座以上開設するため、平成31年度に向け教員免許状更新講習の開設を準備した。

【総合評価】

社会連携センターは、平成30年4月より地域連携センター、产学連携センター、生涯学習センターを統合する形で設置し、それぞれ地域連携部門、产学連携部門、生涯学習部門が業務を引き継ぎ、地域連携、地域貢献のための教育プログラムと専門研究を推進してきた。

統合化による効率的なセンター運営については、概ね計画通りに進んでいる。

地域連携部門においては、計画した事業は概ね目標を到達することができたが、産学連携部門における企業とのビジネスマッチングなど、一部にその活動が十分でないものがあった。生涯学習部門においては、従来のカルチャーセンター的な講座中心から学び直し講座等のリカレント教育へも領域を拡げ、両者のバランスを考えながら学習機会の提供をめざしたい。

また、地域連携、地域貢献においては、地元の教育コンソーシアムとの連携により、公開授業、高校内での模擬授業など地域との教育連携にも寄与したい。

8-5 国際交流活動

センター長 山崎 晃

【行動方針】

学園の国際化の推進とグローバル的な視野を持つ実践的な人材を育成するため、海外への学生派遣、海外教育機関との教職員の学術交流（派遣、受入）や海外から留学生の受け入れを支援、推進する。安心して学生、教職員が研修、留学等のために渡航できる種々の整備を行う。また、地域のグローバル化の推進にも貢献する。

【達成目標】

- ・提携している5つの大学と、1つの教育研究施設の連携の継続し、相互に受け入れ環境を整え、学生及び教員が安全に教育研究できるよう支援する。
- ・学生の海外交流プログラムの提供、支援
- ・学生主催の交流イベント、留学生の学習の支援

8-5-1 国際交流計画の立案・策定

【取組内容の実際および評価】

1. ドイツ連邦共和国 NRW カトリック大学との交流協定の締結

- ・ドイツ連邦共和国 NRW カトリック大学との教育・学術交流協定に関わるMOUを締結し、大学間交流を実効させた。
- ・本年度、同大学からの第3回目の教育・学術交流に関わる訪問団を受入れた。カトリック大学の講師が、全学の大学院学生を対象とした講義を実施した。

2. 中華民国台湾 慈済科技大学との交流事業の促進

- ・本学と慈済科技大学とのMOUによる教育・学術交流協定を協議し、締結の準備を行つ

た。

- ・本年度、慈済科技大学からの教育・学術交流に関わる訪問団を受入れ、併せて、本センター主催により、協議会・郷原キャンパスの紹介等を行った。

次年度以降、できるだけ早い機会に同大学との交流提携協定を確立し、留学生の交換を行っていきたい。

3. 英語学修のための教材の試験的導入

- ・短期留学等における学内外での Web アクセスによる学習効果を検証するための共有学習教材の試験的導入 (E-Learning) を図った。
- ・グローバルマインド涵養に必要な語学(英語他)学習に関わる教材を試験的に導入し、全ての学生が国際交流に必要なアクティブ・ラーニングスキルとして内外からのアクセスで活用できるソフト活用の効果を検証した。プログラムに参加した学生の評価は概ね高く、英語能力の向上が見られた。なお、このような試験的導入については、教育課程委員会との連携協力が必要であり、次年度の予算要求は教学支援センターから要求することとした。

4. 学外団体との連携

- ・9月に私立大学協議会主催の「国際交流推進協議会」へセンター長が出席し、各大学の国際交流活動関係者および留学関係者との交流を深めた。

8-5-2 海外協定校との連携（学生の留学・教育研究等推進）

【取組内容の実際および評価】

- ・留学生が主催するクリスマスイベントが行われた。留学生、日本人学生、教職員が 30 名程度参加した。
- ・留学生サポート制度を活用して、学習・生活支援を実施した。留学生サポートは 7 名であった
- ・月曜日から金曜日までの週 5 日、昼休憩時にグローバル広場にて定期相談を実施した。
- ・6月 17 日（土）広島県警広警察署による「国際交流会」が開催され、留学生 5 名（中国 4 名・ベトナム 1 名）が参加し地域交流を行った。
- ・7月 8 日（土）黒瀬商工会女性部主催の「国際交流会」に 4 月に入学した留学生 12 名（中国人留学生 8 名、ベトナム人留学生 4 名）が参加し地域交流を行った。
- ・広島県日中親善協会主催の交流会「リオ de ビーチカーニバル in ベイサイドビーチ坂」「呉食の祭典」呉市国際交流協会の主催による「第 16 回国際交流フェスタ in くれ」「重慶の日」10 月 21 日（土）等に、日本人学生と留学生が協力して参加した。
- ・留学生の学習支援として、毎年 7 月に実施されているキワニスクラブ主催の留学生日本

語スピーチ・コンテストに 2 名が応募し、 1 名が書類選考を通過し、 スピーチを行った。

8-5-3 学生・留学生の国際交流支援

【取組内容の実際および評価】

- ・学生等の海外留学・研修に関する規程等を確認した。また、他大学の短期留学制度についての情報を収集し、本学がどのような語学研修が可能か、どこの大学との交流協定を締結することが可能か等について議論した。その結果、フィリピン共和国バーべチュアルヘルプ大学との新たな協定の締結の可能性が大であることが示唆された。
- ・海外留学・海外研修に関わる安全マニュアルの作成の準備を始めた。

【総合評価】

本年度は、SDG をコンセプトとして国際交流センターとして活動を行った。種々の課題の解決には、構成員への情報の周知、共有、協力が不可欠であること、また、短期留学プログラムの提供をどのような方法で広報し、学生に周知するかについても今後議論していく必要がある。

8-5-4 国際交流に係る規程等の整備

ドイツ国連邦共和国 NRW カトリック大学との教育・学術交流協定に関わる MOU の締結の際、国際交流センター規程他、近隣大学における協定書を勘案して規程を整備した。サバティカル (Sabbatical) 規程については未検討である。

8-6 研究・研究プランディング事業

研究センター長・HBG 対人援助センター長 山崎 晃

【行動方針】

本学の教育、研究を発展させ、優れた研究成果を生み出し社会に役立てるため、教員個々人の独創的な発想が基礎となって行われる学術的な研究活動は、個人の専門研究、教育のための研究、学外機関との共同研究を推進し、研究開発を創造できる人材を養成する。また、学内の 3 つの研究センター(ネットワーク社会研究センター、看護総合研究センター、子ども子育て支援研究センター)が連携し社会に貢献する研究活動とともに、平成 28 年度からは研究プランディング事業を推進している。

【達成目標】

- ・専門研究の強化（外部資金へ応募者数を 2019 年までに 50% 以上、獲得件数を 10 件以

上)

- ・研究成果の公表（教員個人で 2019 年までに 3 件以上を公表）
- ・共同研究の推進（受託研究等の獲得件数を 2019 年までに 10 件以上）
- ・研究センターの連携強化（ネットワーク社会研究センター、看護総合研究センター、子ども子育て支援研究センターの連携事業を 2019 年までに実現）
- ・研究プランディングとして、地域共生のための対人援助システムの構築(2020 年までに構築)

8 - 6 - 1 専門研究の強化

【取組内容の実際および評価】

1. 外部資金が獲得できる専門研究の充実

- ・30 年度の外部資金獲得として社会情報学部 3 件、看護学部 4 件、学芸学部 6 件の科学研究費補助金が採択実施中である。大学全体での獲得件数は 13 件であり、目標を達成できている。また、大学の案内のあった外部研究助成公募の案内が教授会及びメールで教員に周知されている。4 月 1 日から 3 月 31 日の間 17 件が案内された。
- ・30 年度科学研究費補助金応募は、社会情報学部 4 件、看護学部 17 件、学芸学部 4 件であった。

2. 研究成果の公表

- ・社会情報学部では学会報告が 8 件その内 1 件が国際学会、学部紀要へ 7 件の投稿掲載があった。一人当たり 1.2 件の公表となる。
- ・看護学部では原著論文 17 件、学会発表等は 28 件でそのうち国際学会発表は 6 件であった。一人当たり 1.3 件であった。
- ・学芸学部では、著書が 4 件、論文が 17 件、学会発表が 8 件そのうち 5 件が国際学会であった。一人当たり 1.2 件であった。
- ・短期大学では、著書が 2 件、論文が 8 件、学会発表が 4 件であった。一人当たり 0.6 件であった。

3. 教員の研究テーマの情報発信

学園ホームページでは、教員一人一人の担当科目、学位・資格、研究業績等が公開されている。この情報発信の目的の一つは、受験生への社会情報学部の教育研究に関する情報提供である。そして、もう一つは、地域社会や産業界との連携・交流を推進することを目指して学園が持つ知的資源を広く公表することである。さらに、国内外の大学や研究機関との共同研究を進めるためにも情報公開は重要である。

具体的には、専門科目、職名、専門分野、学位・資格、最終学歴、所属学会、受験生へのメッセージ、主な著書、主な論文、その他の業績、社会的活動等が公開されている。今後、研究シーズ、卒業研究、修士論文等のテーマを広く社会に求めることも検討する価値があるのではないか。

4. 教育の充実に関する研究活動

日常の教育研究そのものが教育の充実につながっている。上述した外部資金獲得、研究成果の公表、研究テーマの情報発信した内容等は教育の質向上に大きな効果を上げている。

8-6-2 共同研究の推進

【取組内容の実際および評価】

(1) 受託研究の拡大

社会情報学部、看護学部で30年度それぞれ1件ずつの受託調査研究があった。

(2) 大学、研究機関との共同研究

社会情報学部では、教員個人が他大学や研究機関と進めている共同研究が多くある。29年度は他大学や研究機関との共同研究が2件実施された。この共同研究には、科学研究費によるものと外部の競争的資金によるもの及び受託研究によるものがある。

8-6-3 3つの研究センター

ネットワーク社会研究センター長 松尾 俊彦
看護総合研究 センター長 土肥 敏博
子ども・子育て研究センター長 眞田 敏

【取組内容の実際および評価】

ネットワーク社会研究センター、看護総合研究センター、子ども子育て支援研究センターの連携事業を次年度には実現できるよう取り組みを強化したい。

(1) 3つのセンターの連携事業の実施

30年度、ネットワーク社会研究センターが、看護総合研究センターなども子育て支援研究センターと連携事業を進めてはいない。今後検討を要する。

(2) 各センターが主導する学内共同研究の実施

30年度、ネットワーク社会研究センターが主導する学内共同研究は実施されていない。今後検討を要する。

【総合評価】

外部資金が獲得できる専門研究の充実に関しては3学部全体で科学研究費13件の獲得が

あった。獲得件数の面からは目標達成と言える。しかし、30年度科学研究費応募数は25件であり、全教員に対する応募率は26.7%である。目標値である50%には届いていない。2019年度までには50%達成を目指し、教員各自が教育研究に真摯に取り組むことが望まれる。

研究成果の公表に関しては、学園全体では0.9件/人であった。目標値である2017年から2019年までの3年間で3件、言い換えれば年間1件/人には若干達していない。教員の研究テーマの情報発信に関してはホームページ上公開されている。しかし、公開内容には課題がある。

教育の充実に関する研究活動に関しては教員個人の日頃の教育研究活動そのものが該当する。今後、客観的な指標を用いて評価することが望まれる。

受託研究の拡大に関しては、社会情報学部と看護学部でそれぞれ1件の受託研究が報告されているに過ぎない。教員が有している知財を積極的に公開することにより受託研究の獲得が望まれる。そのためには、大学の知的資源をPRすることが重要である。

大学、研究機関との共同研究に関しては、社会情報学部においては2件の共同研究が報告されている。特に若い教員が他大学の教員等と科学研究費での共同研究、日ごろからの研究会や勉強会から発展した共同研究等が積極的になされることを期待したい。

3つのセンターの連携事業の実施に関しては、29年度は十分な成果が得られていない。30年度の大きな課題である。

各センターが主導する学内共同研究の実施に関しても十分な成果は得られていないのが現状である。3つのセンターの連携事業と同様大きな課題である。

8-6-4 ブランディング事業 研究の推進

【取組内容の実際および評価】

文部科学省選定の研究ブランディング事業を推進するため、広島文化学園HBG対人援助研究センターを核とし、看護・医療福祉研究部門、スポーツ・健康福祉研究部門、子ども子育て・教育福祉研究部門からなる3研究部門で教育研究活動を推進した。

1. 対人援助研究センターの取組

- ・文部科学省へ平成29年度進捗状況を報告した。
- ・対人援助研究センター推進会議を年7回、部門責任者会議を3回、3研究部門の研究推進会議を延べ31回開催し、研究活動の推進を図った。
- ・文部科学省視学官児玉大輔氏と西九州大学副学長井本浩之氏を招聘し、広島ガーデンパレスにおいて西日本エリアの大学を対象とした発表会「地域を元気にする私立大学の研究と教育一研究ブランディングの成果をとおしてー」を愛知文教女子短期大学と合同開催した。
- ・教育の質の可視化のために、PROGの実施し、リアセック石川氏を講師として招聘し学生

へのフィードバックを行った。

2. 各研究部門の取り組み状況

(1) 看護・医療福祉研究部門

- ・認知症カフェ「あがりんさい」が9回と高齢者カフェを13回、認知症サポーター養成講座を5回実施するとともに公開講座を2回開催した。
- ・高齢者・認知症カフェにおけるサポーター養成プログラムを開発し、出張カフェ・個別・学内カフェにおける縦断的な健康調査の実施と効果的な活動(エクササイズ)の提案とその効果法について検証した。研究成果を学内紀要1編掲載し、学会発表を8回行った。

(2) スポーツ・健康福祉研究部門

- ・重度・重複障害児スポ・レク活動教室「はなまるキッズ」を月1回開催、「テニス教室」を5回、公開講座「健康寿命を延ばす体操教室(中高年のためのノルディックウォーキングによる健康維持法)」を3回、「郷原高齢者アダプティッド・スポーツ教室」を1回開催した。
- ・公開講座の開催(立命館大学教授・金山千広:「地域で活躍できる障害者スポーツ指導者やボランティアの養成について」を開催した。国際学術誌に論文が1篇掲載され、学内紀要に1篇論文が掲載された。

(3) 子ども子育て・教育福祉研究部門

- ・発達障害支援とスヌーズレン研究に係る客員研究員を配置して、障害児の支援、スヌーズレンによる痛み緩和に関する生理心理学的検証を行った。発達障害支援に関連する研究成果として、5編の学術論文を掲載した。
- ・来んさいカフェを月4回、来んさいカフェ・きつず(食育支援)の出張開催3回、ぎおんひろば文化祭で健康調査を行った。
- ・高齢者施設の入所者を対象とした音楽療法支援プログラム作成準備、高齢者の水分摂取前後の心拍変動と生活習慣及び体組成の関連を検討し、その論群が国際学術雑誌 Plos One に掲載された。

3. 広報の促進

- ・対人援助研究センターの HP により本事業の研究成果や来んさいカフェの実施状況並びに研修会情報などを逐次更新し、学内外に周知した。
- ・3年間の研究プランディング事業の成果をまとめた研究成果概要のリーフレットを作成し、学内外の周知を行った。また、昨年度同様、平成 29 年度の研究活動報告書を作成し、中四国の私立大学、全国の研究プランディング事業選定校、関係機関・者等に送付した。
- ・対人援助をテーマとした大学ブランドロゴを募集し、子ども学科4年生の案を採択した。2019年度にはこのロゴを用いた広報を強化する。

4. 外部評価

平成 28 年度外部評価委員会での指摘事項も踏まえ、年次研究計画に沿って事業を展開した。

平成 30 年 5 月に、平成 29 年度外部評価委員会を開催し、評価結果を HP にアップし年次報告書に掲載した。

5. 関係機関との連携

呉市との連絡会議が年2回実施でき、看護・医療福祉研究部門とスポーツ・健康福祉研究部門では、行政機関との具体的な行事への要請、協議、相談が多くなっている。子ども子育て・教育福祉研究部門では、認知症地域支援推進員との協議、高齢者施設との協議等を介した連携を行った。

【総合評価】

本研究プランディング事業については、学園の使命の一つである対人援助を推進するため、中期経営計画Ⅲに位置づけ、本学の目指すべき方針とし共通理解を図ってきた。

- ・西日本エリアの大学を対象とした発表会を愛知文教女子短期大学と合同開催し、本学の事業を周知することができた。また、広報用の 3 年間の研究成果概要を作成、大学のブランドロゴの作成をするなど広報を強化した。
- ・外部評価委員 5 名により、外部評価委員会を開催し、平成 28 年度の研究活動を報告するとともに、研究活動の取組に対して、おおむね肯定的評価を受けた。意見交換での指摘事項に基づいて、平成 29 年度の事業を展開し、平成 30 年 5 月に、平成 29 年度の外部評価を受け、HP や報告書に掲載した。
- ・スポーツ・健康福祉研究部門(坂キャンパス)では、HBG はなまるキッズを筆頭に、子どもから高齢者まで幅広い年齢層にアダプティッド・スポーツによる支援を行うと同時に、その効果を実証し、高めるための研究成果として、国際学術誌に論文が 1 篇掲載され、学内紀要に 1 篇論文が掲載された。

9. 図書館

9-1 図書館

図書館長 真田 敏

【行動方針】

学生の学問に対する探究心をより一層育み、自らがそれを追い求める学習態度を養い、教職員の研究・調査活動を支援する。そのために、学生や教職員の要望に応えた図書館づくりを推進し、利便性の拡大を目指す。また、教職員の貴重な研究成果を収集・保存し、外部へ

発信していく。

【達成目標】

- ・入館者数の増加（各キャンパス図書館前年度 5%以上増）
- ・年間新規図書登録冊数 奉仕対象学生数×2 冊以上
- ・大学・短大の前年度発行紀要のリポジトリ登録率 100%

9-1-1 学生の主体的な学習基盤の整備

【取組内容の実際および評価】

1. 開館時間の延長

- ・H29 年度に授業・自修支援の学習環境整備を目標として、長束と阿賀の開館時間が各々延長され H30 年度も同様に継続された。坂は人的体制が整わず、17 時以降の延長開館は未実施となった。郷原の開館は週 1 回程度で、閲覧希望者には別に都度対応して開館した。

2. 館内ノートパソコン貸出の開始

- ・図書館内の貸出ノートパソコンを、長束と阿賀で各 20 台を提供した。利用回数は長束 4,268 件（前年比 134% 増）、阿賀 3,262 件（前年比 19.9% 増）となった。これによりレポート作成やアクティブ・ラーニングの学習に向けた環境整備が大幅に進んだ。

3. ラーニング・コモンズ等の利用支援

- ・長束のラーニング・コモンズ、阿賀のオープンコモンズ、坂のアクティブラーニングスペースは、教員の授業利用やセミナーでの利用で活用されている。ゼミを毎回ここで開催する教員の利用もあり、学生のグループワークやプレゼンテーションの場として充実しつつある。各スペースで行われている具体的な取り組みは、FD 委員会の『2018 年度アクティブ・ラーニング推進委員会報告書』にて報告された。

4. 図書館での授業・文献検索ガイダンスの実施

- ・新入生への学科別ガイダンス、教員の講義利用、教員からの要望で OPAC 文献検索ガイダンスなどを実施した。
- ・長束では「日本語表現」の授業連携で蔵書（50 冊）貸出が行われ、案内図書のリーフレット作成を行った。

5. 電子リソース提供の強化

- ・阿賀ではビジュランクラウド（医学映像教育センターの医学・看護関連映像の視聴サービス）の提供を開始した。スマホやタブレットで通学途中に動画で学習できるサービスで、1年生の反復学習でログイン回数1,380回視聴された。

9-1-2 授業・自修支援などの学習環境整備

【取組内容の実際および評価】

1. 学生、教職員の要望を収集

- ・教員に選書依頼をしたところ図書・DVD等の選書があり、授業等に利用された。またシラバスの参考図書についても収集に努めた。学生に対して希望図書購入について積極的に案内して要望を収集した。

2. 利用者の需要に対応した蔵書の確保と展示・イベント

- ・購入図書のPOP作成、書架整理、DVD・CD、絵本の整備を行った。資料登録数は長東2,071点、阿賀1,187点、郷原・坂2,040点となり、目標数を達成した。
- ・広島市内の公共図書館と大学図書館で行う共同事業に、長東と坂が参加した。テーマは「スポーツのこころに学ぶ」(長東)、「スポーツの心技体」(坂)とし、12月に各キャンパス館で関連の蔵書を展示した。
- ・阿賀ではコース・領域別、シラバス掲載図書、資格別コーナーを設置して、看護学生の関心をひくレイアウトづくりを行った。
- ・長東では「本の福袋」イベントを開催したところ、11名の学生参加があった。1袋に3冊の本を入れPOPを付けて袋ごと貸し出したところ、地域の方々にも好評を得た。
- ・坂では選書ツアーを実施し、学生3名と教職員1名により書店店頭で選書を行った。

3. 目録データや図書配架の見直し

- ・長東と阿賀ではH29年度末除籍図書について教員に譲渡案内を行い、申し込みがあった蔵書を提供した後に廃棄を完了した。
- ・長東では学術雑誌の製本約500冊の登録を行った。また国立情報学研究所への登録により、本学所蔵雑誌資料の可視化が前進した。

9-1-3 学内研究成果物の収集・保存と情報発信

【取組内容の実際および評価】

1. リポジトリ基礎知識と登録スキルの獲得

- ・阿賀と坂の司書 2 名が広島県大学図書館協議会勉強会に参加し、国立情報学研究所とリポジトリの情報収集を行った。学内の OJT で登録スキルが引き継がれた。

2. リポジトリによる本学園研究成果の迅速な外部発信体制の構築

- ・『広島文化学園学芸学部紀要』Vol. 8, 『広島文化学園短期大学紀要』Vol. 51, 『子ども・子育て支援研究センタ一年報』Vol. 8, 『看護学統合研究』Vol. 20 No. 1 と No. 2, 『看護総合研究センタ一年報』2 号, 『社会情報学研究』Vol. 23, を、リポジトリに登録した。『子ども学論集』Vol. 5 と『人間健康学研究』創刊号も登録が予定されている。

【総合評価】

- ・長束の登録（楽譜・雑誌所蔵等）が蔵書点検と共に進み、行方不明資料の探索時間が低減してきた。OPAC（蔵書検索）での検索に対応できる状態まで進捗が進んだので、文献検索を希望する学生に向けてガイダンスの実施を図る。
- ・平成 30 年度は豪雨の影響で 7 月に開講されない時期があり、阿賀と坂は入館者に影響があった。開講されない時期にも近隣学生のために短縮開館をして、学習の場の確保に努めた。また阿賀では支援室の改修工事の完成に伴い、キャンパス内で学習場所の場の分散が始まっている。
- ・平成 31 年度に向けて、坂と郷原は社会情報学部・人間健康学部の 2 学部の学生を利用者として、それぞれの需要（卒業研究テーマ、シラバス参考文献、資格テキスト等）を、開講授業の情報と合わせながらしっかりと共有していく工夫が必要となる。
- ・学内研究成果物については、各キャンパスとも迅速にリポジトリ登録をし、公開タイトル数も増加してきた。リポジトリの信頼度の向上を目指して外部発信を継続する。
- ・中期経営計画IVの策定に着手し、今後の行動方針・達成目標・取組内容などが示され始めた。電子リソースの強化など、計画の前倒しとして実施に踏み切った取り組みもあり、今後とも継続し定着化を図る。

10. システム

10-1 システム・IR

システム管理開発センター長 岡 隆光

【行動方針】

(1) 学園情報統合データベースシステム

学園におけるシステムに関して、学生サービス向上、業務軽減等を目的に、より良いシステムを目指して、学園情報統合データベースシステムの円滑な運用に向け整備する。

Wi-Fi 環境を含め、学園コンピュータネットワークシステム機器の管理・運用を含めた整備を進めて行く。

(2) IRの推進

学長を中心とした教学マネジメントの強化による内部質保証のための IR 機能を充実させ、情報の収集調査・分析を行うとともに、データの一元管理を進め、管理、財務、教学、学生支援を効果的に展開する。

(3) 情報公開

広島文化学園情報公開規程に基づき、学園の運営や教育研究等の諸事業の情報を開示していく。

【達成目標】

- ・学園情報統合データの新システムの導入・展開(平成 31 年度までに実施)
- ・IR 業務を段階的に拡張し、データの一元管理体制を構築(平成 31 年度までに実施)
- ・情報の公開(毎年度実施)

10-1-1 学園情報統合データベースシステム

【取組内容の実際および評価】

- (1) 学籍情報の年次処理を実施した。
- (2) 改善項目改修後の安定運用を目的とし、障害項目の洗い出しとその対応、および週 1 回の進捗定例会議を実施し、障害項目の対応を実施した。
- (3) 利用者からの質疑対応を実施した。
- (4) システム利用に関する問題点の明確化（実務の問題点、システムの問題点）

10-1-2 学園ネットワーク環境

【取組内容の実際および評価】

- (1) 学内ネットワーク安定利用を目指した日々の監視、機器の調整、交換を実施し、授業

や大学業務に支障をきたすことのない保守活動を展開した。

- (2) 利用者 ID の隨時、年次処理を実施しセキュリティ向上に努めた。
- (3) 教室の利用形態変更などに伴う端末の増設・撤去を実施した。
- (4) キャンパスの要望に伴う Wi-Fi 利用エリア拡大計画を策定した。,

10-1-3 情報公開

【取組内容の実際および評価】

- (1) ホームページでの情報公開の公表時期を早めるため、従来の HTML での公開手法をやめ、Word を使って情報を編集し PDF 形式公開に変更した。
- (2) 大学ポートレートについては、大学・短大事務局が主導し、大学ポートレートの内容の見直しを進めていった。
- (3) その他、学園ホームページ管理・更新の実施として、ホームページ委員会を中心に、隨時、ホームページの管理・更新を進めた。

10-1-4 IRの推進

【取組内容の実際および評価】

- (1) 教育の質の保証プロジェクトを発足させ、学生個々の学習成果を把握し、可視化するための学習履歴証明書を製作することを決定し準備を開始した。
- (2) 看護師国家試験合格率向上を目的とした分析を実施し報告した。

【総合評価】

- ・システム環境リプレース後の2年目の運用となつたが、業務に支障をきたすような障害もなく安定した運用を実施することができた。
- ・ICT 支援員のヘルプデスクサービスの需要が急増し、研究者および授業支援だけでなく学生個人、事務業務へのサポートも積極的に実施することで本学の IT スキル向上に大きく貢献することができた。また、C-Learning 利用支援も重点的に実施したことで、利用者も 90% を超え、本学 IT サービスの中心としての役割を担うことができた。
- ・学習履歴証明書の製作という目標を策定したことで、教学 IR の推進に大きく弾みをつけることができた。H31 年度は教育の質保証プロジェクトを主体に証明書製作を遅延なく実施し、学生自身が有意義に利用できる資料として構築していく。
- ・情報の公開(毎年度実施)：平成 30 年度の情報公表については、公開方法やデータ処理方法を大幅に変更することで、公開時期の早期化を実現した。今後は他大の手法なども研究し、より早く簡易に作業が実施できる方法を検討したい。

1.1. 学生募集

学生部長 上田 啓二

11-1 学生募集・広報

【行動方針】

入学支援センター会議を主軸として学生募集・広報を進める。具体的には、ホームページ、大学案内、オープンキャンパスを学生募集の3本の矢として「育てる教育」の「見える化」を図る。同時にホール命名権やメディアの活用により広く地域に情報を公開し、学園全体の認知度と理解促進を図る。

【達成目標】

- ・大学・短大全体としての定員の確保（毎年）
- ・オープンキャンパス参加者数の確保（毎年）
- ・学園全体の認知度の向上（毎年）

11-1-1 学生募集活動強化

【取組内容の実際および評価】

1. オフィサーによる丁寧な高校訪問

- ・オフィサー6人体制で、学科からの最新情報、希望者情報、在学生情報、タイムリーなチラシ等を主な手持ち資料として、年間を通して計画的に高校訪問を実施し、情報の提供を行っている。また、高校からの質問に迅速に対応することで信頼関係を構築でき、学生募集に繋げている。

2. 的確なデータ収集・分析を基にした募集活動の在り方を検討

- ・各学科ごとに共通の質問項目で入学志望動機調査を行い、入学につながる各学科の売りを再認識すると共にオープンキャンパスなどでの広報募集活動に活かした。
- ・資料請求者、進学相談会参加者、オープンキャンパス参加者等の接触者データをデータベース（アクセスオンライン）で一括管理し、オフィサーによる高校訪問に役立てている。
- ・高校側に喜ばれる在学生情報を定期的に更新し、その情報を持って高校訪問に活かしている。
- ・入学試験データ、各学科で行うアンケート調査を集計・分析して、高校訪問などに活用している。

- ・各学科での受験確実とみられる入学希望者の動向を会議で報告し合いながら、大学行事案内など個々への丁寧な対応で募集活動が展開できている。

3. 特別奨学金による学生募集活動の強化

- ・スポーツ・音楽特別奨学金の新設で本学受験に広く関心を集めることができ、教育内容を理解すると同時に受験に結び付けて入学してきており、これからの中大での学びとその全体的学力向上に寄与してくれる土台を築くことができつつある。着実に募集に繋がっており、スポーツ 35 名、音楽 4 名の入学があった。

4. オープンキャンパスの内容充実と集客強化

- ・入学支援センター会議で実施内容について議論し内容の改善に努めた。送迎バスで集客強化やホームページ、進学相談会、高校訪問、LINE 等でオープンキャンパスの告知を行った。平成 30 年のオープンキャンパス参加者数合計は、合計 1,530 名（高校生 1,057 名、保護者等 473 名）で、昨年の 1,653 名（高校生 1,170 名、保護者等 483 名）を若干下回った。
- ・全学部とも 3 月の春のオープンキャンパスおよび 9 月までのオープンキャンパスを実施すると同時にそれ以後の土日にミニオープンキャンパスとして受け入れを始め、年間を通して学園全体の一体感を打ち出した。
- ・各学科でターゲットや参加してほしい人物像を設定し、参加者（保護者も含む）が知りたいことを把握し、分り易いオープンキャンパスのストーリー性のある流れを作った。AO・推薦入試の具体的な説明と対策（エントリーシートや小論文の書き方、インターネット出願等を含む）や、入学前後の必要経費など保護者対応の相談コーナーなども設け大学受験に対する不安の軽減を図っている。

5. 学園教育成果の周知による学生募集

- ・ホームページへのトピックスの掲載、キャンパス通信、大学案内、進学相談会、各種チラシ、高校訪問などで「学生の様子や学びの成果」を紹介し、大学の「見える化」を図っている。学生生活の状況が見える情報の提供が、学生募集に繋がっている。

6. 豪雨被災学生への支援

- ・7 月の西日本豪雨災害で被災した受験生を対象に授業料免除などの支援策を講じた。

11-1-2 広報活動強化

【取組内容の実際および評価】

1. 新聞やマスコミ等への情報発信

- ・発信したい情報をマスコミ用にわかりやすくまとめる「情報発信シート」を作製するとともに、マスコミへの掲載依頼手順・連絡方法を周知している。(広報企画でサポート)
高齢者の健康出張チェック(看護) アダプティド・スポーツの紹介(スポーツ健康福祉)
発達障害の子への支援法(研究プランディング事業) 音楽療法「老いのこころに寄り添う」
(音楽)など昨年度を上回る数で、平成30年度に新聞等に掲載された情報は61編を数えた。

2. ホームページの充実

- ・タブレットやスマートフォンなどの画面でもホームページ同様に表示されることが可能になり数多くの閲覧者獲得に繋がっている。Wordによる文書作成感覚でホームページを更新することができるようになったこともあって更新の効率化が大幅に進んだ。
- ・あらかじめ全学科ごとに取り上げたいトピックスの年間計画を立てて、スムーズな更新が実現できるように努めている。
- ・ホームページでのオープンキャンパス広報内容を、全学的にターゲットや参加してほしい人物像など明確にし、それに対して分り易いシンプルな短文で案内するように努めた。保護者対応も明示した。

3. 広島文化学園 HBG ホール命名権の周知

- ・平成29年3月に命名権の5年間延長契約を行い、更に「広島文化学園 HBG ホール」の名称が、一般市民を含む多くの人々に周知されることになった。またこのホールは県外からのコンサートやコンクール、イベント来客者も数多く、広く学園のイメージと認知度の向上に繋がっている。

4. 受験生層への特化した広報

- ・公式LINE等の活用を継続している。SNSの活用を更に推進する。

【総合評価】

- ・大学・短大全体としての定員の確保(毎年)については、31年度入試において大学(-37名)短大(-24名)で大幅な入学者数減となった。7月の西日本豪雨災害も地域的に近かった看護学部などでは少なからず影響を受けた。本学入試では入学者の大半は前半型入試(AO・各種推薦入試)で入学していることから、常に前半型を如何に増やすかの

対策が重要となってくるが、優秀な学生や数多く受験生を送ってくれている高校との教育連携を、オフィサーなどを通じてより深めていくことも大きく関わってくると考えている。

- ・オープンキャンパス参加者数の確保（毎年）については、受験生・保護者数共に昨年度より若干減少した（1,653名→1,530名）。西日本豪雨災害の影響もあったと思われるが、競合校の増加も否めない。中にはオフィサーの働きかけによって高校のクラブ単位で参加というケースも見受けられた。近年オープンキャンパスに保護者も数多く来学され、最終的な受験判断をされる傾向にある。その中で就職率100%，中には4年連続100%などと保護者への安心感につながる数字も出ている。これからも知りたいことや不安なことなど受験生の目線に立った学生募集・広報を展開することで、今後も参加者数を確保したいと思う。
- ・学園全体の認知度の向上（毎年）については、「広島文化学園 HBG ホール」の命名権継続や国家試験合格、教員採用試験合格、公立学校採用合格等キャリア形成を見せてることで学園の認知度はある程度維持できていると思われる。さらに前述の複数の学科の就職率100%など高い就職率を誇る大学としても認知度が高まってほしいと願っている。また文科省の研究プランディング事業に採択されていることから、これらの研究事業が学園のイメージ・評価・価値を高めていくことで学生確保にも繋がると考えている。

12. 組織

大学・短期大学事務局長 生田一正

12-1 組織

【行動方針】

理事長、学長のガバナンスを十分に発揮するために、学園組織の機能強化と改善を進める。関係組織の連携と協働により、学園経営力と大学運営力の向上と強化に取組む。

【達成目標】

- ・理事長、学長のガバナンスに基づいた、全教職員による中期経営計画Ⅲの策定と実行
- ・学部・学科、センター機能の充実を図るための、各部署における行動方針、達成目標の策定と実行
- ・センター機能の充実に向けた、センター教職員の配置計画の策定と実行

12-1-1 理事長のガバナンスの強化

【取組内容の実際および評価】

1. 理事長への報告の迅速化と徹底(電話・口頭での報告の活用)

- ・事務職員研修会において役職者研修を実施し報告の徹底を図った。
- ・理事長指示事項について事務部会で検討し、逐次実行した。

2. 学園経営企画会議での議事の関係者への徹底(各種会議で伝達・指示を徹底する)

- ・学園経営企画会議(年 23 回実施予定)の議事録について運営会議及び教授会で報告するとともに、事務職員には朝礼等で報告した。

3. 学園経営企画会議で各センターの活動状況報告とセンターへの指示実施

- ・学園経営企画会議において、法人部門、大学・短大部門とは別に各センター部門から活動状況及び課題等について報告した。

4. 組織体系に基づいた責任体制の明確化と懲罰規程の整備

- ・外部機関等との協議・調整を要するものについて「要望等処理(報告)カード」による迅速な報告を行い、責任者が的確な判断を行えるようにした。
- ・平成 28 年度に就業規程にある第 35 条(懲戒の方法)については見直しを図ったが、懲罰規程の整備については未実施である。

12-1-2 学長のガバナンスの強化

【取組内容の実際および評価】

1. 役職者の選考

- ・学校教育法の改正にもとづいて、学長のガバナンスを強化するため、平成 30 年度の学部・研究科の役職者人事について学長ガバナンスにより学長が候補者を指名し理事長が任命した。

2. 報・連・相の徹底

- ・外部機関等との協議・調整を要するものについて意思決定者が間違いない判断をするために「要望等処理(報告)カード」による報告を求めるとした。(2 月現在 坂 CP4 件・長束 CP 1 件 阿賀 CP 0 件)
- ・ハラスメントの防止等に関する規程の改正を行い、ハラスメント防止のリーフレットを

作成し全教職員及び学生に配付した。また、全教職員及び相談員を対象とした研修会を実施した。(9/5)

- ・理事長指示事項で検討した。

12-1-3 組織体制の強化

【取組内容の実際および評価】

1. 各種会議の協議内容の情報の共有、共通認識、連携を図る

- ・各キャンパスにおいて毎週火曜日に部次長会議を実施し、共通認識を図るとともに各キャンパスでの問題点等を協議する場を設けた。(2月末現在 坂 CP10回、長束 CP18回、阿賀 CP11回)

2. SWOT分析の有効活用

- ・大学、学部・学科、センター等各部署において、現状分析及び強み・弱み・問題点を整理し、新たなる戦略を策定するために、平成30年度SWOT分析(H28年度より実施)を実施した。

12-1-4 経営企画力の強化

【取組内容の実際および評価】

1. 各会議の議事録の報告徹底と内容確認・分析による新たな企画の実施

- ・各会議の議事録の報告及び局内で回覧される体制を確立した。これにより、各種会議の動向や進捗状況を確認し、学園全体の施策との整合性を検証し、必要であれば方向性の修正指示等を行った。

2. 各部署との積極的交流と情報収集による的確な企画の策定

- ・教育部門の会議への事務職員の参加や、管理部門の会議への教育職員の参加等を積極的に行い、部署間及び教育職員と事務職員との連携・交流を進め、各種施策の推進強化を実現した。

12-1-5 大学運営の強化

【取組内容の実際および評価】

1. 情報の共有、各種会議での協議内容等の共通認識と連携

- ・大学・短大協議会を開催し情報共有と課題認識を共有化した。また、キャンパス運営会議や学部・短大教授会において各委員会の報告等を行い課題の共有化を図った。

【総合評価】

- ・理事長のガバナンスの強化(組織の活性化・意思決定の迅速化・トップマネジメント機能の強化・責任者の明確化)については、SD 研修会において役職者研修を実施し役職者としての共通認識を行った。また、外部機関等との協議・調整を要するものについて意思決定者が間違いのない判断をするための「要望等処理(報告)カード」による報告を求めるこことし責任の明確化を図った。
- ・学長のガバナンスの強化(学長が議長を務める各種会議の充実によりベクトルの一元化)についても、報・連・相の徹底を図るため「要望等処理(報告)カード」による報告を求めるこことし責任の明確化を図った。
- ・組織体制の強化(各部署において現状を分析し、新たな戦略の明確化)については、各部署において SWOT 分析を実施し、現状分析及び強み・弱み・問題点を整理した。また、各キャンパスにおいて部次長会議を実施することにより共通認識を図るとともに、問題点を協議する場を設けた。
- ・経営企画力の強化(各種会議の機能、役割を確認し管理部門と教学部門の連携強化)については、主要会議の議事録を法人事務局へ提出し理事長に報告した。また、教学関連委員会等に事務職員が参加し、情報収集とスキルアップを図るとともに教職協働を目指した。
- ・大学運営の強化(センター機能の充実を図り、キャンパス間を越えた横断的な大学運営)については、課題の共有化を図り縦・横の連携を図った。

13. 財務

法人事務局長 宮原 真治

13-1 財務

【行動方針】

収入の確保、経費及び人件費の抑制を行い、安定した財務体質を確立し、恒久的に健全な学園経営を堅持する。

【達成目標】

- ・事業活動収支差額(基本金組入前)の黒字堅持
- ・計画的基本金組入
- ・人件費比率 5.3%維持

13-1-1 健全な収支計画

【取組内容の実際および評価】

1. 研修会等で全教職員に主要財務比率や収支状況を周知

- ・平成 30 年 4 月の合同教職員研修会で収支状況や主要財務比率の、平成 31 年 1 月の SD 研修会で私学助成制度と学園財務の研修を実施し、全職員への周知を図った。

2. 経営的視点を持ったバランス感のある予算策定と執行の指導、定着

- ・予算策定に当たっては、全教職員を対象とした説明会を実施し、経営的視点からの課題の周知と実効性のある予算策定の指導を行った。また、平成 31 年度予算策定に当たってはマイナス 3%シーリングとした。

13-1-2 収入増加計画

【取組内容の実際および評価】

1. 学生数定員確保（学生生徒等納付金収入）

平成 30 年度における定員充足率は、大学・大学院で 91.2% (H30 年度に開設した人間健康学部は 106.7%)、短大で 103.8% であった。

入学支援センターを中心として学生募集・広報を進めるとともに、学生確保のためのオープンキャンパスや学校訪問のあり方等について継続的に検討を行った。

2. 教育・研究の取組強化（補助金収入）

- ・私立大学等改革総合支援事業(大学・短大)及び私立大学等経営強化集中支援事業(大学)に採択されたほか、私立大学研究ブランディング事業補助金(大学)は継続して補助金交付を受けた。
- ・改革総合支援事業補助金タイプ 5 を検討するため、平成 30 年 6 月及び 12 月に呉市と連絡会を開催し、その後も個別協議を継続して行っている。

3. 寄付金制度の充実（寄付金収入）

同窓会等と連携を図るため検討を行った。

4. 資金運用の充実（資金運用収入）

広島文化学園資金運用委員会で検討し、安全性を重視した適正な運用を行った。

13- 1 - 3 経費抑制計画

【取組内容の実際および評価】

1. 紹与制度の見直しによる人件費の抑制

新人事評価制度に連動した紹与制度の改革のための情報収集を行った。また、賞与に業績貢献（プラス査定）を実施した。

2. 効率的かつ適正な教育研究費の支出

教育研究費について適正な支出に努めた。

3. 奨学金制度の見直しによる経費の抑制

嚙鳴教育奨学生の改革プロジェクトを立ち上げ、奨学生の見直しを行った。

4. 組織のスリム化、キャンパス間のシステム統合による管理経費の抑制

- ・火災保険のキャンパス統合を実施した。
- ・事務処理の効率化を図るため、規程管理システム導入のための試行を実施中である。

5. 緊急性・必要性を考慮した施設・設備支出の抑制

学生の快適性を向上させるため、全学的にトイレや食堂の計画的な改修を進めている。また、国の補助を得て、阿賀キャンパスでブロック塀等再設置工事を実施した。

13- 1 - 4 人件費抑制計画

【取組内容の実際および評価】

- ・人事評価制度の導入とそれに連動した給与体系による人件費の適正配分を実施するとともに、新人事評価制度に連動した給与制度の改革のための情報収集を行った。
- ・適正で安定した人員数による学園運営のための人員配置計画について検討を開始した。

13-1-5 資産運用計画

【取組内容の実際および評価】

- ・仕組債等新たな投資は行わず、安全性を重視しつつ、より高金利の定期預金での運用を行った。

【総合評価】

- ・収入の基礎となる学生確保について、各学部、学科、キャンパス間の情報共有やオープンキャンパス、広報のノウハウの共有等を進めた結果、学園全体としては安定的な学生数の確保ができた。また各種補助金の獲得を積極的に推進した。寄付金収入の増加策に関しては継続して検討を行っていく必要がある。
- ・また、全職員に対して研修会や説明会で適正な予算執行や予算策定の指導を行い適正な経費支出に努めたことや、優先順位を付けた計画的な施設設備の改修など、各種経費の見直しを進めた。
- ・人間健康学部の開設に伴い安定的な学生数の確保を推進するとともに、奨学金制度の見直し等による経費抑制を進め、人間健康学部の完成年度を迎える平成33年度までに事業活動収支差額（基本金組入前）の収入超過の状態に改善させる。

14. 人事・給与

法人事務局長 宮原 真治

14-1 人事・給与

【行動方針】

大学の質の向上に繋がる職員組織を構築し、計画的・効率的に学園運営を推進する。
学園の経営状況を的確に判断し、実情に則した独自性のある給与制度を導入する。

【達成目標】

- ・適正な職員（教育職員、事務職員）定員配置のための、2020年度～2023年度（中期経営計画IV）を見据えた人員計画の立案
- ・採用、異動、昇任等の人事制度に関して、総合的に運用するための制度の見直し（H31完成）
- ・人事評価制度の導入（H28一部、H29完成）
- ・人事評価制度に連動した給与制度の導入（H28.H29一部、H30完成）

14-1-1 適正な定員配置

【取組内容の実際および評価】

人事計画に基づいて人事異動を実施した。また、キャンパスの事務職員について、業務の見直しを図るとともに、適正な人員配置計画を作成した。

新学部設置等で増員となっている職員については、配置の見直し及び計画的な減員計画を検討中である。

14-1-2 人事制度見直し

【取組内容の実際および評価】

法人事務局及び大学事務局で、人事制度見直しのための検討を実施しており、平成31年4月から人事制度改革プロジェクトを立ち上げるための準備を行った。

14-1-3 人事評価制度導入

【取組内容の実際および評価】

事務職員の人事評価を実施した。また、教育職員の人事評価の基礎となる面談を実施(試行)した。全体的な人事評価制度確立のための検討については、法人事務局及び大学事務局で実施中である。

14-1-4 給与制度見直し

【取組内容の実際および評価】

人事評価制度の導入に連動した給与制度の構築の為、情報収集を行うとともに、平成31年4月から給与制度改革プロジェクトを立ち上げるための準備を行った。

14-1-5 SD研修の充実

【取組内容の実際および評価】

業務遂行に必要な外部研修会に職員を派遣したほか、年度初めや暦年の初めなど区切りとなる時期に全教職員を招集し、学園の現状と課題や職員に求められる能力などの研修会を開催し、資質向上を図った。

【総合評価】

大学設置基準、本学の実情を踏まえつつ、教職員の能力、適性を考慮した定員配置を行つ

た。また、本学園の質の向上には教職員各自の能力向上が不可欠であることから、FD・SD研修の充実と私学事業団等が主催する外部研修への積極参加を継続した。これらの取り組みにより、徐々に教職員の意識改革は進んでいると考えられるが、一定の成果が得られるには時間がかかることから、今後もこれらの取り組みを継続する。

職員の能力開発と組織活性化のための適正かつ公平な人事評価制度の導入や、それに連動した処遇制度や給与制度の見直しを行うための検討は継続中で、制度構築には至っていない。平成31年度から人事制度改革及び給与制度改革のためのプロジェクトを立ち上げる。

15. 施設・設備

大学・短大事務局長 生田 一正

15-1 施設・設備

【行動方針】

- ・教育・研究に専念できる、過不足のない施設・設備を整備する。
- ・学生が安全で快適に過ごせる施設の充実を進める。
- ・地域と一体となった魅力あるキャンパスの構築を行う。

【達成目的】

- ・各キャンパスの施設・設備等の新規・更新の計画的実行
- ・施設・設備面での学生満足度向上
- ・適正な価格による設備調達等の徹底
- ・郷原キャンパス活用のための適正な管理

15-1-1 施設・設備の計画的整備

【取組内容の実際および評価】

- ・平成30年度の施設設備の整備は、学生のアメニティ向上を主眼に置いて取り組んだ。主な整備事業は、阿賀キャンパス食堂の増築、坂キャンパス食堂の改修、温水洗浄便座の取付け、長東キャンパスは旧式エアコンの交換、洋式トイレへの改修を行った。
- ・2018年6月に発生した大阪北部地震においてブロック塀の倒壊による事故が発生したことを受け、緊急対策として各キャンパスのブロック塀の安全点検を実施した。点検の結果、劣化状況や周辺の通行状況などから改修が必要と判断された阿賀キャンパス西側のブロック塀をフェンスに置き換える措置をとった。
- ・減価償却比率が60%に近いことから、今後も計画的な施設設備の更新に努める。
- ・今後も予算策定時に各キャンパスの施設・設備の年次整備計画を十分検討させ、計画的

かつ効果的な施設・設備の整備を行う。

15-1-2 施設・設備面での学生満足度向上

【取組内容の実際および評価】

1. アメニティ設備の充実を計画的に実施する。

- ・阿賀、坂キャンパスでは学生食堂を改修し、学生の満足度向上を図った。学生食堂について、学生の満足度向上のための環境整備及びメニューの充実を図った。
- ・学生の満足度の向上を図るために、アメニティ設備を計画的に充実させていく必要がある。今後より具体的な年次計画を策定していく。

15-1-3 適正価格での調達

【取組内容の実際および評価】

- ・物品の一つずつを厳密に検討し、複数業者への調査等を励行し、設備等を適正価格で調達する。
- ・1件が10万円を超えるものについては、原則として3者以上の見積りを実施し、適正な価格の維持に努めた。10万円を超えない場合でも、同等の商品と比較し、経費の削減に努めた。

15-1-4 各キャンパス施設の適正管理（郷原キャンパス施設管理・環境整備）

【取組内容の実際および評価】

- ・各キャンパスの施設・設備等の新規・更新等の計画を作成し、一元的に管理、実行する体制を整備し、年次計画を策定し、順次整備していくことを確認した。
- ・平成30年4月に設置した人間健康学部のために整備した野球場、サッカーフィールド、テニスコート、屋内体育施設等の適正な利用及び管理を行うため、規程を整備した。

【総合評価】

- ・施設・設備面での学生満足度向上については、未だ課題を残しているので、次年度以降も改善に努める。
- ・適正な価格による設備調達等についてはスケールメリットも考慮して、全キャンパスで一括購入・一括契約等の導入を検討しているが、未だ課題を残しているので、次年度以降も改善に努める。

16. 入試制度

学生部長 上田 啓二

16-1 入試制度

【行動方針】

国の大学入学者選抜に関する方針・施策等の動向を踏まえて、これまで実施してきた AO 入試、推薦入試、一般入試などの様々な入試機会や選抜方法を総点検し、新たな視点で多様な志願者に適切に対応できる入試制度を再構築する。

【達成目標】

- ・国的新テスト導入に対応した入試制度の構築（平成 31 年度）
- ・新学部・新学科の設置に伴う入試制度の構築（平成 29 年度）完了
- ・AO 入試、推薦入試、一般入試の総点検・見直し（平成 29 年度）完了
- ・入試業務の効率化と経費の削減（入試業務 10% 削減・経費 10% 削減）

16-1-1 入試制度見直し

【取組内容の実際および評価】

1. 国の施策に対応した入試制度の検討

- ・大学入試センター試験に替わる新テスト（大学入学共通テスト（仮称））が 2020 年度から導入されるのに伴い、ほぼ現行通りの実施内容にすることとした。

2. 新学部・新学科の設置に伴う効果的な入試の実施

- ・平成 30 年度認可の新設人間健康学部の学生募集について、スポーツ AO 入試とスポーツ特別推薦入試を実施した。大きな問題もなく実施できたと同時に大きな関心を集め注目された。

3. 大学における特別推薦入試の導入

- ・人間健康学部を中心にスポーツの分野で優秀な技能を持つ者の入学を促し、クラブで活躍させることで、大学の知名度のアップを図るために、新学部に前述スポーツ特別推薦入試を新規導入し実施した。
- ・音楽学科には、優秀な演奏技能を持つ者の入学を促し、その技能を伸ばすことで、大学の知名度アップを図るために、音楽特別推薦入試を新規導入し実施した。いずれも実施において問題は無く、今後入試制度として検証していく。

4. アドミッション・ポリシーに基づきさらに多様性にも対応する選抜の実施

- ・全学的に見直しされたアドミッション・ポリシーをAOパンフレットや募集要項冒頭などに掲げて、教育内容への理解を求めて学生募集を行った。
- ・特別推薦入試の新規導入や教育連携指定校を一元的に選定して学外からも分り易くなるように努めた。

16-1-2 入試業務の見直し

【取組内容の実際および評価】

1. 効率的な入試システムの構築やインターネット出願 100%実施

- ・平成31年度入試において、人間健康学部のAOエントリーがインターネットでできるようにした。

2. 入試システムの円滑な運用

- ・入試システムの運用においてはスムーズに行えている。

3. 入試業務の点検・評価

- ・入試システム及びインターネット出願の導入により、事務職員の入試業務がかなり軽減されてきた。

4. 少人数の入試におけるインターネット出願の検討

- ・社会人特別入試においてインターネット出願及びインターネットAOエントリーができるようにした。その他の少人数入試については受験者数が少ないこともあり、当分の間見送ることとした。

【総合評価】

いずれの目標も達成できていると言える。今後は2021年度入試のスムーズな実施に向けて募集要項の作成、入試システムも回収を図っていきたい。

17. リスク管理

大学・短期大学事務局長 生田一正

17-1 リスク管理

【行動方針】

永続的な学園運営を遂行するため、経営の規律、誠実性を堅持しつつ、コンプライアンス

(法令遵守)を徹底する。

教育研究の環境維持の観点からリスクマネジメントに努め、事件・事故の未然防止を図るとともに、危機事態発生時には迅速な対応を行う。

【達成目標】

- ・リスクマネジメントの強化（事件・事故等の未然防止及び事件・事故等が発生した場合の適切な対応と再発防止の徹底）
- ・監査体制強化（内部監査体制を強化し、法令遵守の徹底）
- ・組織倫理の確立（コンプライアンス意識の定着、高い倫理意識を持ったモラルの向上）

17-1-1 リスクマネジメント体制の整備

【取組内容の実際および評価】

1. 危機管理マニュアルに基づく対応

- ・学園経営企画会議や運営会議等で、危機管理について共通認識を持つよう注意喚起を促すなど、事件・事故等発生時の適切な対応について危機管理マニュアルに基づいて検証した。
- ・事件事故報告書により、事務部長を中心に、迅速な対応を行った。

2. 事件・事故が発生した場合の適切迅速な対応と連絡体制の徹底

- ・教職員及び学生の安全確保に関する緊急連絡体制の構築とともに、学内の危機管理体制の確認を行った。全教職員が休祭日等休業中においても、緊急連絡網を常に携帯することを徹底した。

3. 未然防止のために学生に対する指導等の徹底

- ・県警から講師を招聘し、SNS問題など加害者、被害者にならないよう事件・事故等の未然防止及び事件・事故等が発生した場合の適切な対応と再発防止を徹底した。

4. ハラスメント

- ・「広島文化学園ハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、パンフレットを作成し、全職員を対象に研修会を行った。

17-1-2 監査体制強化

【取組内容の実際および評価】

業務監査については、学園監事が学園内の主要会議の議事録を点検することで学園の動向を把握し、理事会・評議員会に出席し意見を述べるほか、学長や事務局長とのヒアリングを実施するなど、学園業務の改善に努めた。

財産監査については、監査法人・学園監事・事務局の三者による会議を開催し、監査方針を相互確認した上で監査を実施し、実効のある監査に努めた。

なお、夏季に予定していた内部監査は平成30年7月豪雨災害の復旧作業を優先し、実施を見送った。

17-1-3 組織倫理の確立

【取組内容の実際および評価】

1. 社会的責任を負う機関として必要な組織倫理に関する規程の整備・運用

- ・組織倫理の徹底を図るため、広島文化学園就業規程に定める懲戒について検討し修正を行った。
- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取り組み状況に係るチェックリストを整備した。
- ・「広島文化学園大学及び広島文化学園短期大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」と「広島文化学園公益通報等に関する規程」を平成31年4月1日実施に向けて整備した。

2. 学園コンプライアンスの確立と周知

- ・コンプライアンス意識の定着、高い倫理意識を持ったモラルの向上を図った。
- ・FD・SD研修等でコンプライアンス意識の向上等を徹底する。
- ・全職員を対象に、本学で作成した科研費ガイドで科学研究費に関する研修会を行った。
- ・事務職員研修会で理事長からコンプライアンス等の講話があり、職員に徹底した。
- ・SD・FD研修会のうち補助金等の研修会及び説明会でコンプライアンス意識の向上等について徹底を図った。

3. 管理職員に対する研修を実施

- ・SD研修等で管理職としての意識の向上等を徹底するため研修会を実施した。

4. 情報の公開

- ・大学の情報公表並びに大学ポートレートを更新し情報公開した。

【総合評価】

- ・リスクマネジメントの強化（事件・事故等の未然防止及び事件・事故等が発生した場合の適切な対応と再発防止の徹底）については、7月の西日本豪雨災害を教訓にして危機管理マニュアルの再整備を行い全教職員に徹底した。西日本豪雨災害による学生の安否確認や休講の連絡等、学生への緊急連絡(SNS)の使用により早期に行うことができた。
- ・監査体制強化（内部監査体制を強化し、法令遵守の徹底）については、内部監査体制の強化による法令遵守の徹底を図るため、年次計画に基づく定期内部監査を実施し内部牽制を行った。また、監査法人による会計監査を監事と協力し計画どおり実施し、監査体制の整備がなされた。
- ・組織倫理の確立（コンプライアンス意識の定着、高い倫理意識を持ったモラルの向上）については、公的補助金の不正防止に係る研修やハラスメント研修等をとおして推進し、各自のコンプライアンス意識の醸成を図ることができた。
- ・ハラスメントの防止等に関する規程の改正を行い、ハラスメント防止のリーフレットを作成し全教職員及び学生に配付し、全教職員及び相談員を対象とした研修会を実施した。
- ・SD研修会を通して、管理職としての意識の向上を図る事ができた。
- ・情報公表並びに短大ポートレートを現状に即して更新した。

【参考資料】

1. 地区別・出身校別・年度別入学者一覧(平成26年度～30年度)

地区別・年度別入学者数一覧(平成26年度～平成30年度)

地区	学部 学科	H26年度						H27年度						H28年度								
		社情		看護		学芸		計	社情		看護		学芸		計	社情		看護		学芸		計
		GB	健康	看護	子ども	音楽	GB		健康	看護	子ども	音楽	GB	健康	看護	子ども	音楽	GB	健康	看護	子ども	音楽
広島市		11	34	43	50	13	151		4	24	34	55	20	137		8	25	36	49	12	130	
呉市		1	15	24	10	3	53		2	10	28	3	5	48		0	4	24	3	2	33	
その他広島県		3	18	45	17	6	89		9	14	49	21	4	97		9	17	32	25	8	91	
広島県外・その他		23	12	38	15	6	94		33	8	28	10	10	89		31	7	33	8	12	91	
計		38	79	150	92	28	387		48	56	139	89	39	371		48	53	125	85	34	345	

地区	学部 学科	H29年度						H30年度						計	
		社情		看護		学芸		計	看護		学芸		人間 スポーツ	計	
		GB	健康	看護	子ども	音楽	GB		看護	子ども	音楽	スポーツ			
広島市		8	17	44	32	11	112		52	43	24	44	163		
呉市		4	8	21	2	4	39		15	3	3	6	27		
その他広島県		2	23	35	18	1	79		43	14	10	51	118		
広島県外・その他		57	22	23	7	7	116		19	10	9	27	65		
計		71	70	123	59	23	346		129	70	46	128	373		

凡例

「広島県外・その他」: その他は、外国の学校、高卒認定等

「社情」: 社会情報学部

「GB」: グローバルビジネス学科

「健康」: 健康福祉学科

「人間」: 人間健康学部

「スポーツ」: スポーツ健康福祉学科

2. 平成30年度卒業生・修了生

(1) 学部卒業研究

【社会情報学部】

論文タイトル
中国人観光客の消費減少の原因と対策について
コンピュータウィルス対策の基本—マクロウィルスの試作をとおして—
パナソニックの経営戦略について---事業の改革及び海外戦略に関する一考察
スター・バックスの経営戦略
中国の人口動態と女性の結婚観の変化
アパレル産業とファッション産業について
日本における中華料理ビジネスの現状と今後の展望
MVC モデルと依存性注入を用いた Web アプリケーション開発
中日大学生の就職観をめぐる一考察-創業志向を中心に
“驚安の天堂” ドン・キホーテの経営戦略
中国市場における資生堂の経営戦略について
日本の自動車業界について将来的予想
日本における会社立病院についての一考察～広島県内の病院を例にして～
MVC モデルと依存性注入を用いた Web アプリケーション開発
ジェンダー規範、結婚規範と未婚化をめぐる実証的研究
Java 言語によるスケジュール管理システムの構築
日本の経済発展におけるベトナム人労働者
日中企业文化違いについて
企業経営における心理学の応用について-組織内のコミュニケーションを中心に-
高級車ブランド「LEXUS」が選ばれるワケ
中国における PM2.5 問題の現状とその対策に関する研究
アプリ用音声ファイルの作成-日越 2 か国語の録音での工夫を中心に-
アプリ用音声ファイルの作成-日越 2 か国語の録音での工夫を中心に-
フレームワークを利用した Web アプリケーションの開発
国際児の教育と自国人としてのアイデンティティ
「タオバオのダブルⅡ」における問題について
人材サービス業界のビジネスを分析する～（株）リクルートキャリアと（株）マイナビを題材にして～
アプリ開発の手順について-アプリ更新の実践をとおして-

日本における外国人留学生の採用
SNS 依存度がもたらすもの—H 大学の学生調査データから
国際結婚と性別分業
外国人観光客の増加と受け入れを巡る大学生の意識
空き家問題に取り組む～リノベーション リフォーム事業～
カジノ法案は必要なのか
フレームワークを利用した Web アプリケーションの開発
オブジェクト指向プログラミングについて-C#の基礎を学びながら-
プロ野球について
大学生アルバイトと就職観の関連性
アプリ開発の手順について-アプリ更新の実践をとおして-
Java によるチャットルームシステムの構築
日本のアパレル業界の現状と展望
企業の社会的責任に関する実証的研究
ネットショップにおけるマーケティングについて
オブジェクト指向プログラミングについて-C#の基礎を学びながら-
ボディビルについて
資生堂について、市場の経営戦略
セブン-イレブンについて
日本における資格取得学校について～TAC 株式会社と学校法人大原学園を題材にして～
外国直接投資と中国経済発展
ネットワーク経済が現代企業に与える影響と問題について
日本のコンビニエンスストア業界の現状と課題
TPP が中国貿易へ及ぼす影響について
大学生の他者意識をめぐる実証研究-大衆社会論指向性を中心に
大学生における自立に関する実証研究
サイバーストーカーによる事件から見るネットリテラシーの変化について
劣等感とコンプレックスが及ぼす影響について
野球の歴史と記録
サッカーの歴史と日本と海外リーグの違いと歴史
EV 車とカーシェアリング市場について
フライングディスクの歴史と現状～障害者フライングディスクを中心に～
消防の歴史について
触法障害者の現状と支援における課題
本当に晩婚化・晩産化は進んでいるのか～婚姻、離婚、未婚の国際比較～

女性におけるホルモンバランスを考えたダイエット
バスケットボールの怪我について
ピラティス効果について
広島の復興
炭酸飲料水の歴史と影響について
バイクの安全性
アニマルセラピーについて
幸福について
バスケットボールの昔と今
裏社会の危険性について
モチベーション理論について
国内サッカーのプロサッカー選手の現状
もし、私が難民だったら「誰も置き去りにしない世界実現のために」
幼児期の運動の意義
田舎の活性化について
障害者サッカーについて-ブラインドサッカーを中心に-
野球で発生する怪我
テクノロジーは介護を救えるか？
ソフトボールの魅力
バドミントンの傷害について
なぜダービーマッチがあんなに盛り上がるのか？
現代社会における特別支援教育
サンフレッヂュエ広島の歴史について
青少年の体験活動の推進について
アニマルセラピーの概要と効果
人はなぜ外見に囚われるのか～ファッション、髪型、髭、及びタトゥーに関する考察～
介護用機器の改良について
筋ジストロフィーの仕組みとリハビリテーションについて～筋ジストロフィーの人たちのスポーツと意義～
アロマテラピーについて
少子高齢化について
なぜ学生は勉強を嫌うのか
認知症高齢者の生活の質を向上させていくことができる治療法や取り組みについて
男女の恋愛実態の行方
不通養子縁組と特別養子縁組の特徴と課題

ガールズスカウトは幸せになる
野球のイップスについて
eスポーツとは
広島神楽の魅力
介護施設における認知症ケアの実態～宮川はミタ～
バスケットボールにおける3Pシュートの重要性とシュートフォームの支援
将棋が及ぼす印象及び将棋の認知度に対する調査
コンピュータゲーム
学習障害と知的障害の違い
プラシーボ効果における概要や実態について
日本サッカーの歴史とサッカー日本代表が世界の強豪と戦うための方法
「スウェーデンの福祉」について
生活相談員として向いている人・続けられる特徴：相談業務の能力・知識・資格とは
男子バレーボールの今後の展望

【看護学部】

論 文 タ イ ド ル
看護学生の不妊治療に関する理解度の実態調査
出生前診断に対する看護大学1年生の意識調査
女子看護学生が実習中にかかるストレスが月経随伴症状に及ぼす影響
看護学生が感じる実習に対するストレスとそのストレスの対処行動
食物アレルギーに対する養護教諭の役割と課題
発達障害のある児童生徒への養護教諭の支援の実態と今後の課題
保健室登校の児童生徒に対する養護教諭の対応に関する研究
災害時における児童生徒の心身の健康状態と養護実践
生活習慣から考える児童の歯の健全育成を目指す養護教諭の在り方
養護教諭と栄養教諭のそれぞれの専門性と連携
看護学生のトリアージに関する認知度調査
看護学生の災害支援ナースに対する役割や活動についての認知度調査
救急看護認定看護師の役割と機能についての認知度
DMAT隊員が抱える問題とやりがい－インタビューを通して－
看護学生の就職先選択要因に関するアンケート調査
川崎病回復期の乳児に対するプレパレーションについての考察
重症心身障害児に対する看護についての考察
高齢の骨折患者への術後援助の考察

大腿骨頸部骨折の人工関節置換術をうけた高齢患者への看護・退院指導
低酸素性脳症後遺症児に対する看護についての考察
若年層のがん患者の看取りに対する家族へのグリーフケア
看護学生の実習経験の有無での死に対するイメージの比較—1年生と3年生の比較—
癌患者の家族との関わり
終末期がん患者の家族支援の視点—看護師としての関わり—
がん患者が自分らしく生きていくための支援
人間の食べ物に対する意識と味覚感受性の関係について
発達障害の子をもつ家族の思いと支援の現状
認知症患者の家族の思いと家族への支援のあり方の検討
看護学生の臓器医療に関する調査—運転免許証取得が与える臓器提供に対する意思表示の関連性—
我が国の児童虐待の現状と課題から保健師に求められる役割
高齢患者退院支援での看護師の支援方法に関する文献研究
働く女性の生活と労働環境の変遷と課題に関する文献研究
高齢者の在宅看取りに携わる訪問看護師の役割と課題に関する文献研究
災害支援における保健師の役割と現状から見える課題の文献研究
統合実習を通して看護学生が感じた「理想の看護師像」
看護学生の将来の就労・家族形成のワーク・ライフ・バランスについての意識調査
看護学生の臨地実習によるストレスとそのコーピング方法
看護学生のストレッサーとコーピングに関する文献検討
長期入院している統合失調症患者の退院への自己決定を促す要因と看護の働きかけ
看護学生の死生観に影響を与える因子と態度との関連
看護学生における対人関係の実態—1年生と4年生の比較—
看護学生が抱く実習前後の精神障害者に対するイメージとそのイメージに対する影響因子
音楽が臨地実習中の看護学生に与える影響
染毛剤の使用による皮膚障害に関する調査研究
チアリーディングが若者的人格形成に及ぼす影響に関する調査研究
重症心身障害者を在宅で介護する母親の気持ち
認知症高齢者を在宅介護する家族の介護継続に影響する要因
看護学生の医療費における知識や関心について
音楽によるケア介入が及ぼす認知症高齢者の表現への効果
呉地域のいきいきサロンに参加する参加者の思い
小児(乳幼児)の内服の実際と援助方法についての文献検討

重度認知症患者の日常生活援助の検討
島嶼部で暮らす高齢者の日常生活と健康認識の実態
生活習慣病における保健指導に関する文献検討
臓器移植に対する大学生の意識と意思表示の実態－医療系学生と非医療系学生の意識の違い－
看護学生の感染に対する意識および、実習中と日常生活での手洗いの実施状況について
看護学生の月経痛に対する鎮痛剤の使用実態について
骨髄バンクに対する看護学生1年生と4年生との意識調査の比較
看護学生の臨地実習における特性不安と実習不安の関連についての研究
看護学生の恋愛が臨地実習と授業の意欲に与える影響
看護学生の看護観と看護技術の関連性についての研究
看護学生のコミュニケーション能力と影響因子
臨地実習と学内演習の学習意欲の変化と影響因子
看護学生の睡眠と集中力の関係についての研究
生命の危機状態にある患者家族に対する援助の在り方の文献検討
高齢のアルコール依存症患者を抱える家族の心理面へのサポート体制について
発達障害児をもつ父母の介入状況と精神的ケアの在り方についての文献検討
予防接種率向上に向けての保健師の役割と活動についての文献検討
領域実習におけるヒヤリハットの実態調査
看護学生の生活習慣とロコモ度の関連
リラクゼーション効果をもたらす足浴ケアの検証
看護学生の献血への関心と知識に関する調査
終末期肺がん患者の看取りまでの介護者の思いと在宅看護で望む支援
重症心身障害児に対するコミュニケーションについて
表現の表出が困難である重症心身障害児とのコミュニケーションについて
重症心身障害児で自傷行為のある患児に対するコミュニケーション方法
看護学生の基礎看護学実習Ⅱの前後における「看護」に対するイメージの変化
看護学生の頻回の手洗い手指消毒による手荒れの傾向と予防・対策
看護系大学における「エンゼルケア」教育の必要性
終末期がん患者の家族ケアに対する看護実践の現状
認知症高齢者の終末期ケアの現状と課題－食事に焦点をあてて－
乳がん検診受診率に影響を及ぼす要因と課題に関する文献検討
認知症患者との関わりからコミュニケーションのあり方を考える　－バリデーションを活用して－
看護学生の防災意識と防災対策の実態調査

コミュニケーションにおける苦手意識の有無とその傾向
表情が及ぼす影響に関する文献検討
新卒看護師の離職の要因とその予防策に関する文献検討
食事とストレス軽減効果についての実験研究
不適応行動のある自閉症患者への看護
遷延性意識障害患者の家族の思いに対する支援
脳卒中患者のうつとアパシーにおける看護介入の違い
急性期脳卒中患者に対するADL拡大への看護
認知症患者に対するバリデーション療法の効果と課題
ジカ熱の世界拡大および20代若者の知識に関する研究
基礎看護学実習前後でインシデントの理解度・学生の心理的状況が及ぼすインシデントの発生
高校生における自傷行為の実態と対処法
新人看護師教育と離職率の関連性についての文献検討
様々な女性へのメイクアップが及ぼす効果の違い
子宮頸がん検診および予防医療に対する看護学生の意識調査
若年者のマタニティマーク認知と社会的批判に関する意識調査
カンガルーケア・早期母子接触の効果と安全性の比較
妊娠の食生活の年代別課題と必要な介入方法とは
看護学生の精神障がい者に対するイメージの変化
仏教における看護観と看護者の基本的姿勢についての一考察
髄膜腫の手術を受けた患者に対する援助—実習の体験を通じた振り返り—
心臓突然死の予防のための教育充実の必要性—医療を学ぶ学生が心肺蘇生法について学んでおく内容—
一次救命処置（BLS）講習及び授業の実施がもたらす効果に対する文献検討
小児の食物アレルギーに対する機関の職員の対応
健康寿命の延伸に向けた取り組み—保健師活動の実際—
強度円背のあるアルツハイマー病患者への食事援助
日本の現在の献血普及率と課題について
笑いヨガが与える影響について
万歩計による調査からみえる生活習慣病予防のための身体活動の改善策
A大学の看護学生の子宮頸がんに対するワクチン接種・検診の関係
看護学生のアルコールの知識と実態の調査
看護学生の朝食欠食が身体・心理面における影響と改善策
老々介護をしている介護者の現状と支援課題

認知症サポーターの活動内容と受講後の認知症の方との関わり方の変化
アルツハイマー型重度認知症高齢者の口腔ケアによる認知機能維持の効果
摂食障害者の社会生活を維持するために必要な関わり
看護学生が学業と育児を両立させるうえで必要なサポート
ハンドマッサージが重度認知症高齢者的心身に与える効果
父親役割獲得に効果的な助産師の支援の実際と課題
男子看護学生の育児休業取得に対する意識調査
初産婦の産後うつ予防策として父親育児参加の必要性に関する文献検討
親と学生の母乳育児に対する想いの違いと母乳育児の実際
看護学生の BLS に対する意識と自信の調査
救急看護師のストレスに関する文献検討
災害現場を体験した DMAT 看護師に求められる資質
入院、手術から起こる不安の軽減方法について
看護学生と患者に生じる沈黙に対する心理と行動

【学芸学部】

[子ども学科]

論文タイトル
自転車運転の安全に関する考察
偏食が及ぼす身体への影響
保護者の養育態度が高校生の自己制御機能に及ぼす影響 一大学生にアンケート調査を行なった研究ー
女児の化粧行為についての考察 ー子ども向けのネイルデザインの提唱ー
小学校体育科における表現の授業についての研究ー地域に伝わる踊りを教材化した実践例からー
子どもの育ちにおける土遊びの意義
小学校現場における保護者の対応について
多動症（ADHD）に関する一考察
サウンド絵本が子どもに与える影響について
絵本における挿絵の役割について
「特別の教科 道徳」における主体的な学びを促進する板書の在り方に関する研究
自閉症児とのコミュニケーションー障害の重さで変わる支援方法ー
仮面ライダーシリーズの教育的意義
非行少年の実態に関する研究
幼稚園や保育園で「障害」のある子どもへの望ましい支援に関する研究

「こしょく」問題の改善について
自然がもたらす幼児の成長と保育ができる支援—生き物に触れて—
児童虐待の現状と防止対策—保育現場に求められる支援—
ピアノ・ソナタが想起する感情について
現代の子どもの食生活—食の現状と影響について—
スマートフォンと育児の因果関係について—育児場面におけるスマートフォン使用についての考察—
英語絵本と小学校英語共通教材に使用される語数と語彙レベルの比較検討—エリック・カール作品に焦点を当てて—
子どもの運動能力に関する研究
保育・教職大学生における気になる子どものに関する理解と認識
発達障害児の感覚遊びについての一考察
メディアの保育利用についての是非
保護者の子育て不安軽減を図るための支援とは—相談機関に視点を当てて—
教育・保育実習が職業選択に及ぼす影響
高齢期における Stroop test の有用性
「男性保育士」の役割について
乳幼児における良質な睡眠に関する一考察
発達障害児への音楽療法について
物語理解が共感性に及ぼす影響
小学校教育における体罰について～学校生活に着目して～
今教師に求められる資質能力とは—新任教師の指導力と現場適応の困難性—
スヌーズレンを用いた学習障害および ADHD をともなう小児への支援
幼少期のスポーツ経験や保護者の態度が有能感に与える影響
教師と保護者の良好な関係を築くための研究
本保 「姿勢」と「集中力」の関係性—正しい姿勢は記憶を伸ばすか—
小学校社会科での主体的・対話的な深い学びについて—アクティブ・ラーニングにおける授業実践—
愛着不足が人への信頼に及ぼす影響の考察
食育がもたらすもの
自己肯定感の個人差や文化差を規定する要因に関する一考察
アクティブ・ラーニングの必要性—子供たちの 20 年後、30 年後の社会から考える—
手話言語のコミュニケーションの在り方に関する考察
小学生における語彙力について
集団競技におけるコミュニケーションの必要性—バレーボールに着目して—

Trail Making Test の活用－高齢者の運転適性評価法開発を目指して-

子どもと動物の関わりが発達の側面に与える影響について－共感性と向社会的態度に着目して－

[音楽学科]

演奏曲目
オリエンタル・ラプソディ／A.K.グラズノフアリスのティーパーティ／大國悠夏モーメント・ノーティス／J.コルトレーン
ジャズバンドと管弦楽のための協奏曲／R.Liebermann バンドネオン協奏曲 第3楽章／A.Piazzolla Tower of Inspiration／D.Weckl
ジャワ組曲（フォノラマ～ピアノのための音紀行）より／L.Godowsky I. ガムラン VIII. ボイテンゾルグの植物園 XII. ソロの宮廷行列
組曲「ゴイエスカス」・恋するマホたち第2部5.愛と死（バラード）／G.Enrique
コレルリの主題による変奏曲 Op42／S.Rachmaninoff
ピアノ・ソナタ第23番 へ短調 作品57『熱情』／L.v.Beethoven
メビウス・リング／望月京
Mandoline (マンドリン)／C.Debussy Le Colibri (蜂雀)／E.Chausson 歌劇「ウェルテル」より〈春風よ,なぜ私を目覚めさせるのか〉／J.Massenet
打楽器とオーケストラのための協奏曲／J.André
「無伴奏ヴァイオリンのためのソナタとパルティータ」「パルティータ第2番BWV.1004」より「第5楽章 シャコンヌ」／J.S.Bach
トランスマーメイション・オブ・パッヘルベルのカノン／編曲：三村奈々恵
マリンバとオーケストラのための協奏曲第2番／N.J.Zivkovic
弦楽オーケストラとマリンバのための「マリンバ協奏曲」／E.Séjourné
No One (ノー ワン)／Alicia Keys にじいろ／絢香
Change The World／Tommy Sims・Gordon Kennedy・Wayne Kirkpatrick 星屑ビーナス／作詞 Aimer rhythm 作曲 飛内将大 編曲 Kenji Tamai・飛内将大
Amazing Grace／作曲者不詳
クラリネットとオーケストラのための協奏曲 作品230／D.ミヨー
クラリネット協奏曲 Op.57／C.ニールセン
管弦楽とアルト・サクソフォーンのための狂詩曲／C.ドビュッシー
アルト・サクソフォーンと11の楽器のための室内小協奏曲／J.イベール
アルト・サクソフォーンと弦楽オーケストラのための協奏曲／A.グラズノフ
サクソフォン協奏曲／H.トマジ
サクソフォン協奏曲／P.M.デュボア

トランペット協奏曲 変ロ短調 作品41/A.ゲディケ
トランペット協奏曲 変ホ長調/J.N.フンメル
トランペットとピアノの為のソナタ/G.アンタイル
トランペット協奏曲 第1番 1楽章/V.ペスキン
ユーフォニアム協奏曲/P.ウィルビー
小協奏曲 Op.77/J.クーツィール
「PORTRAIT OF TRACY」(トレイシーの肖像) / J.Pastorius 「CHROMATIC FANTASY」(半音階的幻想曲) / J.S.Bach / Covered by J.Pastorius 「DONNA LEE」 C.Parker / Covered by J.Pastorius
Rhapsody / 渡邊理紹ベースソロ Branch / 渡邊理紹 魔王 / 渡邊理紹
Donna Lee / C.Parke ダッタン人の踊り / A.P.ボロディン
I Wish (回想) / Stevie Wonder Real Spin Kick / 崩田宏
放課後は日曜日 / 本田雅人 ハイ・メンテナンス / G.Goodwin

(2) 大学院修士論文・博士論文

【社会情報研究科博士前期課程】

平成30年9月14日 修士(学術)授与3名

＜修士論文＞		
大学院生氏名	論文タイトル	主指導教員
王 晓宇	日本の医療ツーリズムの現状と今後の展望 －中国からの医療インバウンドを中心に－	権 奉基
三木 伸夫	現代企業会計における利益と評価基準の一考察 －会計観との関係を重視して－	新野 正晶
劉 静	CSR報告書の有用性について	新野 正晶

平成31年3月15日 修士(学術)授与3名

＜修士論文＞		
大学院生氏名	論文タイトル	主指導教員
圓道 健二	法人税法における租税回避・行為計算否認規定等に関する一考察	東條 武治
来海 奏	地方税法における固定資産の適正な時価に関する研究－土地の評価を中心として－	東條 武治
上原 佑紀	所得税法における譲渡所得課税・取得費等に関する一考察	廣瀬 肇

【社会情報研究科博士後期課程】

平成 30 年 9 月 14 日 博士（学術）授与 1 名

大学院生氏名	論文タイトル	主指導教員
<博士論文>		
張 静	地域協働における子どもと高齢者の係わりに関する基礎的研究 — 子どもの景観まちづくり参画と高齢者の社会参加を事例として —	今田 寛典

【看護学研究科博士前期課程】

<修士論文>

平成 30 年 9 月 14 日 博士（学術）授与 1 名

大学院生氏名	論文タイトル	主指導教員
御村 ひさ子	「ネパールの子どもの健康実態に関する調査研究 —山間部と都市部との比較研究—」	岡本 陽子

<修士論文>

平成 31 年 3 月 15 日 修士（学術）授与 3 名

北木 弥生	超高齢者の急性期病棟へのリロケーションに対する「生活の落差」における適応過程とその影響要因の検討	讚井 真理
空本 恵美	看護大学生の食行動と体組成の関連性と食行動への介入プログラムの検討	加藤 重子
横山 悅子	ネパールにおける健康教育支援プログラムの開発と有効性の検討	岡本 陽子

【看護学研究科博士後期課程】

<博士論文>

平成 31 年 3 月 15 日 修士（学術）授与 1 名

大学院生氏名	論文タイトル	主指導教員
坂口 京子	高齢介護者の睡眠と睡眠の質改善に向けた教育ケープログラムの構築の検討	讚井 真理

3. 進路・就職状況

就職先一覧(社会情報学部)					
業種	就職先(企業・施設等)	県外	県内	職種	就職者数
鉱業	三井金属鉱業株式会社 竹原製錬所		○	生産	1
	ダン環境設備株式会社		○	施工管理	1
建設業	昭石化工株式会社	○		営業	1
	有限会社 山口製作所	○		組立工	1
製造業	株式会社 ヒロコーポレーションテクノロジー		○	生産	1
	昭和シェル石油株式会社	○	○	販売	1
	にしき堂		○	販売	1
情報通信業	株式会社 エフティグループ	○		営業	1
	株式会社 エフティグループ		○	営業	1
	株式会社中国新聞システム開発		○	SE	1
運輸業、郵便業	株式会社ティーユーロジネット		○	製品管理	1
	株式会社ロジコム		○	製品管理	1
	佐川急便株式会社	○		営業	1
	AMC西日本株式会社		○	販売	1
	株式会社 池田ハルク/広島営業		○	営業	2
	株式会社 ハローズ	○		販売	1
	株式会社 ホンダカーズ広島		○	営業	1
	株式会社 万惣		○	販売	1
	株式会社 菱和ライテック	○		営業	1
	株式会社イズミ		○	販売	2
	株式会社スズキ自販広島		○	営業	1
卸売業、小売業	株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本		○	販売	1
	株式会社西原商会		○	営業	1
	ダイハツ広島販売株式会社		○	営業	1
	ネッツトヨタ中国株式会社		○	営業	1
	日野出株式会社	○		販売	1
	渡辺パイプ株式会社	○		営業	2
	株式会社 ジャムキチフーズ		○	製品管理	1
	株式会社フルケア		○	相談員	1
	青山商事株式会社		○	販売	1
金融業、保険業	広島みどり信用金庫		○	営業	1
学術研究、専門・技術サービス業	株式会社ダイキエンジニアリング		○	販売	1
宿泊業、飲食サービス業	株式会社 A・I・C広島マネジメント		○	接客	1
	株式会社 鞆スコレ・コーポレーション		○	接客	1
生活関連サービス業、娯楽業	一般財団法人 日本ボディセラピスト協会	○		接客	1
	株式会社 サンクセルクル/スポーツアカデミー広島		○	接客	1
	ストレンジス ジム		○	接客	1
	西日本リネンサプライ株式会社		○	営業	1
教育、学習支援業	広島市教育委員会/児童館・放課後児童クラブ指導員		○	指導員	1
医療・福祉	医療法人社団 紋		○	介護	1
	株式会社あかしあ		○	介護	1
	株式会社ドエル		○	介護	1
	株式会社ファンベックス		○	介護	1
	社会福祉法人 正仁会		○	介護	1
	社会福祉法人 天寿会		○	介護	1
	社会福祉法人 白寿会		○	介護	1
	社会福祉法人 福祉広医会		○	介護	1
	社会福祉法人「ゼノ」少年牧場		○	介護	1
	社会福祉法人IGL学園福祉会		○	介護	1
	社会福祉法人恩賜財団広島県済生会(たかね荘)		○	介護	1
	社会福祉法人 三篠会		○	介護	2
	社会福祉法人きぼう		○	介護	1
複合サービス事業	エーアンドエフ事業協同組合	○		食品加工	1
	広島北部農業協同組合		○	営業	1
	三次地方森林組合		○	事務	1
サービス業	株式会社TIR広島		○	営業	1
	株式会社コアズ大阪事業本部	○		警備員	1
	株式会社ネオワークス		○	通訳	1
	株式会社マークリー	○		事務	1
公務	自衛隊広島地方協力本部		○	自衛官	2
	広島県警察本部		○	警察官	1

就職先一覧（看護学部）					
業種	就職先（企業・施設等）	県外	県内	職種	就職者数
医療	広島市立病院機構	○	看護師	11	
〃	中国労災病院	○	〃	9	
〃	J A広島総合病院	○	〃	7	
〃	広島西医療センター	○	〃	7	
〃	吉島病院	○	〃	6	
〃	済生会呉病院	○	〃	4	
〃	マツダ病院	○	〃	4	
〃	東広島医療センター	○	〃	4	
〃	呉共済病院	○	〃	3	
〃	県立障害者リハビリテーションセンター	○	〃	3	
〃	J R広島病院	○	〃	2	
〃	中電病院	○	〃	2	
〃	土谷総合病院	○	〃	2	
〃	ナカムラ病院	○	〃	2	
〃	安芸市民病院	○	〃	2	
〃	山崎病院	○	〃	2	
〃	太田川病院	○	〃	2	
〃	ふたば病院	○	〃	1	
〃	県立広島病院	○	〃	1	
〃	広島共立病院	○	〃	1	
〃	広島記念病院	○	〃	1	
〃	広島通信病院	○	〃	1	
〃	広島赤十字・原爆病院	○	〃	1	
〃	瀬野川病院	○	〃	1	
〃	浜脇整形外科病院	○	〃	1	
〃	ヒロシマ平松病院	○	〃	1	
〃	メリイホスピタル	○	〃	1	
〃	脳神経センター 太田記念病院	○	〃	1	
〃	井野口病院	○	〃	1	
〃	J A総合吉田病院	○	〃	1	
〃	わかば療育園	○	〃	1	
〃	順天堂大学医学部付属浦安病院	○	〃	2	
〃	東京高輪病院	○	〃	1	
〃	江戸川病院	○	〃	1	
〃	国家公務員共済組合連合会 三宿病院	○	〃	1	
〃	社会福祉法人三井記念病院	○	〃	1	
〃	板橋中央総合病院	○	〃	1	
〃	学校法人昭和大学統括看護課部	○	〃	1	
〃	厚木市立病院	○	〃	1	
〃	横浜旭中央総合病院	○	〃	1	
〃	新横浜 母と子の病院	○	〃	1	
〃	大阪赤十字病院	○	〃	1	
〃	国立循環器病研究センター	○	〃	1	
〃	大阪府済生会中津病院	○	〃	1	
〃	南大阪病院	○	〃	1	
〃	京都医療センター	○	〃	1	
〃	京都府立医科大学付属病院	○	〃	1	
〃	浜田医療センター	○	〃	1	
〃	玉造病院	○	〃	1	
〃	松江赤十字病院	○	〃	1	
〃	済生会福岡総合病院	○	〃	1	
〃	山口県周防大島町保健師	○	保健師	1	
〃	パナソニック健康保険組合	○	〃	1	
公務員	養護教諭	○	教員	3	
〃	養護教諭	○	〃	1	

4. 科学研究費助成事業応募・採択状況一覧表（研究科・学科別）

平成 29・30 年度 採択状況等調（研究代表者分のみ）

区分	学部	応募件数	研究課題数			採択率
			採択件数	継続件数	合計	
平成 29年度	社会情報	4	1	2	3	25.0%
	看護	17	1	3	4	5.9%
	学芸	4	3	3	6	75.0%
	計	25	5	8	13	20.0%
平成 30年度	社会情報	2	0	0	0	0.0%
	看護	12	2	4	6	16.7%
	学芸	4	1	4	5	25.0%
	人間健康	5	1	1	2	20.0%
	計	23	4	9	13	17.4%

5. 平成30年度私立大学等改革総合支援事業

- ・「平成30年度私立大学改革総合支援事業」に申請し、タイプ1において選定された。
- ・「平成28年度私立大学研究プランディング事業」のタイプA(社会展開型)に応募し、「地域共生のための対人援助システムの構築と効果に関する検証」を目的とした事業が選定され平成30年度も継続して補助金を獲得した。
- ・「平成30年度私立大学等経営強化集中支援事業」に応募し、選定された。

事業名	内容	補助金額
私立大学等改革総合支援事業	タイプ1「建学の精神を生かした大学教育の質向上」	6,000千円
私立大学研究プランディング事業	タイプA(社会展開型)	40,000千円
私立大学等経営強化集中支援事業		25,000千円

平成 30 年度 広島文化学園大学 自己点検・評価報告書
編集：広島文化学園大学自己点検・評価委員会 代表 田中宏二
発刊：令和元年 6 月 14 日
印刷：株式会社 中本本店